

令和4(2022)年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価
《令和3(2021)年度対象》

報 告 書

令和4(2022)年8月

大分市教育委員会

— 目 次 —

第1章	点検・評価の概要	
1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び対象期間	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価の内容	2
5	学識経験者の知見の活用	4
6	点検・評価の公表	4
第2章	「大分市教育ビジョン2017」点検・評価	
1	「大分市教育ビジョン2017」の位置付け	5
2	重点施策の体系	6
3	点検・評価結果	
	基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実	7
	基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	30
	基本方針3 社会教育の推進と生涯教育の振興	47
	基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信	57
	基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進	66
第3章	「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価	
1	「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨	69
2	本計画の目標	69
3	本計画の具体的な取組	69
4	評価指標	69
5	取組状況	70
第4章	学識経験者による意見	
	仲嶺 まり子氏 別府大学短期大学部学長	72
	山崎 清男 氏 国立大学法人大分大学名誉教授	73
	吉山 尚裕 氏 大分県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科教授	74
—	参考資料—	
	○教育委員会の活動及び運営状況	
1	教育委員会の構成員	75
2	教育委員会会議	75
3	大分市総合教育会議	79
4	視察や懇談会、研修会等の活動状況	79

第1章 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正（平成19年6月公布）に伴い、教育委員会において、法の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告することが義務付けられました。

本市教育委員会では、2008（平成20）年に策定した「大分市教育ビジョン」の計画期間が2016（平成28）年度で終了するに当たり、教育を取り巻く情勢を踏まえるとともに、これまでの計画を見直し、本市教育の一層の振興を図るために必要な施策等を総合的・体系的に示す「大分市教育ビジョン2017」を2017（平成29）年2月に策定しました。「大分市教育ビジョン2017」では、学校、家庭、地域と行政が連携・協働して取り組む様々な具体的施策について、その進捗を市民に分かりやすく示すため、計画の中間年度である2019（令和元）年度及び最終年度である2024（令和6）年度に目指す姿としての指標を設定しています。

また、教職員の長時間勤務を是正し、これまで以上に子どもと向き合うための時間を確保するため、2018（平成30）年2月に「大分市立学校における働き方改革推進計画」を策定し、業務改善に向けた取組を進めています。

各施策の実施に当たっては、年度毎にその進捗状況を点検及び評価することにより、各施策の展開について、必要な見直しを図るとともに、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することが重要であると考えています。

そこで、本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画（2020（令和2）年2月策定）」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画第二次（2021（令和3）年2月策定）」（以下「『大分市教育ビジョン2017』等」という。）の取組状況を基に、学識経験者の知見を活用し、法第26条の規定に基づく点検・評価を行い、ここに報告書をまとめました。

【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び対象期間

（1）対象

○「大分市教育ビジョン2017」等に掲げる具体的施策

*参考資料として、教育委員会の活動及び運営状況を掲載しています。なお、2017（平成29）年度よりスポーツの振興に関する事務を市長部局に移管したため、「大分市教育ビジョン2017 基本方針5 スポーツの振興」に係る施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しており、本点検・評価の対象としておりません。

(2) 対象期間

2021（令和3）年4月～2022（令和4）年3月

3 点検・評価の方法

- (1) 「大分市教育ビジョン2017」等の各施策について、教育委員会が点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価を行うに当たり、客観性及び透明性を高めるため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、報告書を作成する。
- (3) 報告書は、大分市議会に提出するとともに、大分市ホームページ等に公開する。

4 点検・評価の内容

- (1) 「大分市教育ビジョン2017」については、以下の構成により、点検・評価を行っています。
 - ①基本方針、重点施策
「大分市教育ビジョン2017」に基づき5つの基本方針、20の重点施策に分類しています。
 - ②具体的施策
重点施策に係る59の具体的施策を設定しています。
 - ③主な取組
具体的施策の推進に向けた主な取組を記載しています。
 - ④指標
指標は、主な取組が適切に実施されているか、また、期待される効果が見られるかなど、進捗状況や達成状況等を判断するうえで基準となるものです。指標の数値は、「(累積)」と記載されている場合を除き、年間の数値です。
 - ⑤2018年度基準値
指標について、2018（平成30）年度の実績値を基準値として設定しています。
 - ⑥2021年度実績値
指標について、2021（令和3）年度の実績を記載しています。
 - ⑦2024年度目標値
「大分市教育ビジョン2017」の最終年度である2024（令和6）年度に目指す姿としての指標を設定しています。
 - ⑧評価
各指標について、原則として以下の評価基準により、取組状況等を踏まえ、多面的に評価を行っています。なお、2021年度実績値が新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものについては、取組状況等を総合的に勘案した上で評価を行っています。

※実績値が算出できなかった指標については、参考値（代替調査により実績値を示したものの等）により評価したものや評価ができなかったものがあります。

なお、参考値の場合は、（小学校76.2%）（中学校66.1%）や（B）のように、数値や評価を（）書きにより示しています。

評価の基準

- A…指標達成に向け、計画どおり順調に進んでいる
(2024年度目標値に達している。または、2024年度目標値に対して、100%以上の達成度が見込まれる)
- B…指標達成に向け、概ね計画どおり進んでいる
(2024年度目標値に対して、概ね80%以上の達成度が見込まれる)
- C…指標達成に向け、計画がやや遅れている
(2024年度目標値に対して、概ね60%以上の達成度が見込まれる)
- D…指標達成に向け、計画が大幅に遅れている
(2024年度目標値に対して、概ね60%未満の達成度が見込まれる)

⑨取組状況

具体的施策の推進に向けて、「主な取組」の実施状況を記載しています。

⑩成果

取組状況のうち、主に指標に係る成果を記載しています。

⑪課題

取組状況のうち、主に指標に係る課題を記載しています。

⑫今後の取組の方向性

成果や課題を踏まえ、今後の取組の方向性を記載しています。

⑬参考

参考資料として、調査結果、写真等を記載しています。

*指標等において「小中学校」とある場合は「義務教育学校」を含みます。また、「小学校」とある場合は、義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）、「中学校」とある場合は、義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

(2)「大分市立学校における働き方改革推進計画」については、次の評価基準により、評価指標に対する評価を行うとともに、具体的な取組の状況等について記載をしています。

評価の基準

- A…指標達成に向け、計画どおり順調に進んでいる
(2025年度目標値に達している。または、2025年度目標値に対して、100%の達成度が見込まれる)
- B…指標達成に向け、概ね計画どおり進んでいる
(2025年度目標値に対して、概ね80%以上の達成度が見込まれる)
- C…指標達成に向け、計画がやや遅れている
(2025年度目標値に対して、概ね60%以上の達成度が見込まれる)
- D…指標達成に向け、計画が大幅に遅れている
(2025年度目標値に対して、概ね60%未満の達成度が見込まれる)

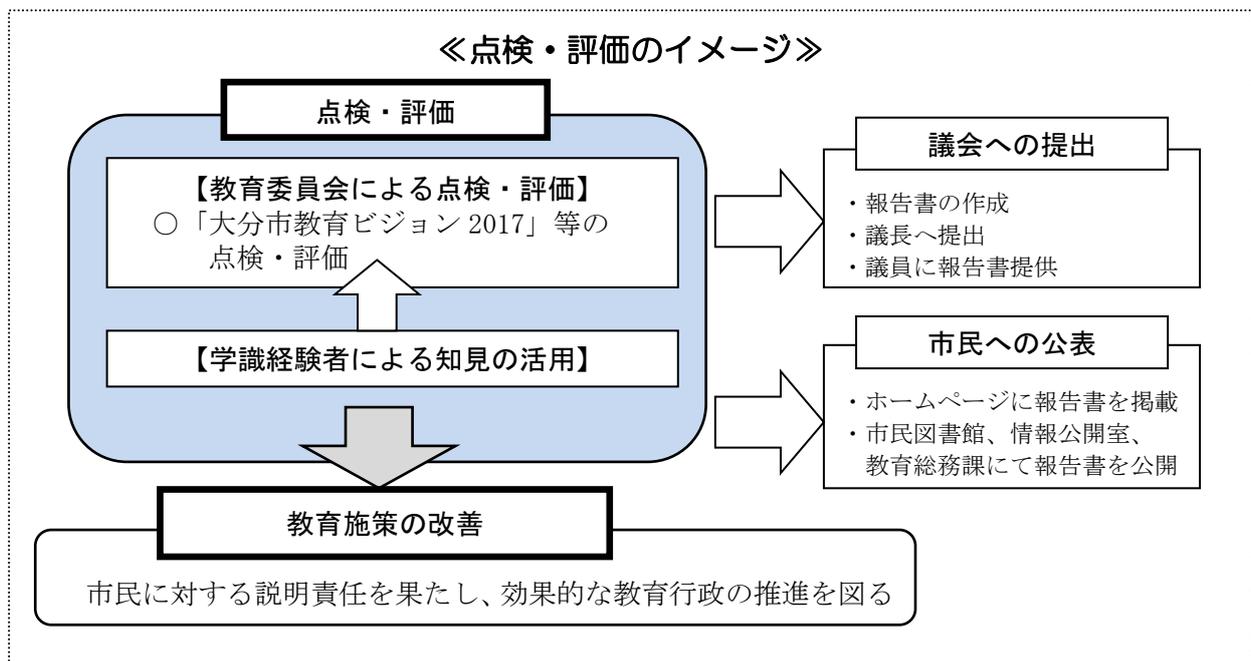
5 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、点検・評価の客観性及び透明性を高めるため、教育に関し、学識経験を有する方の知見を活用しています。

氏名	所属等
仲嶺 まり子氏	別府大学短期大学部学長
山崎 清男氏	国立大学法人大分大学名誉教授
吉山 尚裕氏	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科教授

6 点検・評価の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会に提出し、大分市ホームページに掲載するとともに、市民図書館、情報公開室、教育総務課にて公開します。



第2章 「大分市教育ビジョン2017」点検・評価

1 「大分市教育ビジョン2017」の位置付け

「大分市教育ビジョン2017」は、本市の最上位計画である「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024」の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置付け、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させるとともに、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けています。



2 重点施策の体系（構成図）

〈基本方針〉

〈重点施策〉



5 スポーツの振興

*2017（平成29）年度よりスポーツ振興に関する事務を市長部局に移管したため、「基本方針5 スポーツの振興」における施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しています。

基本方針 1 生きる力を育む学校教育の充実

重点施策（1）小中一貫教育の推進

具体的施策①	学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各中学校区における小中一貫教育の全体計画や年間指導計画に基づき、目指す子ども像の共有をはじめ、児童生徒の合同行事や教職員の合同研修など、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育の充実に努めます。 ○ 全小中学校を対象とした小中一貫教育推進フォーラムを開催し、講演や実践発表等を通して理解を深めます。 ○ 義務教育学校、小中一貫教育校、モデル校等の公開研究発表会等を通して、小中一貫教育の取組の成果を還元します。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小中一貫教育に係る公開研究発表会を行った学校(累積)の割合	小学校 33.3% 中学校 40.7%	小学校 46.2% 中学校 55.5%	小学校 80% 中学校 85%	B

取組状況	実践発表校（1年次）の中学校区等の小中合同研修会において、指導主事が小中一貫教育の推進に向けて講義・演習を行うとともに、小中合同授業研究会において、9年間を見通した系統的な学習指導の在り方等について指導・助言を行った。なお、各中学校区においては、新型コロナウイルス感染症対策として、小中合同研修会等をオンライン形式で実施するなど、工夫しながら取組を継続した。また、11月の実践発表校（3年次）における公開研究発表会及び2月の「大分市小中一貫教育推進フォーラム」においては、小中学校間における学習面や生活面の連携の在り方等、研究の成果を全校に還元し、年度末には、今後の小中一貫教育の充実につなげるために、全校対象の取組状況調査を実施した。
成 果	実践発表校（3年次）においては、小中学校ともに同一教科、領域についての実践を公開し、中学校区で共通した指導の在り方、系統的な指導等の成果を各学校へ還元することができた。なお、小中一貫教育に係る意識調査※では、「中学校進学への不安感の軽減に効果がある」と回答した保護者の割合は、81.2%から95.4%に増加した。また、「中学生のようになりたい」と回答した小学生の割合は86.8%から88.4%に、「小学生に対して、先輩としての自覚がある」と回答した中学生の割合は79.1%から90.7%となり、小中学生が共に中学校での生活に期待感をもつなど、小学校から中学校への円滑な接続を図ることができた。
課 題	新規採用教職員や転入教職員が増加しており、全教職員が、小中一貫教育の意義や校区での取組内容を共通理解するための場の設定や時間の確保が引き続き必要である。また、一中複数小学校において、小中一貫教育の取組を一体となって推進するため、小学校間の取組を共通理解するための場を設定する必要がある。
今後の取組の方向性	小中合同研修会や小中合同授業研究会等において、指導主事が、小中一貫教育の意義を踏まえた指導・助言を行うとともに、各中学校区の教育課題の解決に向けて、学校や地域の実情に応じた小中一貫教育が推進されるよう引き続き支援する。とりわけ、一中複数小学校においては、横のつながりを意識するよう指導し、小学校間の取組が推進されるよう支援する。また、実践発表校（3年次）による公開研究発表会を開催し、研究内容や取組が一層充実したものとなるよう継続的に指導・助言を行うとともに、「大分市小中一貫教育推進フォーラム」における講演や実践発表校（2年次）の中間報告により、成果を還元する。さらに、2022年度までに各中学校区における9年間を見通した系統的な教育課程を編成し、2023年度からは全面実施及び検証を行う。今後も他校区の好事例を提供するなど、引き続き各中学校区の小中一貫教育の全体計画・年間指導計画の改善を図る。

【参考】

※指標は、2004年度からの累積。

※小中一貫教育に係る意識調査…実践発表校（1～3年次）を対象とし、児童生徒、保護者、教職員に向け調査をしている。比較値は、2019年度とのもの。（2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。）

重点施策（2）確かな学力の定着・向上

具体的施策①	指導方法の工夫改善
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国・県・市主催の学力調査等の実施を通して、児童生徒の学力や学習状況を継続的に把握・分析し、指導方法の工夫改善に努めます。 ○ 「大分市学力向上ハンドブック」を活用し、授業改善、家庭学習、補充指導など多面的な視点から指導の工夫改善に努めます。 ○ 小学校6年生及び中学校3年生を対象とした「卒業論文プロジェクト※」の実施を通し、児童生徒の書く力の育成や総合的な学習の時間における探究的な学習の充実に努めます。 ○ 家庭との連携を図る中、家庭学習の内容や時間等について、各学校で共通理解を図ることにより、各学年の発達の段階や児童生徒一人一人の実情に応じた家庭学習の充実に努めます。 ○ 小学校高学年における教科担任制※の導入など、教員の専門性を生かした指導体制の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合☆	小学校 94.1% 中学校 88.0%	小学校 92.9% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	A

取組状況	<p>国・県・市主催の学力調査の結果を基に、学力の状況を客観的に把握、分析するとともに、基礎学力向上推進校等を訪問し、授業改善のポイントや授業展開のアイデア例を示した「指導資料※」の積極的な活用を促した。「大分市授業力向上ハンドブック※」については、各学校の研究主任等を対象に大分市学力向上会議（オンライン型研修）を実施し、授業づくりの考え方や授業に必要な指導のポイント等、授業力向上に向けた講義を行った。また、児童生徒の書く力の育成については、取組が充実したものになるよう、各学校の代表作品を収めた「大分市立小中学生卒業論文集」を作成し、全校に配布した。さらに、小学校高学年における教科担任制については、推進教員配置校に対して、課題を聞き取る中、日課表の調整等の支援を行うとともに、推進教員配置校以外の学校に対しては、担任による交換授業の具体例を示すなど、教科担任制の導入を推進した。</p>
成 果	<p>大分市学力向上会議の開催をはじめ、教員の授業力向上に向けた様々な取組により、国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数は、小学校が14教科中13教科（92.9%）、中学校が22教科中22教科（100%）となった。特に、中学校1年生対象の大分市標準学力調査においては、理科が基礎、活用ともに全国平均を大きく上回るとともに、従来課題であった数学についても、全国平均を1ポイント以上上回っており、指導方法の工夫改善の成果が見られた。</p>
課 題	<p>2020年度以降、小学校において全国平均を下回る教科（2020年度は国語及び理科、2021年度は国語）があり、特に国語の「書く力」に課題が見られる。また、全国学力・学習状況調査質問紙調査による「全国学力・学習状況調査の問題を活用し、校内研修等を通じて授業の改善を行っていますか」の質問に対して、肯定的に回答した学校の割合は、小学校は67.3%、中学校は46.4%となり、全国平均値（小学校69.8%、中学校59.9%）を下回っていることから、各教科等において求められる資質・能力の育成に向け、全国学力・学習状況調査の問題を活用し、指導方法の工夫改善に努める必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>各種学力調査結果の分析に基づき、大分市学力向上会議等を開催するとともに、指導主事による学校訪問等を行い、各学校の課題の解決に向けた授業展開の工夫について指導・助言を行う。また、各学校における校内研修においても「指導資料」の積極的な活用を促し指導方法の工夫改善を図る。</p>

【参考】

☆全国学力・学習状況調査、大分県学力定着状況調査、大分市標準学力調査による。

☆教科における問題の種別が「基礎」「活用」に分かれている場合は、種別ごとに評価を行う。

※卒業論文プロジェクト…児童生徒の社会への興味・関心を高めるとともに、説明、論述等の力を総合的に育成するため、小学校6年生及び中学校3年生の段階で、これまでの各教科等における学習内容や身近な社会事象等の中から追究課題を設定し、情報収集、調査、分析・考察等、探究的な学びの過程を通して「卒業論文」にまとめる学習活動。

※小学校高学年における教科担任制…学級担任以外の教員が教科等の主指導を行うこと。

※「指導資料」…各種学力調査の結果を踏まえ、各教科における課題のある問題について、分析、考察を行い、その課題を克服するための授業の在り方をアイデア例として示したもの。

※大分市授業力向上ハンドブック…2017（平成29）年に改訂された学習指導要領の全面実施に伴い、児童生徒の「生きる力」を育むために、これまでの本市の教育実践の蓄積を引き継ぎつつ、質の高い授業の創造に向け、授業づくりの考え方や授業に必要な指導のポイントを示したもの。

○2021年度各種学力調査の結果

◆全国学力・学習状況調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第6学年		中学校 第3学年	
	国語	算数	国語	数学
大分市平均正答率	66	71	66	57
全国平均正答率	64.7	70.2	64.6	57.2
全国との差※	+	+	+	+

※各県や市の正答率は整数値で、全国の前答率は小数第1位までの値で公表されています。そのため、実際の数値における全国との差を、＋で表記しています。

◆大分県学力定着状況調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第5学年						中学校 第2学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
実施教科	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
	大分市偏差値平均	51.2	52.1	52.3	52.0	51.4	50.8	51.7	50.8	51.5	50.1	51.3	50.8	51.3	50.5	51.0
全国との差	+1.2	+2.1	+2.3	+2.0	+1.4	+0.8	+1.7	+0.8	+1.5	+0.1	+1.3	+0.8	+1.3	+0.5	+1.0	+0.8

※全国平均を偏差値50とし、全国との差を、＋で表記しています。

◆大分市標準学力調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
実施教科	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
	大分市偏差値平均	49.9	50.3	52.8	51.8	52.0	51.0	51.9	51.0	50.9	51.6	51.2	51.0	54.4	54.1	51.5
全国との差	-0.1	+0.3	+2.8	+1.8	+2.0	+1.0	+1.9	+1.0	+0.9	+1.6	+1.2	+1.0	+4.4	+4.1	+1.5	+1.0

※全国平均を偏差値50とし、全国との差を、＋で表記しています。

具体的施策②	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職等による日常的な授業観察や互見授業、校内や中学校区における授業研究会、指導主事による学校訪問等を通し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に努めます。 ○ 退職教職員を教科指導マイスター*として学校に派遣し、授業観察後の教科部会において指導・助言を行うなど、教員の授業力の向上に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合☆	小学校 75.8% 中学校 72.9%	小学校 77.9% 中学校 79.9%	小学校 80% 中学校 80%	A

取組状況	各学校においては、管理職による授業観察に加え、教職員による互見授業を実施するとともに、指導主事が要請のあった学校の授業研究会において、授業づくりの考え方や授業に必要な指導のポイント等、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について指導した。また、中学校においては、教科指導マイスター（国語科2人、社会科3人、数学科4人、理科4人、英語科3人）を一人当たり月平均13.7回各学校へ派遣し、若年層の教員を中心に授業観察を行うとともに、授業観察後には教科部会を行い、見通しと振り返りのある問題解決的な授業や一人1台端末の効果的な活用について協議するなど、教員の授業力向上を図った。
成 果	全国学力・学習状況調査質問紙調査による「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校77.9%、中学校79.9%となり、いずれも前回（2019年度）の調査結果（小学校77.4%、中学校74.5%）を上回った。また、教科指導マイスターの派遣について学校からは、「教科指導マイスターの指導により、指導法や学力定着状況の評価方法等が改善された」「生徒の発言を引き出す発問の仕方や授業の展開について指導・助言をもらえた」などの報告があり、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善につなげることができた。
課 題	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、対面形式の話合い活動や近距離で行う観察・実験などが制限される状況があったことから、ホワイトボードやICT機器等の効果的な活用による話合い活動や観察・実験等の授業改善に努める必要がある。
今後の取組の方向性	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を効果的に進めるために、学校訪問等において「大分市授業力向上ハンドブック」等を活用し、児童生徒が追究したくなる課題設定や考えを広げ、深める話合い等について引き続き指導・助言を行う。また、教科指導マイスターによる巡回指導等を通し、優れた授業実践を他校に紹介するなど、情報共有を図る。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校77.7%、中学校74.8%）

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※教科指導マイスター…各中学校に派遣し、教科指導に関する指導・助言を行う教科指導員。



〈グループでの話合い活動（社会科）〉

具体的施策③	個に応じた指導の充実
主な取組	○ 学校の実情や児童生徒一人一人の学習の実態に応じ、習熟度別指導や少人数指導、個別指導等を柔軟に取り入れるなど、個に応じた指導の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
授業の内容がよく分かる児童生徒の割合☆	小学校 81.5% 中学校 63.8%	小学校 86.5% 中学校 76.0%	小学校 85% 中学校 75%	A

取組状況	学校訪問や大分市学力向上会議等において、「大分市授業力向上ハンドブック」や「指導資料」等を積極的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組むよう指導した。各学校においては、児童生徒の習熟の程度や興味・関心を踏まえたコース別の少人数指導、放課後に実施する教科別の質問教室など、児童生徒一人一人の学習の実態に応じた指導を行った。また、小学校には、25人の非常勤講師を配置し、習熟度別指導や複数教員による協力的な指導等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、小学校6学級以上、中学校3学級以上の学校に、78人の学習支援員「学びのアシスタント」を配置し、個別の学習支援を行うなど、個に応じたきめ細かな指導の充実に図った。
成 果	全国学力・学習状況調査質問紙調査による「授業の内容はよく分かりますか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校86.5%、中学校76.0%と、小中学校ともに目標値を上回っており、児童生徒の理解や習熟の程度等に応じた指導により、分かる授業につなげることができた。また、非常勤講師を配置している学校に対して行った活用状況調査によると、『授業が楽しい』、『授業がわかるようになった』という児童が増えたか」という質問に対し全ての学校が肯定的に回答しており、個に応じたきめ細かな指導の充実に繋げることができた。
課 題	「授業の内容はよく分かりますか」の質問に肯定的でない回答をした児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導はもとより、授業展開におけるめあて・課題の設定及び話し合い活動の工夫など、確かな学力の定着のために授業改善を行い、教員の指導力の向上を図る必要がある。
今後の取組の方向性	「大分市授業力向上ハンドブック」や授業展開のアイデア例を示した「指導資料」等を積極的に活用するとともに、ノートや黒板を用いて行う従来の学習スタイルに加え、ICT機器等を効果的に活用するなど、児童生徒の理解や習熟の程度等に応じた指導の一層の充実に図る。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校84.9%、中学校77.6%）

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。なお、基準値は、算数・数学、目標値は、教科別（国語、算数・数学）の割合を平均したものの。

		2018	2019	2020	2021
小学校	国語	質問項目なし	85.2%	調査なし	87.1%
	算数	81.5%	82.8%	調査なし	85.9%
	平均	81.5%	84.0%	調査なし	86.5%
中学校	国語	質問項目なし	73.3%	調査なし	78.8%
	数学	63.8%	67.3%	調査なし	73.1%
	平均	63.8%	70.3%	調査なし	76.0%

重点施策(3) 豊かな心の育成

具体的施策①	道徳科を要とした、心に響く魅力ある道徳教育の充実
主な取組	<p>○ 児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、道徳科の授業研究や授業公開等を行い、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習など、「深い学び」につなげる多様な指導方法の工夫改善に努めます。</p> <p>○ 道徳科の授業の在り方を示した「大分市道徳指導ハンドブック」を活用する中、計画的に授業研究を実施するなど、道徳授業の充実に努めます。</p>

指標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評価
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合☆	小学校 83.3% 中学校 82.7%	小学校 77.1% 中学校 77.1%	小学校 90% 中学校 90%	C

取組状況	<p>大分市学校教育指導方針において、いじめの問題や情報モラル等に関する指導の充実を重点として位置付けるとともに、「大分市道徳指導ハンドブック」を積極的に活用し、考え議論する道徳科の授業づくりに向けて、ペアでの対話やグループによる話し合いに加え、ICT機器を用いた意見の交流など、児童生徒が多様な感じ方に接し相互の考えを認め合う指導方法の工夫改善について指導・助言を行った。また、各学校では、児童生徒の自尊感情の育成に向け「人間関係プログラム」※等、集団の中で児童生徒一人一人が尊重されながら、自己肯定感を高めたり、他者と協力することの楽しさを味わったりすることができる活動に取り組んだ。なお、「おおいた教育の日※」の取組として、道徳科の授業を保護者や地域住民等に公開するため、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、状況に応じて道徳科の授業の様子等を学校ホームページ等で公開した。</p>
成果	<p>全国学力・学習状況調査質問紙調査による「自分には、よいところがあると思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小中学校ともに77.1%であり、全国平均値（小学校76.9%、中学校76.2%）を上回った。新型コロナウイルス感染症の影響により話し合いの場の設定が難しい状況であったが、ワークシートやホワイトボード等を活用して互いの考えを伝え合い、認め合いながら、自らの考えを深める活動を仕組むなど、指導方法を工夫した授業が増えた。また、「人間関係プログラム」について学校からは、「子どもが自分自身を理解し、自己受容をすることができた。」「子どもが友だちのよいところや新しい一面を発見することができた。」などの報告があり、自己肯定感や他者を信頼する気持ちの醸成につながった。</p>
課題	<p>今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒同士の話し合いの場の設定が難しい状況となる可能性があることから、ICT機器等をより効果的に活用するなど、互いの考えを出し合いそのよさを認め合ったり、他者との関わりの中で自分のよさを認識したりするための活動を行う必要がある。また、道徳の授業において、多様な考え方や感じ方を取り入れ、広げ深める授業の展開について、子どもの問題意識を引き出す発問の在り方など、効果的な取組を各学校に広める必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>道徳の授業においては、話し合いの際に思考ツールやICT機器等を効果的に用いた好事例や互いの考えを伝え合い、認め合いながら、自らの考えを深める活動を取り入れた実践を各学校に紹介する。また、担任間で授業を交換して指導を行い、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を多面的・多角的に見取り、認め励ますなど、指導方法を工夫しながら、児童生徒の自尊感情やの道徳性を養うための指導の充実を図る。</p>

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校81.2%、中学校74.1%）

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※「人間関係づくりプログラム」…ゲームやロールプレイング等を活用し、ペアやグループで自分の率直な気持ちや級友のよさなどを伝え合うエクササイズを通して、自分や他者への温かい心情を育み、自己理解や他者理解を促進し、人間関係を豊かにする活動。

※「おおいた教育の日」…大分県では、教育に対する関心と理解を深め、学校・家庭・地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、11月1日を「おおいた教育の日」、11月1日から7日を「おおいた教育週間」と定めている。

具体的施策②	主体的・意欲的な読書活動や多様な体験活動の充実
主な取組	<p>○ 学校図書館支援員の配置や読書環境の整備・充実に努めるとともに、各学校における読み聞かせや全校一斉読書活動の実施、授業での学校図書館の利活用などを通し、児童生徒の読書活動の推進に努めます。</p> <p>○ 自然体験や社会体験など、豊かな人間性や社会性を育む多様な体験活動の充実に努めます。</p> <p>○ 豊かな創造性や感性を育むため、優れた芸術作品の鑑賞など、文化・芸術活動に触れる機会の提供に努めます。</p>

指標	2018年度 基準値	2021年度 実績値★	2024年度 目標値	評価
読書が好きな児童生徒の割合*	小学校 78.2% 中学校 66.1%	(小学校76.2%) (中学校66.1%)	小学校 81% 中学校 68%	(B)

★全国学力・学習状況調査質問紙調査から質問項目が削除されたため、参考値を記載。

取組状況	<p>主体的・意欲的な読書活動の推進に向け、図書館担当者研修では、読書の幅を広げるため、学校図書館を学習・情報センターとして効果的に活用できるように、講義や協議を行った。また、学校図書館支援員に対する研修では、学校図書館の役割と運営について説明するとともに、学校図書館の活性化に向けた取組の工夫について実践交流会を行った。なお、各学校においては、感染症対策を講じる中、工夫しながら貸出を行ったり、授業で活用したりするなど、図書館利用を推進した。</p> <p>多様な体験活動の充実については、生き生き学習サポート事業を活用した学校に対して、専門的な知識や技能等、豊富な経験を有する地域人材を派遣し多様な体験活動や学習活動ができるよう支援を行った。文化・芸術活動においては、国からの「文化芸術による子供育成総合事業」等の案内を通して、箏曲等の音楽演奏や伝統芸能を鑑賞する機会を設けた。</p>
成果	<p>大分県学力定着状況調査総合質問紙調査による「読書は好きですか」の質問に対して、肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校は76.2%、中学校は66.1%であり、小学校においては全国平均を上回った。なお、1月に行われた学校図書館支援員研修会では、コロナ禍における学校図書館運営の工夫や児童生徒が読書が好きになるような図書館祭り、ブックトーク等の取組について情報交換することができた。</p>
課題	<p>児童生徒の幅広い読書活動に向け、学校図書館を読書センターとしての機能だけでなく、学習・情報センターとして効果的に活用し、調べ学習等を通した自主的・自発的な学習の推進や情報の収集・選択・活用能力の育成に努める必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>児童生徒の読書の質の向上を図るため、学校訪問や図書館担当教諭等を対象とした研修等において、授業で学校図書館を効果的に活用し、児童生徒が主体的・意欲的に読書活動や学習活動を行っている実践の紹介や、学校図書館支援員研修会において、久留島武彦記念館の館長による読書法の講義を行うなど、学校図書館活性化に向けた取組を推進する。</p>

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。(2019年度全国平均値：小学校75.0%、中学校68.0%)

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

参考値

・大分県学力定着状況調査 総合質問紙調査
(小学校5年生、中学校2年生対象。(読書が)「とても好き」「好き」の合計。)

読書が好きな児童生徒の割合	2021年度実績値
	小学校76.2%
	中学校66.1%
	2021年度全国平均値
	小学校75.0%
	中学校68.0%

具体的施策③	郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実
主な取組	○ 大友宗麟副読本*を活用した郷土の歴史学習等を通し、郷土を愛する心の育成に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地域の行事に参加している児童生徒の割合☆	小学校 67.5% 中学校 45.8%	小学校 60.1% 中学校 42.3%	小学校 72% 中学校 50%	B

取組状況	郷土を愛する心の育成について、小学校においては、大友宗麟副読本「府内から世界へ 大友宗麟」及び郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」を小学校6年生の児童に配付し、社会科や総合的な学習の時間等で活用を促すとともに、教務主任等研修において、教育課程に「大友宗麟副読本の活用」を位置付けるよう指導を行った。また、中学校においては、「企業リーダーによる地元愛職業講座」を行った。さらに、生き生き学習サポート事業において「歴史（郷土史）・地理」分野の学校教育支援員*が活用できるよう紹介した。
成 果	全国学力・学習状況調査質問紙調査による「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校 60.1%、中学校 42.3%となり、小学校は全国平均値（小学校 58.1%、中学校 43.7%）を上回った。副読本を活用した授業や地域人材の活用、修学旅行における大分県立歴史博物館等の見学など、郷土の先人、歴史、伝統や文化に親しむ学習活動に取り組むことにより、児童生徒が郷土を愛し大切にしようとする心や態度を育むことができた。
課 題	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年地域で行われている行事が中止となり、学校においては地域人材を活用した学習活動が実施できにくい状況であったことから、各教科等の内容を横断的な視点により関連付けながら、郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実に努める必要がある。
今後の取組の方向性	小学校においては、大友宗麟副読本の積極的かつ効果的な活用、中学校においては、郷土愛を育むことを目的とする出前授業等を継続して行うことに加え、教務主任等研修において、郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育について各教科等の内容を横断的な視点により関連付けながら行うよう指導する。さらに、生き生き学習サポート事業における「歴史（郷土史）・地理」分野の学校教育支援員について、新たな人材を発掘し、学校へ紹介する。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校68.0%、中学校50.6%）

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※大友宗麟副読本…2013(平成25)年度より市内の小学校6年生に配付し、社会科の授業等で活用している副読本。宗麟の人物像や功績をはじめ、アルメイダやザビエル、府内のまちの様子、西洋音楽や西洋美術の発祥に関する内容なども掲載している。

※学校教育支援員…生き生き学習サポート事業では、各学校の地域と一体となった学習活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」を設置している。

重点施策（４）健やかな体の育成

具体的施策①	体力の向上と健康の保持増進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的知識をもった運動指導者の派遣により、体育・保健体育の授業における指導力を向上し、児童生徒の体力の向上を図ります。 ○ 体力・運動能力、運動習慣等調査から、児童生徒の体力の状況や生活習慣等を分析し、学校の教育活動全体を通じた体育・健康に関する指導の一層の充実を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
新体力テストにおける総合評価*が C 以上の児童生徒の割合*	小学校 85.5% 中学校 88.8%	小学校 81.5% 中学校 85.9%	小学校 88% 中学校 91%	B

取組状況	各学校では、教育課程の内容を変更するなど、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた取組を実施し、運動をすることが好きな児童生徒の育成に努めた。また、各学校が作成する「体力向上プラン」に基づいた組織的かつ継続的な取組や指導主事・保健体育指導支援員による学校への訪問指導をはじめ、体育専科教員の活用、「大分っ子体力アップわくわく事業」による専門的知識を持った指導者の派遣など、学校と連携した効果的な取組により、児童生徒の体力や運動意欲、教職員の指導力の向上を図った。課題である走力の向上に向けた取組として、体育・保健体育主任研修において体育専科教員がミニハードルを活用した実技指導の取組事例を紹介するとともに、授業で活用できるミニハードルを全ての小学校に配付した。
成 果	感染症対策を講じ、体育活動を工夫し実施する中、指導主事・保健体育指導支援員による訪問指導や授業支援等を行い、専門的知識に基づいた効果的な授業を展開できる教員の育成に努めたことにより、144項目中126項目で全国平均を上回った。とりわけ、「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「立ち幅とび」「ボール投げ」では全ての学年において、中学校3年生男子においては、8種目*全てにおいて全国平均を上回った。
課 題	新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒の割合は、2019年度実績値（小学校85.5%、中学校88.7%）との比較では、1年以上続く運動の制限や機会の減少等の影響から、小学校では4.0ポイント、中学校は2.8ポイント数値が下がっている。また、これまでも課題であった走力（50m走）については、各学校においてミニハードル等を活用しながら走力の向上につながる内容を授業に取り入れ、スピード能力の育成に努めているが、全国平均を上回っていない学年が多くある。
今後の取組の方向性	今後も体育専科教員や保健体育指導支援員等を活用するなど、学校への支援体制の更なる充実を図る。また、全市統一した補強運動等に積極的に取り組むとともに、陸上運動の専門的知識をもった指導者による実技研修を引き続き実施し、ミニハードル等を活用した授業を通して、特に課題である児童生徒の走力の向上を図る。

【参考】

☆総合評価は、体力合計点の高いほうからA、B、C、D、Eの5段階で評価したもの。（次ページ参照）

☆全国体力・運動能力、運動習慣等調査による。（2018年度全国平均値：小学校74.4%、中学校80.4%）

※8種目…握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・50m走・立ち幅とび・ボール投げ



<体力アップわくわく事業（器械運動教室）>

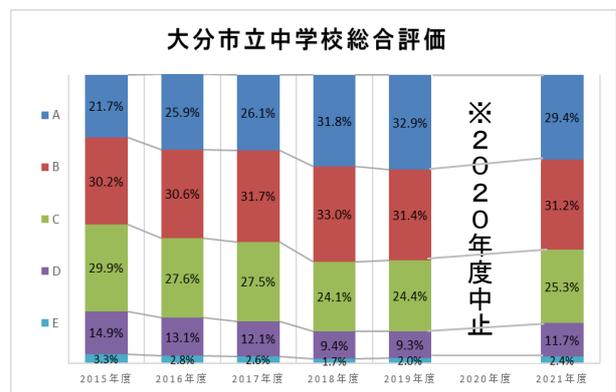
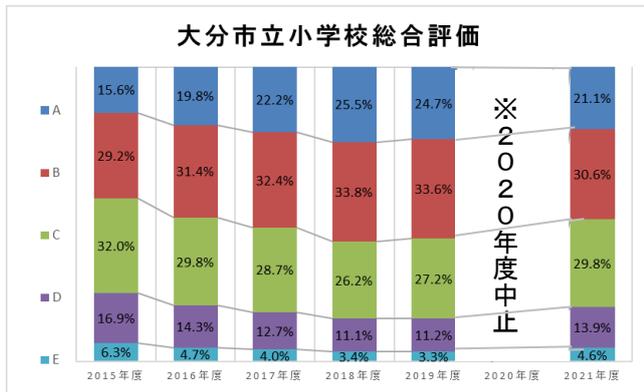
総合評価基準

○新体カテストにおける総合評価基準

(総合評価の求め方) 8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～Eの5段階で総合評価するもの。

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

○「総合評価」及び「総合評価C以上」の推移



具体的施策②	学校の教育活動全体を通じた体系的な健康教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭との連携の下、望ましい生活習慣の形成を目指した指導の充実を図り、生活習慣病の予防を推進します。 ○ 児童生徒の発達の段階に応じて、年間指導計画に基づき、性に関する指導を学校の教育活動全体を通じて計画的に実施します。 ○ 学校の教育活動全体を通して、児童生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用の有害性・危険性についての理解を深めます。 ○ がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようがん教育の推進に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
自分の体や健康に関心をもつ児童生徒の割合 [☆]	小学校 74.6% 中学校 62.9%	小学校 71.2% 中学校 61.5%	小学校 79% 中学校 70%	C

取組状況	養護教諭対象の研修会にて健康教育の充実についての指導を行うとともに、望ましい生活習慣の形成を目指した指導については、新規採用養護教諭研修や5年目研修（養護教諭）等において、指導主事、養護教諭校外指導員が各学校を訪問し、指導方法の工夫改善について実践を基に指導を行った。また、児童生徒の感染症対策における「生きる力」を育むため、文部科学省作成の「新型コロナウイルス感染症の予防」等の参考資料を各学校に紹介するとともに、中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）等において、感染症予防の好事例について実践報告を行い、指導の充実を図った。
成 果	望ましい生活習慣の形成を目指した指導について、各学校が睡眠、栄養、運動についての指導の充実を図ったことにより、小学校では、「早起きを心がけ、時間を決めて起きている」児童の割合 [*] が78.7%から80.8%に増加した。また、各学校において感染症予防についての健康教育を体育科・保健体育科をはじめ、特別活動や日常生活における指導においても徹底して実施したことにより、健康的な生活の行動化につながり、季節性インフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症の流行はコロナ禍以前より減少した。
課 題	新型コロナウイルス感染症の影響により、講師を招聘した授業など集団を対象とした指導の機会が減少したこともあり、「自分の体や健康に関心をもつ児童生徒の割合」が小学校71.2%、中学校61.5%に減少した。コロナ禍においても、健康に関する知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択により、積極的に健康的な生活を実践することができるよう、指導内容の充実や指導方法の工夫を図り、組織的・継続的に健康教育を推進することが必要である。
今後の取組の方向性	養護教諭等が有する健康に関する知識や技能などの専門性を生かした指導が行えるよう、引き続き、各種研修の充実を図る。加えて、管理職等を対象として生活習慣に係る内容の研修を実施するなどし、各学校が学校の教育活動全体を通じて組織的・継続的に学校保健計画・年間指導計画に基づき、コロナ禍においても健康教育を工夫して実施できるよう指導の充実に努める。

【参考】

☆小学校5年生、中学校2年生を対象。

※「大分市立学校健康に関する調査」（本市独自調査）による。

具体的施策③	歯と口の健康づくりの推進
主な取組	○ 将来にわたって健康的な歯と口腔を維持するために、学校歯科医、教職員、保護者が協力し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口 [*] を実施し、児童生徒のむし歯本数の減少を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
12歳のむし歯本数（1人当たり） [*]	1.1本	0.8本	0.7本	A

取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により事業内容を一部変更したが、新たに中学校9校を加え、全小中学校において、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用（フッ化物洗口）を3本柱とした「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」を実施した。歯みがき指導については、全小学校の1年生及び2021年度開始校である中学校9校の1年生を対象に、歯科衛生士等の専門家による指導を実施するとともに、全小学校の3年生、5年生及び開始校以外の中学校1年生を対象に、歯科衛生士会が作成した歯みがき指導用DVDを活用し、養護教諭と担任が連携して発達の段階に応じた指導を実施した。食に関する指導については、「大分市立学校歯と口の健康づくりの手引」にて食育の授業例を示すなど、指導内容の充実を図った。また、フッ化物洗口については、大分県の感染状況の評価が「ステージⅡ」以上の間は中止としたが、11、12月は、大分市薬剤師会と協力して作成した「新型コロナウイルス感染症対策に配慮したフッ化物洗口実施マニュアル」に基づき、感染症対策を十分に講じながら実施した。
成果	児童生徒の歯と口の健康づくりを2017年度から継続して推進した結果、大分市における12歳児のむし歯保有数（1人当たり）は、2018年度の1.14本から0.83本に減少した。特に、歯みがき指導では、各学校において、専門家による指導やDVDを活用した指導を発達の段階に応じて行うことにより、適切な歯のみがき方や歯みがきの習慣化についての理解を深め、むし歯予防のための行動化につなげることができた。
課題	歯と口の健康づくりについては、効果が表れるまでに一定の期間を要するものの、12歳児のむし歯保有数（1人当たり）は、依然として全国平均（2020年度0.68本）より多い状況にある。コロナ禍においても、歯と口の健康づくり事業が継続できるよう、感染症対策に配慮した取組を行う必要がある。
今後の取組の方向性	今後とも「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」の効果等を学校保健検討委員会において検証する中、全小中学校で事業を継続して実施し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口の3本柱による児童生徒の歯と口の健康づくりを推進する。

【参考】

☆学校保健統計調査による。（2018年度全国平均値：0.74本）

※フッ化物洗口…フッ化物を水に溶かした洗口液で、週に1回、30秒から1分間、ブクブクうがいを行うこと。4歳から14歳の期間に継続的に実施することで、生涯にわたるむし歯予防の効果が認められる。

具体的施策④	食に関する指導の充実
主な取組	○ 食に関する指導を計画的に実施するとともに、保護者に対し、様々な機会を通じて、偏った栄養摂取による心身への影響や食の重要性を周知するなど、学校と家庭の両面から取り組み、望ましい食習慣の形成を図ります。

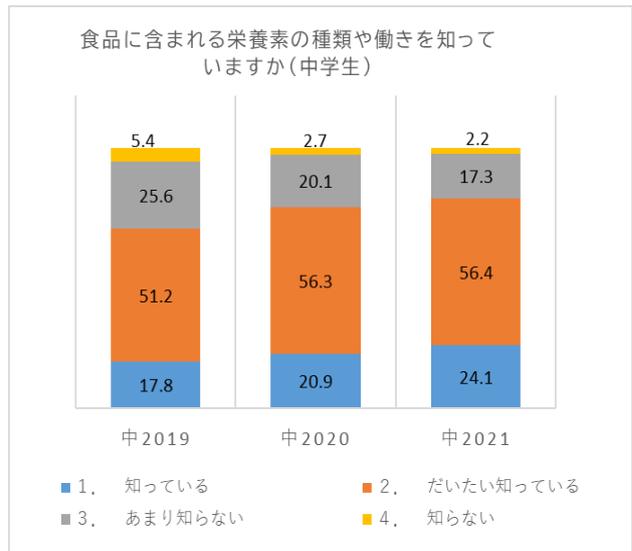
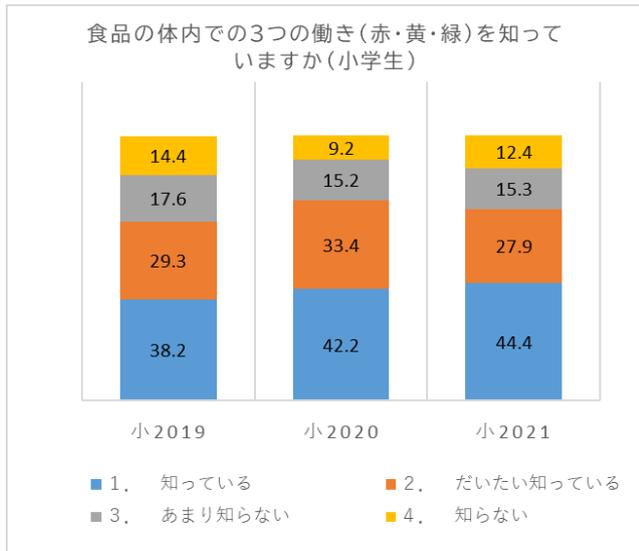
指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
食事における栄養バランスについて理解している児童生徒の割合☆	小学校 67.5% 中学校 69.0%	小学校 72.3% 中学校 80.5%	小学校 74% 中学校 75%	A

取組状況	コロナ禍においても、バランスの取れた食事により抵抗力を高めることが重要であることから、教育活動のあらゆる機会を通じて指導するよう学校に周知した。また、学校での食の学びを家庭生活につなげる手立てとして、「おおいた市学校給食PRESS」や各学校の給食だより等を配布し、栄養バランス等の情報を発信した。さらに、食についての意識・関心を高めることを目的に、学校給食ポスター展の開催やアイデアレシピを募集して給食で提供する等の取組を行った。
成果	「大分市立学校健康に関する調査」では、食事における栄養バランスについて理解している中学生の割合が2020年度より増加した。栄養バランスについての理解が進んでいる児童生徒は、「朝食は大切である」「バランスを考えて給食を好き嫌いなく食べる」等、食についての意識・関心が高まり、望ましい食習慣を形成することができた。
課題	小学校については、食品に含まれる栄養について「あまり知らない・知らない」と答えた児童の割合が4分の1を占めている。
今後の取組の方向性	専門的指導を行う養護教諭や栄養教諭等を活用する中で、学校給食の栄養的な特徴や教科等で得た望ましい食習慣の知識を再確認できるよう、児童生徒の指導や家庭との連携に効果的な給食献立や資料を作成する。

【参考】

☆小学校5年生、中学校2年生を対象。

○大分市立学校健康に関する調査（本市独自調査）より



重点施策（５）社会の変化への対応

具体的施策①	グローバル人材の育成に向けた教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国や郷土の歴史・伝統・文化についての理解を深め、これらに誇りと愛情をもつとともに、異文化を理解し、尊重するなど、国際的視野に立って主体的に行動する資質・能力の育成を図ります。 ○ 「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」や「共通指導案例」の活用等により、小学校における英語教育に係る授業改善の推進に努めます。 ○ 外国語指導助手（ＡＬＴ）を活用し、外国語活動や外国語科の授業等において児童生徒が異文化やネイティブスピーカーの発音等に触れることにより、関心・意欲を高め、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値★	2024年度 目標値	評 価
大分市標準学力調査での英語における「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」の偏差値☆	53.0	(50.7)	54.5	(B)

★大分市標準学力調査の評価の観点が変更したことにより、参考値を記載。

取組状況	<p>外国語科等の授業において、広い視野から国際理解を深め、日本の文化や価値観、考え方などについての自覚を高めることができる題材を活用し、英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成する指導を行った。また、外国語指導助手（ＡＬＴ）をコミュニケーションの相手として活用するとともに、国際課が主催するフィジー共和国のオリンピック選手やハーバード大学生とのオンライン形式による交流への児童生徒の参加を調整するなど、英語によるコミュニケーションの機会の充実を図った。</p> <p>授業力の向上を図るための取組として、「大分市小学校英語教育推進ハンドブック実践事例集」※等を活用した学校巡回訪問における指導・助言をはじめ、イングリッシュ・アドバイザー※との連携による支援、小学校及び中学校英語教育研修におけるＡＬＴを活用した実践的な研修、「SMALL TALKアイデア集※」の全校配布、小学校英語専科教員との実践交流を行った。さらに、指導体制の充実を図るため、JETプログラム※に加え、民間事業者によるＡＬＴを活用することで、新型コロナウイルス感染症の影響による人材不足の解消に努めた。</p>
成 果	各中学校においては、英文を読んで理解した内容や身近な話題について話したことに対し、自分の考えを書くなど、領域間の統合的な指導を効果的に行ったことにより、「書くこと」の偏差値が52.9となり、全国平均を上回った。
課 題	コロナ禍においても児童生徒が主体的にコミュニケーションを図ることができるよう、学習支援アプリケーションを用いたプレゼンテーションやWeb会議システムを用いたオンライン形式による交流等、ICT機器等を効果的に活用した指導方法を提案する必要がある。また、大分市標準学力調査での「聞くこと」の偏差値が49.5となり、全国平均を下回ったことから、「聞くこと」の言語活動の指導を改善する必要がある。
今後の取組の方向性	英語によるコミュニケーション能力を育成するため、小学校への巡回訪問や小学校及び中学校英語教育研修において、ＡＬＴを効果的に活用した学習活動の在り方について具体的な指導・助言を行う。また、小学校においては、引き続き「大分市小学校英語教育推進ハンドブック実践事例集」等を活用して、イングリッシュ・アドバイザーと連携を図りながら、英語で伝え合う必然性を伴った学習活動を推進するとともに、小学校英語専科教員の優れた実践事例を普及させる。中学校においては、教科指導マイスターと連携を図りながら、小学校の学習内容や指導方法及び定着状況を踏まえた上で、「聞くこと」の学習活動を中心に授業改善を図る。

【参考】 ☆中学校1年生を対象。

※「大分市小学校英語教育推進ハンドブック（実践事例集）」…小学校における優れた指導者の授業実践に解説を加えてまとめたもの。

※イングリッシュ・アドバイザー…英語教育に関する専門的な知識と技能を備えるとともに、教職経験又は外国語指導助手経験が豊富で実績がある退職教員等を各学校に派遣し、英語教育に係る指導・助言を行う。

※「SMALL TALKアイデア集」…授業での具体的な場面と関連付けて紹介したり、授業者がスモールトークの原稿を作成したりする際に活用できるもの。（本市ＡＬＴが作成。英語教育推進室監修。）

※JETプログラム…語学指導等を行う外国青年招致事業。

参考値

・大分市標準学力調査 英語（中学校1年生対象）

主体的に学習に取り組む態度	2021年度偏差値
	50.7

※全国平均を偏差値 50 とする。

具体的施策②	情報社会に対応した情報教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT*の日常的な活用を通じ、情報手段の基本的な操作、プログラミング的思考*、情報モラル*等、児童生徒の情報活用能力*の育成に努めます。 ○ ICTを活用した授業等を全ての教員が自立して行えるよう、習得レベルに応じて学べるコンテンツの整備や効果的な校内研修を実施し、教員のICT活用指導力の向上を図ります。 ○ ICTを日常的かつ効果的に活用できるよう、学校のICT環境の整備・充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 ^{☆※}	68.4%	84.6%	100%	B

取組状況	<p>新学習指導要領により拡充した、中学校技術科におけるプログラミングの学習内容に対応できるよう、小中連携を意識したプログラミング教材を全中学校に配備するとともに、プログラミング教育研修を実施し、授業展開や指導方法等に関する情報提供を行い、指導力の向上を図った。また、教育情報化推進担当者研修、情報モラル研修のほか、夏季休業期間や放課後を利用した希望者による研修等、研修の機会を増やし内容の充実を図るとともに、各学校においてもICT支援員を講師とした校内研修等を行い、教員のICT活用指導力向上に努めた。なお、研修資料や参考となる情報をまとめた「ICT活用レター」を発行し、教員がいつでも閲覧できるよう、「大分市教育センターICT活用支援サイト」に掲載した。さらに、臨時休業等の緊急時においてもICTを活用して学習を継続するため、Web会議システムや授業支援クラウドの操作・活用に関する説明会を開催するとともに、端末を持ち帰る際の家庭への連絡文書や資料を配付し、各学校が円滑に持ち帰りを実施できるよう支援を行った。</p>
成 果	<p>時期やニーズに合ったICTの活用に係る情報提供等を順次行くとともに、教育委員会の方針等をICT支援員と十分に共有することにより、効果的な支援につながった。また、平常時の授業におけるWeb会議システムや授業支援クラウドの活用をはじめ、分散登校時におけるオンライン形式での学習支援の実施により、教員の操作技能及び意識の向上が図られ、ICTを活用して指導することができる教員の割合は84.6%となり、教員のICT活用指導力の向上につながった。ICT活用指導力向上の成果として、児童生徒は、授業支援クラウドの活用により、個々の考えを表現し、共有することで学びを深め、意欲的に学習する姿が見られた。</p>
課 題	<p>学習用ソフトウェア等を活用した、児童生徒の習熟の程度に応じた課題設定やレポート・資料・作品等の協働制作など、効果的な指導の在り方等について理解を深める必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びの充実を図る上から、ICTを日常的かつ効果的に活用できるよう、教職員研修の充実を図り、一人1台端末を効果的に活用した指導方法への理解を深める。また、活用を推進するための各学校の取組、学年や教科等に応じた教材や実践事例について、情報収集を行うとともに、「大分市教育センターICT活用支援サイト」等を通じ情報提供を行い、教員のICT活用指導力の一層の向上に努める。</p>

【参考】

☆学校における教育の情報化の実態等に関する調査による。（2018年度全国平均値：69.7%）

※ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

※プログラミング的思考…自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。

※情報モラル…情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

※情報活用能力…学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力。

※ICTを活用して指導することができる教員の割合…文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教員のICT活用指導力等の実態のうち、「授業にICTを活用して指導する能力」について、回答の選択肢は以下のように定義されている。指標は、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合。

<ul style="list-style-type: none"> ・できる …学習活動においてICTを活用することができる ・ややできる …実践事例集や手引きを見れば、ICTを活用することができる ・あまりできない …ICTを活用した指導方法について、校内研修等を受けなければわからない ・ほとんどできない…ICTを活用した指導方法について、操作などの基本的な内容から段階的に研修(校外研修を含む)を受けなければわからない

具体的施策③	社会の変化に対応する力の育成
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメント*を実践するなど、現代的な諸課題に関する教育の充実に努めます。 ○ 地域社会との連携・協力を推進し、望ましい勤労観・職業観を育てる職場見学・職場体験学習等の啓発的経験の場を充実するとともに、キャリア教育コーディネーター等を活用し、職業講話を実施するなど、地域や学校の実態に即した組織的・系統的なキャリア教育の推進に努めます。 ○ 社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う資質・能力を育成する主権者教育の充実に努めます。 ○ 消費生活及び金融に関する基本的な知識を習得するとともに、生活に必要な情報を取捨選択し、適切な意思決定や消費行動に結び付けることができる資質・能力を育成する消費者教育の充実に努めます。 ○ 環境の保全やよりよい環境づくりのために主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を育む環境教育の充実に努めるなど、持続可能な社会づくりに関わる学習活動の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合☆	小学校 85.5% 中学校 74.6%	小学校 80.4% 中学校 69.0%	小学校 90% 中学校 80%	C

取組状況	各学校に対して、教務主任等研修において、キャリア教育をはじめ、主権者教育、消費者教育、環境教育等について、それぞれの目標の実現に向けた取組内容等を教科等横断的な視点で組み立て教育課程を編成するよう指導した。中学校におけるキャリア教育については、ヤングキャリアアドバイザーによる講演会に加え、地元企業の協力の下、「企業リーダーによる地元愛職業講座」を実施した。なお、地域における職場体験学習については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校の判断で延期したり中止したりした。また、各学校においては、大分県版キャリア・パスポート「未来をえがくキャリア・ノート」を各学年の初め、学期末、学年末等に活用し、キャリア教育の推進に努めた。
成 果	全国学力・学習状況調査質問紙調査による「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校80.4%、中学校69.0%であり、全国平均値(小学校80.3%、中学校68.6%)を小中学校ともに上回った。また、「未来をえがくキャリア・ノート」に、自分の将来について児童生徒が考えたこと、思ったことや目標に向かって頑張ったことなどを毎年記録し、自らの夢や希望について振り返らせることができた。さらに、「企業リーダーによる地元愛職業講座」を受講した学校からは、「働くとは収入を得るだけではなく、世の中の役に立つことや自分を磨く場だということが理解できた。」「郷土で働くことのやりがいや楽しさ、社会人として求められることを学ぶことができた」等の感想が得られ、講座を通して、働くことの意義や郷土で働くことのよさなど様々な話を直接聞くことで、自己の将来について考えさせることができた。
課 題	児童生徒一人一人が、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けるためには、地域の状況や学校の実情に応じ、教育活動全体を通して組織的・系統的なキャリア教育の推進に努める必要がある。なお、職場体験活動については、コロナ禍における講師の人材確保や大規模校の受入先事業所等、検討する必要がある。

<p>今後の取組の方向性</p>	<p>各学校に対して、学校訪問等を通して、教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントを実践するよう指導する。とりわけ、民法改正に伴う成人年齢の引き下げを受け、関係団体と連携し、主権者教育や消費者教育の推進に努めるよう指導する。</p> <p>キャリア教育について、中学校においては、引き続き、地域の関係団体及び関係課等の地域コーディネーター等と連携を密にし、地域人材の活用、地域との連携の在り方などについて協議を行うとともに、将来に魅力を感じ、子どもたちが夢をもつことができるよう、各学校の実情に応じ、職業講話や職場体験学習等の実施に努める。小学校においては、特別活動の学習活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて、職業に関する調べ学習や見学・体験活動等を通し、児童自らが自分のよさや自分らしさを見付けるとともに、夢や希望のもてる指導の工夫に努める。また、大分県版キャリア・パスポート「未来をえがくキャリア・ノート」の活用について、大分市学校教育指導方針の重点に設定し、自己の変容や成長を自覚する指導を充実させる。</p>
------------------	--

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校83.8%、中学校70.5%）

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※カリキュラム・マネジメント…学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

重点施策（6）特別支援教育の充実

具体的施策①	一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合理的配慮※の必要な幼児・児童生徒への支援を行うため、補助教員を配置するなど、特別支援教育における支援体制の充実に努めます。 ○ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実のため、合理的配慮の観点を踏まえた個別の教育支援計画※の作成と効果的な活用を努めます。 ○ 障がいの状態等に応じ、適切かつ具体的な指導目標や指導内容等を位置付けた個別の指導計画※を作成、実施、改善します。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
個別の教育支援計画を踏まえた個別の指導計画の作成・見直しができていない学校の割合	87.5%	95.1%	100%	A

取組状況	個別の教育支援計画及び個別の指導計画について、特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導が行われるよう、各学校へ作成等に関する様式や記入例を示すとともに、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、特別支援教育コーディネーター研修に、個別の教育支援計画等に係る概要や法的根拠、具体的な記入方法や活用、見直しに関する内容を取り入れるなど、作成、実施、改善につながる研修を実施した。また、合理的配慮の必要な児童生徒に対する支援のため、補助教員を133人配置した。
成 果	特別支援学級在籍及び通級指導教室を利用する児童生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成した学校の割合は100%であり、このうち、個別の教育支援計画を踏まえた個別の指導計画の作成・見直しができた学校の割合は、作成に係る資料の提供や各種研修での周知により2020年度の91.3%から95.1%に増加し、長期的な視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実につなげることができた。
課 題	個別の教育支援計画を踏まえ、年間を通じ児童生徒の変容を見取りながら個別の指導計画の加筆・修正を行うとともに、年度末のみならず、個々の障がいの状態に応じて単元や学期ごとに指導内容や指導方法を検討するなど、管理職のリーダーシップの下、年度内に複数回の見直しによる改善・充実を図る必要がある。
今後の取組の方向性	個別の教育支援計画を踏まえた個別の指導計画の見直し・改善につながるよう、各種様式や記入例の提供等を引き続き行うとともに、活用に関する内容を特別支援教育研修や校内研修等の中で取り上げ、一人一人の教育的ニーズに応じた継続的な指導・支援の充実につなげる。

【参考】

※合理的配慮…一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じて、教育内容や方法、支援体制や施設・設備について、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。

※個別の教育支援計画…長期的な視点に立って乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うために、家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携し、様々な側面からの取組を示した計画。

※個別の指導計画…教職員の共通理解の下にきめ細かな指導を行うために、「個別の教育支援計画」に示された長期的な支援の方針を踏まえ、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画。

具体的施策②	教職員の専門的かつ実践的な指導力の向上
主な取組	○ 特別な支援が必要な全ての幼児・児童生徒について理解を深める教育を推進するとともに、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援の充実のため研修を実施し、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
特別支援教育に関する教職員研修の受講率*	91.7%	75.1%	100%	B

取組状況	集合型研修に加えオンライン型（オンデマンド型、同時双方向型）の形態で、児童生徒理解や関係機関との連携等、子どもへの適切な指導や必要な支援について理解を深める研修を実施した。初任者研修や「特別支援教育コーディネーター研修Ⅲ」では発達検査や合理的配慮に関する内容を取り入れるとともに、校内支援体制の構築に関わる管理職や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修をオンデマンド型で実施し、繰り返し視聴できるようにすることで専門性の向上を図った。また、校内研修に指導主事等が参加し、障がいの理解や合理的配慮等について研修を行った。
成果	「特別支援教育コーディネーター研修Ⅲ」をはじめ、県外講師によるオンライン型研修として実施した「通常の学級における特別支援教育研修」等を通じて、発達検査に係る知識・技能の習得や、子ども理解を深める上で日常の子どもの姿を見取ることの重要性について理解を深めるなど、特別支援教育に関する専門性の向上を図ることができた。研修受講者の感想として、「実践に基づいた内容であったことから共感できてとても分かりやすかった」「学級について、秩序・育成・成長の三つのフェーズを意識して年間の学級経営の計画を立て指導していくことの大切さが分かった」など、具体的な支援の方法や内容等について共通理解が図られた。
課題	受講率の向上を図るため、オンデマンド型研修を活用するなど、コロナ禍においても教職員の研修受講の機会を確保する必要がある。また、特別支援学級に在籍する幼児・児童生徒が増加する中、発達障がいをはじめ特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒が通常の学級にも複数在籍することから、学級担任だけでなく、学校全体での組織的な支援の充実が求められる。
今後の取組の方向性	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒への学校全体での組織的な支援を充実する上から、専門的な知識や実践力のある講師による研修を実施するとともに、指導方法及び支援方法等について指導・助言を行う特別支援教育アドバイザー派遣事業を推進し、教職員の特別支援教育に関する専門性の更なる向上を図る。

【参考】

☆年2回以上受講した教職員の割合。

○2021年度特別支援教育に係る研修一覧

	期日	研修名	実施状況	備考
特別支援教育研修	5/7	特別支援教育コーディネーター研修Ⅰ	オンライン型研修（オンデマンド型）	
	7/27	特別支援教育コーディネーター研修Ⅱ	オンライン型研修（オンデマンド型）	県外講師
	2/3	特別支援教育コーディネーター研修Ⅲ	オンライン型研修（同時双方向型）	
	7/30～	就学指導に係る校長等研修	オンライン型研修（オンデマンド型）	
	7/27	特別支援学級担任等研修	オンライン型研修（同時双方向型）	県外講師
	7/21	特別支援教育研修講座＜基礎＞	集合型研修	
	7/26	特別支援教育研修講座＜実践＞	集合型研修	
	7/30	通常の学級における特別支援教育研修	オンライン型研修（同時双方向型）	県外講師
	8/4	特別支援教育講演会	中止	
放課後講座	4/9	特別支援教育基礎セミナー①	集合型研修	
	4/15	特別支援教育基礎セミナー②	集合型研修	
	7/30	就学事務セミナー	集合型研修	
その他関連研修	4/7	新任補助教員研修	集合型研修	
	5/13	初任者研修	集合型研修	
	5/25	臨時講師研修	集合型研修	
	9/16	初任者研修	オンライン型研修（同時双方向型）	
	8/23～	中堅教諭等資質向上研修	オンライン型研修（オンデマンド型）	
	9/30	5年経験者研修	オンライン型研修（オンデマンド型）	

○研修実施後受講者アンケートより

- ・その子どもの発達の段階や発達の状態を常に観察し、支援方法を探っていききたい。
- ・結果がすぐに見えないことを想定して継続支援をしていくことが大切だと感じた。校内での研修等で情報を共有し多くの先生と学習していききたい。
- ・特別支援教育コーディネーターとして生徒の情報を多面的にアセスメントし、他の先生と情報共有したり、適切な合理的配慮について知ってもらったりすることも大切。ユニバーサルデザインについても様々な具体例があり参考になった。

具体的施策③	就学相談等、障がいのある幼児・児童生徒への早期からの相談支援体制の充実
主な取組	<p>○ 障がいのある幼児とその保護者等に対して、計画的に巡回教育相談※を行い、就学までの手続きや家庭での接し方等の相談に応じるなど、就学前の相談体制の充実に努めます。</p> <p>○ 大分市相談支援ファイル「つながり」※を特別な支援を必要とする幼児・児童生徒の保護者に配付し、支援に必要な情報を幼児期から小中学校等へ円滑に引き継ぎ、個に応じた適切な支援の充実に努めます。</p>

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市相談支援ファイル「つながり」の配付数（累積）	2,121 冊	3,202 冊	4,500 冊	B

取組状況	<p>大分市相談支援ファイル「つながり」について、療育機関等が実施する就学相談会や特別支援教育に係る大分市教職員研修等を通じて周知する中、保護者の記入の負担軽減等について大分市特別支援連携協議会作業部会による検討を行った。また、保護者への配付に当たり、面談や就学説明会の際に活用方法等について説明を行うとともに、大分市教育センターのホームページから様式等のダウンロードを可能とするなど、更なる活用の促進に努めた。</p> <p>巡回教育相談については、市内公民館等を会場に10回実施予定であったが、保護者のニーズを踏まえ、新たに3回増やして合計13回実施し、131件（259人）の相談を受けた。</p>
成 果	<p>大分市相談支援ファイル「つながり」を希望する保護者に対して374冊配付し、配付累計冊数は3,202冊となり、活用した保護者から「子どもの情報を一冊にまとめることができる」「相談するときに子どもに関する情報を漏れなく伝えることができる」等の感想が得られ、効果的な活用につながることができた。また、大分市特別支援連携協議会※が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことを受け、作業部会を3回開催し、大分市相談支援ファイル「つながり」の保護者の記入の負担軽減及び支援（サービス）を受けるために必要な情報について、関係課それぞれの視点を基に検討し、ファイリングリストの原案を作成するなど、更なる活用に向けて、共通理解を図ることができた。</p>
課 題	<p>大分市相談支援ファイル「つながり」については、個別の教育支援計画の作成や就学相談、福祉サービスの手続きの際に十分活用できるように、記入する項目の整理や保護者の記入の負担軽減の視点から、見直すことが求められている。また、保護者が作成する際にサポートを行う教職員や関係機関等に対して、大分市相談支援ファイル「つながり」の周知をより一層図ることも必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>今後も大分市特別支援連携協議会において協議を重ね、ファイリングリストや様式の見直し、記入の際の支援など保護者負担の軽減に努めるとともに、広報の在り方について検討し、大分市相談支援ファイル「つながり」の周知に努めるなど、更なる活用促進を図る。</p>

【参考】

※巡回教育相談…障がいのある就学前の子どもの保護者や関係者等に対して行う、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての教育相談（7月～8月実施）。

※大分市相談支援ファイル「つながり」…医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関が保護者と必要な情報を共有し、連携して相談・支援を行うために、特別な支援や配慮を必要とする幼児・児童生徒の情報を整理したファイル。

※大分市特別支援連携協議会…教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関の連携により、教育上特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する一貫した支援の方策等について協議するため設置された組織。

※指標は、2015年度からの累積。

重点施策（7）幼児教育の充実

具体的施策①	教育・保育の質の向上
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児の生きる力の基礎を育むため、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を踏まえ、本市の乳幼児の育成に向けた取組の基本となる指針「大分市幼児教育・保育カリキュラム※」を策定し、各幼児教育・保育施設に活用を促すなど、教育・保育の質の向上に努めます。 ○ 市立幼稚園の教職員をはじめ、全ての幼児教育・保育施設の職員の資質及び専門性の向上を図るため、幼児教育・保育施設の合同研修の充実に努めます。 ○ 市立の幼児教育・保育施設において、教育・保育を取り巻く諸課題やニーズに対する実践・研究を行い、その成果や課題について他の幼児教育・保育施設と情報共有を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
資質及び専門性の向上が図られている幼児教育・保育施設の割合 [☆]	72%	91%	100%	B

取組状況	市や県が実施する各種研修について、市内幼児教育・保育施設に情報提供し受講を促すなど、研修機会の確保に努めた。市立幼稚園教職員、市立保育所保育士、市立認定こども園保育教諭を対象とした「幼稚園教員等ステップアップ研修」においては、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく理論と実践形式での研修を実施し、グループ協議により互いの保育実践の情報を共有することで、各施設の相互理解と幼児教育・保育の質の向上に努めた。また、受講者が研修での学びを生かすため、受講後に提出するワークシート「研修を受けて実践したこと」を次の研修で共有し、実践につなげた。新型コロナウイルス感染症の影響による研修の中止や受講を控えたことを踏まえ、園の課題を全職員で共有する中で、園内研修を深め、オンライン型研修を活用するなど、園で工夫して研修を行った。
成 果	多くの教職員等が自己の課題に応じた内容を選択し、受講することができるオンライン型研修の活用をはじめ、各種研修等により、資質及び専門性の向上を図った結果、アンケート調査で「資質及び専門性の向上が図られている」と回答した幼児教育・保育施設の割合は、91%に上昇した。
課 題	園外研修が中止やオンライン型研修になったことにより、互見保育等の実践的な研修や実技研修、自園以外の教職員等と直接協議の機会が減少したため、実践的指導力向上を目指した研修の深まりが不十分であるとの意見が複数寄せられた。オンライン型研修の還元の仕事を含め、実践につながる園内研修の在り方を検討する必要がある。
今後の取組の方向性	感染症対策を講じた研修方法の工夫やオンライン型研修の活用など、教職員等が参加しやすい研修の在り方を検討する。また、教職員等のニーズを踏まえ、受講後のレポートや実践報告を効果的に生かし、より実践的で資質及び専門性の向上につながる研修内容を精選するとともに、「大分市幼児教育・保育カリキュラム」の活用を促す。さらに、各種研修が園で効果的に還元され、一人一人が課題意識をもって取り組める園内研修になるよう工夫することにより、大分市全体の幼児教育・保育施設の教職員等の資質の向上を図る。

【参考】

☆園外研修等への参加、研修内容の還元、園内研修の充実の観点による施設長の評価（教職員の資質及び専門性の向上に対する評価）。

※大分市幼児教育・保育カリキュラム…乳幼児期の子ども一人一人の望ましい発達を促す教育・保育の充実を図るため、本市の乳幼児の育成に向けた取組の基本となる指針。

具体的施策②	幼保小連携の推進
主な取組	<p>○ 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼児と児童の交流活動の推進、教員や保育士等との交流と合同研修の推進など、発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携を推進します。</p> <p>○ 幼児や保護者が小学校就学へ期待がもてるよう、教職員と保護者、幼児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保するよう努めます。</p>

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施している校区 [☆] の割合	85%	43%	100%	C

取組状況	<p>幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、校区幼保小連携推進協議会の実施にあたり、「校区への提言[※]」を文書により周知し、幼児教育・保育施設と小学校の教職員との合同研修の推進に努めたが、計画していた協議会が中止になった校区が多数あった。また、全施設の担当者が一堂に会する幼保小連携研修会の中止により、連携の重要性について、好事例を基に協議を行う機会がなく、一部の研修で紹介するにとどまった。</p> <p>幼保小連携に関する研究推進事業では、市立保育所1園・幼稚園1園を研究推進園に指定し、校区の幼保小施設に向けて公開保育と研究協議を実施した。また、学識経験者や保護者、幼保小の教職員等17人の委員からなる幼保小連携推進協議会については、2021年度の取組や公開保育の資料送付による情報提供を行った。</p>
成 果	<p>校区幼保小連携推進協議会が開催された校区については、限られた時間の中で、テーマに沿った各施設の取組や共通して指導していきたい内容、今後の見通し、新入学児や卒園児についての情報共有等、協議することができた。</p>
課 題	<p>校区幼保小連携推進協議会や幼児と児童との交流は、感染状況を踏まえ、実施を見送る校区が多数あった。アンケート調査では、校区幼保小連携推進協議会を3回以上開催した校区が11%ある一方で、1回も開催していない校区が28%あった。また、開催した校区のうち、連絡事項のみで協議を深めることができなかった校区があり、他校区の取組の紹介や、連携推進の重要性を再度周知する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>2020年度、2021年度と中止した幼保小連携研修会について、2022年度は状況に応じて延期やオンライン形式による開催を検討する中で、感染症対策を講じた校区幼保小連携推進協議会の工夫等、他校区における好事例や協議会の意義を情報発信するとともに、協議会において指導主事等による研修内容に係る指導・助言を行い、幼保小連携の推進を図る。また、集合での協議会の開催、交流が困難な状況でも、連携が可能な方法として、動画、手紙のやり取り、屋外活動、オンライン形式での協議会など、交流・連携の仕方を検討する。さらに、多くの校区で2回以上実施されるよう、これまで以上に、幼児教育と小学校教育の相互理解に基づいた育ちと学びの接続のために、幼保小連携推進の重要性の周知を図る。</p>

【参考】

☆校区…幼保小連携推進協議会における校区。

※校区への提言

1. 幼児教育・保育施設と小学校の教職員は、相互理解に基づいた育ちと学びの接続のための研修内容を充実・工夫しましょう
 - 教職員間で目的を共有しながら、園児と児童が交流できるよう体験活動等の機会を設けましょう
 - 教職員同士が、互いの保育・授業を見合う機会を設ける等の工夫をしながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するための研修を行いましょう
2. 子どもたちが安心して小学校生活を始められるように、教職員と保護者、園児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保しましょう
 - 幼児教育・保育施設は、学校見学を働きかけたり、学級懇談会等の機会を活用したりして、教職員と保護者・保護者同士の情報共有や意見交換等に努めましょう
 - 小学校は園児の保護者に対し、学校見学をする機会を設け、小学校の保護者による情報提供等の機会の確保に努めましょう

具体的施策③	地域における子育て支援の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児やその保護者が気軽に遊び、ふれあう場として施設の開放に努めるとともに、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携を図りながら子育てに関する相談や講座・講演会を開催するなど、地域の幼児やその保護者を対象とした子育て支援活動の充実に努めます。 ○ 地域における子育て支援の拠点施設としての役割を果たすため、多様化する子育てニーズに応じて、市立の幼児教育・保育施設がコーディネーターとしての役割を担い、各幼児教育・保育施設間や関係機関との連携の強化を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地域人材や専門家等を活用し、子育て相談・講演等を実施した市立幼稚園の割合	62%	47%	100%	B

取組状況	<p>幼稚園教育要領や「大分市幼児教育・保育振興計画」を踏まえ、研修会等を通して、子育て支援事業における地域との連携の必要性を周知した。また、地域人材を生かした子育て相談やアドバイス、読み聞かせや昔遊びの会を実施した園もあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、園児と地域人材や未就園児が直接交流する機会がもてなかった園が多くあった。</p> <p>2021年度に設置した大分市立幼保連携型認定こども園において、子育て支援事業として地域の未就園児世帯を対象に栄養士・保健師による講話等を実施した。</p>
成 果	<p>地域人材を活用した子育て支援等を実施した市立幼稚園の割合は47%と2020年度（63%）より減少したものの、芋ほりなど、屋外での活動を中心にしたり、遊びのコーナーを分けて少人数で交流したりするなど、工夫しながら行うとともに、保健師との交流や、子育て経験者との子育てに関する相談、絵本の読み聞かせ、運動遊び等による子育て支援を行うことで、保護者の不安軽減と地域への情報発信を図ることができた。</p>
課 題	<p>感染症の影響で、地域人材を活用した子育て支援事業を実施しない園が半数あった。外部講師や保護者の来園が慎重になったり、計画が中止になったりするなどの状況があったため、引き続き入念な感染症対策等により、安心して参加できる環境づくりに一層努める必要がある。また、多様化した保護者のニーズに応えられるよう、民生委員・児童委員等の地域人材や地域の専門家等を積極的に活用し、地域と連携・協働した取組や活動の様子、活動計画、感染予防対策等を各園から地域に向けて情報発信することが求められる。</p>
今後の取組の方向性	<p>子育て支援は、人と人との直接のつながりの中でこそ安心感や信頼感が生まれることから、感染症対策を十分に行い、地域人材や保護者が安心して参加できるよう工夫することが必要である。その上で、地域と連携・協働した取組を積極的に情報発信し、地域の子育て経験者や専門家と気軽に話せる場を設けたり、家庭ではできない活動や子育てのヒントになるような活動を取り入れたりするなど、多様化する保護者ニーズに応じた子育て支援を行う。また、今後大分市立幼保連携型認定こども園の設置が進むことから、地域における子育て支援の拠点施設としての役割を果たすため、各園のホームページなどで情報発信するとともに、関係機関との連携強化を図り、より一層子育てしやすい環境づくりの推進に努める。</p>

基本方針 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

重点施策（1）全ての子どもの学びの保障

具体的施策①	就学援助制度及び奨学金制度の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を踏まえ、就学援助制度の充実及び周知により、経済的理由により修学困難な児童生徒に対するきめ細かな支援に努めます。 ○ 貸与型奨学金制度及び給付型奨学金制度の充実を図るとともに、奨学資金制度の周知に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
未来自分創造資金*の利用人数（累積）	103 人	293 人	370 人	A

取組状況	就学援助については、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対する支援措置として2020年度に引き続き認定基準を追加するとともに、支給費目のうち新入学学用品費については、2022年度に入学する児童生徒に係る入学準備金を入学前の3月に支給した。奨学資金については、給付型の奨学資金である未来自分創造資金の募集人員を70人から100人に増員するとともに、募集案内のチラシを市内の全中学校へ配布し、周知を依頼した。また、広報をこれまでの市報及び市ホームページに加え、市政広報番組にて行うことにより周知を図った。
成 果	給食費や学用品費などの就学援助費を小学生3,711人、中学生2,217人、合計5,928人に対して支給するとともに、就学援助費のうち、ランドセルや制服等を購入するための新入学学用品費については、2022年度に入学する新小学校1年生370人、新中学校1年生659人、合計1,029人に対して、支給額を3月に支給することにより、保護者負担の軽減を図り、義務教育の円滑な実施につなげることができた。奨学資金のうち、給付型奨学金については、2021年度は70人に対して給付することにより、累積で293人に就学機会の確保を図ることができた。
課 題	就学援助制度や奨学金制度の活用に向け、児童生徒の保護者に対し、制度の周知、利用案内に努めるとともに、給付型奨学金については、定員を100人に増加したものの70人に対しての給付となったことから、ニーズに応じた奨学金制度の在り方について、引き続き検討する必要がある。
今後の取組の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変した世帯に対する柔軟な対応や、子どもの貧困対策への対応等に伴う制度の充実にも努めるとともに、就学援助制度や奨学資金制度が十分に活用されるよう、児童生徒の保護者に対して、チラシの配布、市報や市ホームページ、市政広報番組の活用等により、引き続き制度の周知に努める。

【参考】

※未来自分創造資金…保護者が大分市内に住所を有し、高等学校等進学予定の者で、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により学資の支弁が困難な者を対象とした給付型の奨学金。

※指標は、2014年度からの累積。

具体的施策②	特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒一人一人の実態に応じ、日本語指導が必要な外国籍児童生徒及び日本国籍の児童生徒に対し、講師を派遣し、日本語能力の向上に努めるとともに、保護者に対し就学指導及び進路指導等において、通訳を派遣するなど、支援体制の充実を図ります。 ○ 学校内において、日常的に医療的ケア*が必要な子どもが在籍する学校に看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、子どもの安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者の負担軽減等、合理的配慮を図り、教育機会の保障に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
日本語能力が向上し、支障なく授業を受けられるようになった児童生徒の割合※	77.8%	86.7%	90%	A

取組状況	<p>日本語指導については、日本語指導専任指導員が、拠点校2校（日岡小学校、敷戸小学校）に在籍する児童生徒及び来日直後で学校生活への適応が困難と思われる児童生徒に指導を行うとともに、民間の日本語指導講師が、2020年度から指導している対象者に継続して指導を行った。なお、約1か月間の日本語指導専任指導員による指導の後は、民間の日本語指導講師と情報共有し、指導の引き継ぎを行った。また、保護者に対しては、就学指導及び進路指導等において、通訳を派遣した。</p> <p>学校内において日常的に医療的ケアが必要な子どもが在籍をする学校に看護師を派遣する大分市特別支援教育メディカルサポート事業については、1学期始業式から円滑に医療的ケアを開始できるよう、前年度末に大分市特別支援教育メディカルサポート事業受託事業者選定委員会を開催した。</p>
成 果	<p>日本語指導等支援事業を活用した件数は、27件から32件に増加し、このうち児童生徒が30人、保護者が2人であった。また、多言語翻訳機の貸出については、12台から15台に増加し、日常のコミュニケーションに対する支援のニーズに応えることができた。日本語能力が向上し、支障なく授業を受けられるようになった児童生徒の割合は86.7%となり、日本語指導を受けた児童生徒やその保護者から「授業中発表できる回数が増えた」「日本語が上手になってきて、友だちと話せることも増えている」などの感想が得られるなど、事業を通して児童生徒の日本語能力の向上につなげることができた。</p>
課 題	<p>国際化の進展に伴い、日本語指導が必要な児童生徒等は増加する傾向にあることから、児童生徒が日本語を用いて日常生活を送り、学習に取り組むことなどができるよう、日本語指導専任指導員、民間の日本語指導講師や学校関係者との情報共有、連携及び多言語への対応をより一層進めることにより、個に応じたきめ細かな指導や支援の充実を図る必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>日本語指導専任指導員、民間の日本語指導講師と学校との連携強化を図ることなどを目的に、日本語指導専任指導員、民間の日本語指導講師及び学校関係者を対象として日本語指導者研修会を開催する。また、日本語指導専任指導員から民間の日本語指導講師へと指導を引き継ぐ際に、日本語指導に係る連絡会を実施し、学校関係者を含めた三者が情報共有を行う。さらに、日本語指導専任指導員、民間の日本語指導講師を派遣する団体の代表者を対象として日本語指導グループ代表連絡会を実施し、よりよい日本語指導の在り方等について引き続き協議を行う。</p>

【参考】

※医療的ケア…一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為。

※「令和3年度日本語指導活用状況報告書」による。

具体的施策③	いじめの未然防止、早期発見・早期対応
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ防止対策委員会を中核として、実効的・組織的にいじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実に努めます。 ○ 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解によるいじめの未然防止に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
いじめの解消率※☆	小学校 74.4% 中学校 79.0%	小学校 67.4% 中学校 74.7%	小学校 78% 中学校 82%	B

<p>取組状況</p>	<p>各学校において、全教職員が共通理解を図る中、校内の「いじめ防止対策委員会」の定期的な開催による児童生徒の生活実態についての情報交換やアンケート調査、個別面談等の取組をはじめ、スクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*等の専門スタッフとの協働による面談や家庭訪問等により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めた。また、大分市いじめ問題第三者調査委員会の提言を踏まえ、2021年3月に改定した「大分市いじめ防止基本方針」及び「大分市いじめ問題対応マニュアル」を活用し、校内の「いじめ防止対策委員会」を中核とした組織的な取組の一層の強化を図った。加えて、学校が策定する「いじめ防止基本方針」の見直しをはじめ、学校の実情に応じた対応マニュアルの作成、「いじめ第一報*」による教育委員会への速やかな報告、年2回実施する学級集団検査「hyper-QU*」の効果的な活用等について、校長研修及び担当者研修において周知を行った。</p>
<p>成果</p>	<p>「いじめ第一報・続報」の複数による確認、いじめ事案発生後の情報集約及び対応方針決定後の役割分担の明確化、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、養護教諭との連携による「校内いじめ防止対策委員会」の開催等校内組織体制の強化や学級集団検査「hyper-QU」の結果を活用した個別面談により、中学校ではいじめの解消率が上昇するなど、いじめの早期発見、早期解決につなげることができた。</p>
<p>課題</p>	<p>いじめが解消している状態とは、加害児童生徒からのいじめが止んでおり、かつ被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを被害児童生徒と保護者が認める状態であるが、小学校においては、いじめが止んでいるものの、不安な気持ちが解消していないケースが多く見られ、いじめが解消していない状態が継続している事例への対応が必要である。</p> <p>また、大分市いじめ問題第三者調査委員会の提言を受け、重大事態につながる事案を生み出さないためにも、「大分市いじめ防止基本方針」及び「大分市いじめ問題対応マニュアル」等を活用した校内研修の定期的な実施により、法令に基づくいじめの積極的な認知に努めるとともに、いじめの早期解消に向け、いじめの認知後の経過観察や継続指導を丁寧に行うなど、校内の「いじめ防止対策委員会」を機能させた組織的な取組を一層徹底する必要がある。その際、いじめが解消するまでに時間を要する事案については、学校と教育委員会が早期に連携し情報共有を図るとともに、いじめを受けた児童生徒やその保護者に寄り添った支援を行うなど、より丁寧な対応に努めることが重要である。</p> <p>さらに、状況に応じて、外部専門家や関係機関、教育委員会の法律顧問とも連携し、専門的見地からの指導・助言を生かした対応に努めることも必要である。</p>
<p>今後の取組の方向性</p>	<p>いじめの解消率を向上させるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を促し、継続的に被害児童生徒の心理的ケアに努める中で、学級集団検査「hyper-QU」の一層の有効活用により、児童生徒や学級の状況を客観的に把握し、いじめの未然防止に努めるとともに、いじめを積極的に認知し、早期に適切な対応を行う。また、本市作成のマニュアル等を活用した教職員研修を充実させ、「いじめ第一報」の作成を通じた校内の情報共有や「いじめ防止対策委員会」を機能させた組織的な対応の体制強化を図る。さらに、学校が教育委員会に提出するいじめや不登校に係る報告書により、児童生徒の状況及び学校の対応状況の確認を徹底し、いじめの重大事態につながるおそれのある事案の早期把握と対応に努める。</p>

【参考】

- ☆児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による。（2018年度全国平均値：小学校 84.7%、中学校 82.9%）
- ※いじめの解消率…いじめの認知件数に対して解消している件数の割合。いじめが解消している状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。
 - ①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）が止んでいる状態が、少なくとも3か月継続していること。
 - ②被害児童生徒がいじめの行為により、心身の苦痛を感じていないと認められること。
- ※スクールカウンセラー…学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、カウンセリングをしたり、教職員や保護者に対して指導や援助をしたりする専門家。1995（平成7）年以降、文部科学省が暴力行為、いじめ、不登校などの解決と予防のために、臨床心理士など専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを小中学校、高校に配置した。
- ※スクールソーシャルワーカー…家庭環境等に起因する様々な課題を抱える児童生徒に対応するため、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携や教員支援等を行う、教育・社会福祉等の専門的な知識や技術を有する職員。
- ※いじめ第一報…学校が児童生徒のいじめと疑われる情報を得た場合、教育委員会に報告する様式であり、その後の状況については、3か月を目安に学校が「いじめ続報」を作成し、教育委員会に報告する。
- ※hyper-QU…学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、学級集団の様態を質問紙によって測定するもので、いじめや不登校の未然防止、よりよい学級集団づくりに活用することができる。

具体的施策④	不登校対策等の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大分っ子不登校対応マニュアル」を活用した未然防止、初期対応等の実効的な取組を推進するとともに、不登校の理由に応じた働きかけや関わりを行い、社会的自立に向け、個々の状況に応じた適切な支援に努めます。 ○ 各学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、児童生徒や保護者からの相談体制の充実に努めます。 ○ 関係機関等との連携を図り、児童虐待等の生徒指導上の課題への対応の充実に努めます。 ○ 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解による不登校の未然防止に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
不登校児童生徒*の出現率*	小学校 0.9% 中学校 5.2%	小学校 1.5% 中学校 6.8%	小学校 0.7% 中学校 3.6%	C

取組状況	<p>各学校において、「大分っ子不登校対応マニュアル」等を活用し、全教職員が共通理解を図る中、校内の「不登校対策委員会」での定期的な児童生徒の状況等についてのアセスメント及び指導支援計画の作成や校内支援チームによる実践をはじめ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフとの協働による面談や家庭訪問等を組織的・計画的に実施し、不登校の未然防止、初期対応の充実等に努めた。なお、マニュアルについては、対応の基本的な流れや不登校の未然防止等の内容を見直し、改訂するとともに、概要をまとめたリーフレットを作成し、全教職員に配布した。また、児童生徒理解を深めたり、今後の学級経営や生徒指導に役立てたりすることができるよう、児童生徒の個々の意欲や満足感を客観的に判断するための学級集団検査「hyper-QU」を年2回実施した。さらには、2020年度4校に配置したスクールライフサポーター*を2021年度は3人増員して計7校に配置し、児童生徒が安心して通える居場所づくりを行うとともに、教室復帰、社会的自立に向けた個に応じた支援に努めた。</p>
成 果	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる全小中学校における不登校等の相談対応や関係機関等と連携した包括的な支援を行うことにより、個に応じた支援につなげることができた。また、学級集団検査「hyper-QU」の実施により、児童生徒や学級の状況の変容を把握し、分析結果をもとに、具体的な学級経営や学級集団の改善に活用することができた。さらに、スクールライフサポーター配置校においては、別室において、学習支援や進路相談等、個に応じた支援に取り組み、6割以上の児童生徒が年度当初よりも所属学級に入室し、授業を受けることができた。</p>
課 題	<p>全国的に不登校児童生徒の数は増加傾向にあり、本市においても、不登校の要因は複雑化・多様化しており、解消するまでに時間を要するケースが増加している。また、新型コロナウイルス感染症の影響による生活リズムの乱れや学校生活への不安等から不登校となる児童生徒数やスクールカウンセラー等への相談件数が増えており、個に応じた支援に努めるとともに、新たな不登校を生み出さないためにも、校内における組織的・計画的な支援体制を整える必要がある。さらには、欠席の長期化が予想される場合は、医療、福祉等の専門機関やフリースクール等の関係機関と連携を図るとともに、ICT等を活用した学習支援の充実や進路指導に係る情報提供を図るなど、不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援を行うことも必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>今後も学級集団検査「hyper-QU」の実施により、児童生徒や学級の状況を客観的に把握し、本検査の一層の有効活用を図る中で、いじめや不登校等の未然防止に努めるとともに、スクールライフサポーターの増員を図り、より多くの不登校児童生徒に応じたきめ細かな支援や社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援に努める。また、「大分市不登校対応マニュアル（改訂版）」を活用した研修会等の充実に努めるとともに、学校、家庭、関係機関との連携の必要性について周知を図る。さらには、ICTを活用した不登校児童生徒への学習支援等の在り方についても検討する。</p>

【参考】

☆児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による。（2018年度全国平均値：小学校 0.7%、中学校 3.6%）

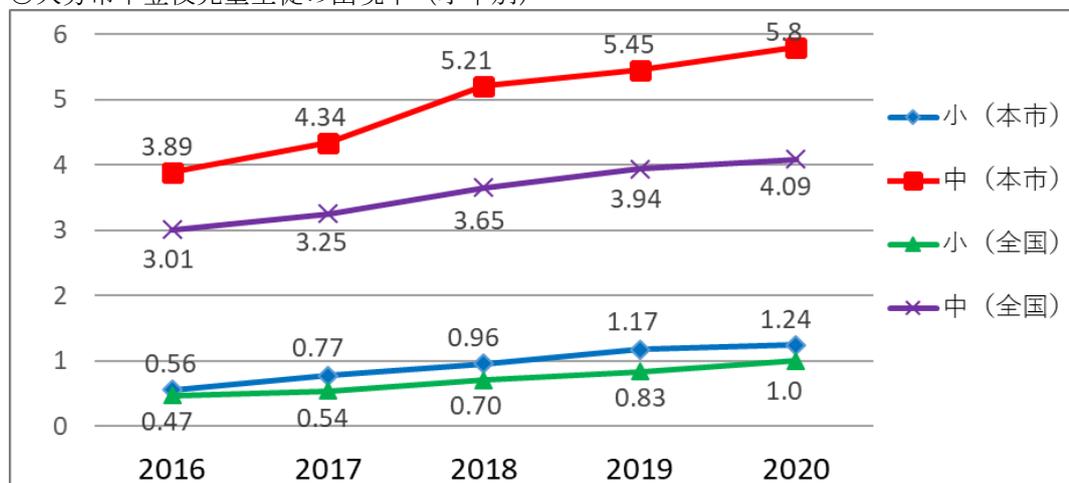
※不登校児童生徒…何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

※スクールライフサポーター…生徒指導・教育相談に関する専門的な知識と技能を備えた退職教職員等が、主に学校に登校は

できるが教室には行けない児童生徒が教室復帰したり、登校に無気力さや不安を抱える児童生徒が安心して登校したりできるよう、社会的自立に向けた支援・援助を行う。

※不登校に至った主な要因は、小学校では、本人に係る状況が71.4%と最も高く、家庭に係る状況が16.0%、学校に係る状況が7.8%となっている。中学校では、本人に係る状況が69.5%と最も高く、学校に係る状況が19.5%、家庭に係る状況が5.2%となっている。

○大分市不登校児童生徒の出現率（小中別）



重点施策（2）時代の変化に対応した教育環境の整備

具体的施策①	学校施設の長寿命化改修等による教育環境の整備・充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「教育施設整備保全計画」に基づき、学校施設の計画的かつ効果的な長寿命化改修による教育環境整備を進めます。 ○ 余裕教室※を少人数指導教室や特別活動教室として活用するとともに、学校の実情に応じて、児童育成クラブや防災備蓄倉庫としての活用、地域住民等への開放を進めます。 ○ 住所地によって定められた指定校に入学することを原則とした通学区域制度を維持しながら、児童生徒や保護者のニーズに対応するため、隣接校選択制※や小規模特認校制度※等の「就学校の変更」や「他市町村からの就学」について弾力的な運用に努めます。 ○ 過大規模校への対応など、地域の実情に応じた教育環境の整備・充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小中学校の長寿命化改修棟数（累積）	校 舎 0 棟 体育館 1 棟	校 舎 7 棟 体育館 4 棟	校 舎 12 棟 体育館 10 棟	B

取組状況	<p>長寿命化改修については、校舎3棟（森岡小本校舎・別保小南校舎・東大分小北西校舎）並びに体育館2棟（舞鶴小・横瀬小）の改修工事が完了した。また、「教育施設整備保全計画」について、建物調査結果と築年数に加え、使用頻度、学校運営上の影響等を踏まえた改修計画とする内容に改訂した。</p> <p>余裕教室については、少人数指導教室等として活用するとともに、教育用パソコンの更新に伴うタブレット型端末の導入により、パソコン教室を学校の実情に応じ普通教室や特別支援学級等への転用を進めた。</p> <p>隣接校選択制については、全小中学校を対象とする中、ニーズ等を踏まえ定員の見直しを図るとともに、小規模特認校制度実施校では、一人一人に応じたきめ細かな指導を行うほか、地域との連携による特色ある教育活動を実施した。</p> <p>過大規模校への対応として、大東中学校については、教室数確保のため、校舎を増築し、2021年8月に供用開始するとともに、今後も児童数の増加が見込まれる大在中学校区については、通学区域再編を行い、分離新設校「大在東小学校」の設計業務を開始した。また、本市における学校規模の適正化を図るため、適正配置検討委員会を計7回開催し、「大分市立学校適正配置基本方針」を策定した。</p>
成 果	校舎3棟並びに体育館2棟の長寿命化改修を行い、累計で校舎7棟、体育館4棟が完了した。建物改修により、給排水設備等のライフラインの更新、トイレの洋式化や床の乾式化、可動式黒板の設置、エレベーターや多目的トイレの設置によるバリアフリー化を行い、今後40年間使用可能な建物として、時代の変化に対応した教育環境を整備した。
課 題	建設業界における人材不足や建設資機材の高騰、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資材の供給不足により、工期の長期化も懸念され、今後の長寿命化改修計画の進捗に影響を及ぼす可能性がある。
今後の取組の方向性	「計画的保全」「集約化・複合化」「民間活力等の導入」「財政負担の平準化」を柱とした建物ごとの状況に応じた整備を進める。また、工期の長期化への対応として、改修内容の見直しや設計施工一括発注方式等民間活力導入の検討を行う。

【参考】

※余裕教室…将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室。

※隣接校選択制…児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、学校の特色等を考慮し、自ら就学する学校を選択できる機会を確保する制度。ただし、申請可能な学校は、住所地によって定められた指定校に隣接する学校。

※小規模特認校制度…自然環境に恵まれる小規模校で、心身の健やかな成長を図り、体力づくりを目指すとともに、自然に触れる中で、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する保護者・児童生徒に一定の条件を付し、特別に入学・転学を認める制度。

※指標は、2015年度からの累積。

○長寿命化改修事例（森岡小本校舎・横瀬小体育館）

	校舎		体育館
	外部	内部（教室）	内部
改修前			
改修後			

具体的施策②	快適な学校生活に向けた環境整備
主な取組	○ 計画的にトイレの洋式化を進め、快適な学校生活に向けた環境整備に努めるとともに、学校施設の防災機能の向上を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小中学校のトイレ洋式化率	48.9%	55.3%	60%	A

取組状況	各家庭における洋便器の普及状況、バリアフリー化、避難所としての防災機能の強化などの観点から、小中学校のトイレの洋式化を積極的に進めるとともに、長寿命化改修等による大規模なトイレの全面改修を実施した。また、災害時に避難所となる体育館のトイレを洋便器へと改修した。
成 果	新たに校舎・体育館のトイレ108基を洋式化するとともに、長寿命化改修工事（森岡小本校舎・別保小南校舎・東大分小北西校舎・舞鶴小体育館・横瀬小体育館）及びトイレ大規模改修工事（植田小・明野中）において、床の乾式化や多目的トイレを設置したことにより、衛生的な環境整備、防災機能の強化、バリアフリー化の推進を図ることができた。
課 題	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う衛生器具の供給不足により、工期の長期化が懸念される。
今後の取組の方向性	今後も引き続き、長寿命化改修等大規模改修時に整備を進めるとともに、これまで児童生徒の利用頻度が高い校舎のトイレを優先に改修してきたが、災害時に避難所となる体育館のトイレにおいても積極的に改修を進める。

具体的施策③	機能的な学習環境の整備・充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した机や椅子の更新をはじめ、小学校の普通教室に可動式黒板を整備するなど、学習環境の充実に努めます。 ○ 空調機を効果的に活用し、快適な学習環境の提供に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
小学校普通教室への可動式黒板の整備率	74.5%	95.5%	100%	A

取組状況	<p>老朽化した机や椅子について、劣化状況を調査した上で適宜更新を行い、板面の高さ調整が可能な可動式黒板については、校舎3棟（森岡小本校舎・別保小南校舎・東大分小北西校舎）の長寿命化改修工事の際に全ての教室に設置するとともに、設置率の低い学校から優先的に設置した。</p> <p>また、小中学校の普通教室への空調設備については、普通教室や特別支援学級の増加に伴い、新たに増設し、快適な学習環境を提供した。</p>
成 果	可動式黒板について、新たに4校11教室に設置するとともに、校舎3棟の長寿命化改修に伴い全教室（29教室）に設置したことにより、整備率は95.5%となり、効果的な学習環境を整備することができた。
課 題	普通教室への可動式黒板の設置は、教室を利用しない時期の施工に限定されることから、夏季休業期間の短縮等の影響を受けやすいため、計画的に設置するとともに、今後、黒板落下防止のために定期的な点検が必要となる。
今後の取組の方向性	可動式黒板の設置については、今後、日常点検を行う中で、引き続き、建替えや長寿命化改修等大規模改修時に全教室に設置するとともに、解体する校舎からの移設等を含め、設置率の低い学校から計画的に設置し、可能な限り早期に整備率100%を達成する。

具体的施策④	学校内外における安全対策の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ こどもの安全見守りボランティア等との連携による登下校の見守り活動の強化を図るとともに、大分市通学路の交通安全対策連絡会議を活用し、通学路における児童生徒の安全確保に向けた対策に努めます。 ○ 防犯カメラや公用携帯電話を活用し、学校における不審者対策等の充実に努めます。 ○ 自然災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解させるなど、防災教育の充実に努めるとともに、学校や地域の実情に応じ、火災や地震、津波等の災害発生を想定した避難訓練等を通して、自らの危険を予測し、回避する能力等の育成に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
こどもの安全見守りボランティアの登録者数	31,060人	31,671人	32,000人	A

取組状況	<p>学校において、こどもの安全見守りボランティアの登録者数の増加に向けて、保護者をはじめ、交通指導員、自治会関係者、青少年健全育成連絡協議会関係者等に対して積極的に協力を依頼した。また、子どもが巻き込まれる事件・事故が多く発生している現状や不審者事案等への対応を強化するため、小学校4年生を対象に防犯笛を配布した。さらに、保護者や地域関係者と連携して行う通学路の定期点検を学期に1回実施するとともに、2021年6月末に他県で発生した下校中の児童が巻き込まれる交通事故を受け、通学路の緊急点検を実施した。</p> <p>加えて、各学校に設置されている防犯カメラや教職員の公用携帯電話を活用し、学校における不審者対策等の充実に努めるとともに、2022年3月に「大分市子ども危機管理マニュアル」の改訂を行った。</p> <p>自然災害や防災については、火災や地震、津波等の災害発生を想定した避難訓練を、学校や地域の実情に応じて、学期に1回、年3回以上実施した。</p>
------	--

成 果	各学校において、こどもの安全見守りボランティアによる登下校時におけるパトロールや通学路の定期点検による危険個所の把握により、通学路の安全を確保することができた。また、ボランティアの方々の見守りに加え、児童が登下校の際に防犯ブザーや防犯笛を携帯することによって、緊急時に自ら危険を知らせることができるなど、登下校時の安全確保につながった。
課 題	こどもの安全見守りボランティアの登録者数は2020年度と比較すると1,841人減少した。日常的に活動しているボランティアの高齢化などにより、ボランティア数の減少が予想されることから、今後とも保護者をはじめ、自治会、民生委員・児童委員、老人会、子ども会役員等に協力を依頼し、登録者の確保に向けた取組を行うことにより、登下校時の見守り体制を充実させる必要がある。また、防犯笛の活用等については、児童が緊急時に防犯笛を鳴らすなど、適切な行動がとれるよう定期的に指導する必要がある。
今後の取組の方向性	各学校において、保護者会や学校運営協議会等を活用するとともに、子ども会等に協力を依頼する中、登録者を確保することにより、登下校時の見守り活動の体制の充実を図る。また、学期に1回行っている通学路の安全点検をはじめ、防犯ブザーや防犯笛、民家や商店等に設置している「こども連絡所」等の活用など、引き続き不審者事案等に対する対応の強化を図る。加えて、改訂した「大分市子ども危機管理マニュアル」に基づき、学校・家庭・地域社会・関係機関が連携し、児童生徒の安全確保に向けた危機管理体制のより一層の充実に努める。

重点施策（3）教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進

具体的施策①	教育諸情報の収集・発信等教育センター機能の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種調査・研究及び教育諸情報の収集・発信等の教育センター機能の充実に努めます。 ○ ポータルサイト（T-LABO※）において、本市の教職員の優れた実践、子どものつまづきを解消する指導のポイント等を内容とする動画等を配信します。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
T-LABOのアクセス数	16,000 件	46,730 件	24,000 件	A

取組状況	<p>ポータルサイト（T-LABO）の活用において、本市教職員の優れた実践や子どものつまづきを解消する際の指導のポイント等を内容とする教育情報（動画等）として、新たに小中学校の道徳科やプログラミング教育、中学校数学科の授業動画を4本、指導技術・指導方法のポイント等を内容とする動画を36本制作し、累計418本を配信した。</p> <p>掲載動画の活用に向けて、校長会及び各種教職員研修の機会をはじめ、「T-LABO通信」の発行、校務用ネットワーク（Te-Comp@ss）によるデータ配信等を通じて周知するとともに、「教育情報Espresso※」について、「各種教育情報」のコーナーに「働き方改革」及び「人権・同和教育」に係る2021年度の取組を新たに掲載した。</p> <p>また、各種調査・研究及び教育諸情報の収集・発信等の教育センター機能の充実を図る上から、当センターホームページの「教職員研修」や「調査研究」等を通じて、「授業力自己評価表」の活用に係る分析結果や各学校の研究のまとめ、教育実践記録の受賞作品、図書館活用に係る実践発表資料など、様々な教育情報を掲載・発信するとともに、教職員研修の様子等（コロナ禍におけるオンライン型研修（同時双方向型）を含む）についても「研修日記」に掲載し情報発信を行った。</p>
成 果	<p>新たな教育情報の提供や動画コンテンツの充実、「T-LABO通信」による広報等を通して、年間アクセス数は、46,730件と2024年度の目標値に対して22,730件上回った。「大分市教職員研修等に係る調査」では、「初任者への指導の参考となった」「自身の授業力の向上につながった」「管理職として必要な情報を確認できた」等の感想があり、T-LABOを通じて様々な教育情報に触れる機会を提供したことより、教職員の自己研鑽や各学校の校内研修に資する教育諸情報の収集・発信が図られた。</p>
課 題	<p>若手教職員の増加や新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導の改善・充実を図る上から、引き続き、教職員の授業力等の向上に資する実践事例や指導のポイント等をT-LABOを通じて発信するとともに、提供する各種教育情報等を様々な機会を通じて周知し、活用を促す必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>教育情報の収集・発信については、T-LABOの掲載情報を増すとともに、若手教職員の増加等を踏まえ、人材育成に係る情報を新たに収集・発信するなど、内容の充実を図る。また、T-LABO動画については、校種及び教科等のバランスを考慮した開発計画に沿って、新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導の改善・充実を図る内容の動画を制作・配信する。さらに「T-LABO通信」による周知や各種教職員研修等における動画の活用等を通して、教職員の実践的指導力の向上に資する。</p>

【参考】

※T-LABO…大分市教育センターホームページ内の本市教職員が学び合う専用コンテンツ。「Teachers' Laboratory」の略。

※教育情報 Espresso…「T-LABO」の三つのコンテンツのうちの一つ。学習指導案や各種教育情報を掲載。

○T-LABO動画等配信内容（※2022年3月31日時点）

◆教職員の優れた指導「実践きらり！」 【36本を配信】

…指導教諭や授業力向上アドバイザー等の授業実践を動画で配信する。



【小学校1学年 道徳科「はしのうえのおおかみ」】



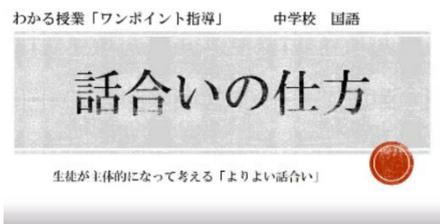
【中学校2学年 数学「生徒の主体性を生み出す数学科の授業展開」】

◆わかる授業「ワンポイント指導」 【382本を配信】

…子どもをつまずきを解消するための各教科の指導のワンポイントを動画等で配信する。



【小学校2学年 音楽「常時活動に取り入れてほしいドレミ体操」】



【中学校全学年 国語 「話し合いの仕方 ~生徒が主体的になって考える『よりよい話し合い』~】

具体的施策②	教職員研修の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員としての高い使命感や倫理観とともに、複雑かつ多様な教育課題に適切に対応できる高い専門性と実践的な指導力等を身に付けた教職員を育成するため、教職経験や職務内容等に応じた研修の充実に努めます。 ○ 教職員研修や学校の教育活動への支援等において、大学との連携を推進し、教職員の養成や研修の各段階を通じて、キャリアステージで求められる資質能力の向上に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
研修した内容がその後の指導に活用できたと答えた教職員の割合	75.2%	73.4%	85%	B

取組状況	<p>「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善やカリキュラム・マネジメントをはじめ、GIGAスクール構想等に伴うICTの活用、学校における働き方改革、新型コロナウイルス感染症への対応等の新たな教育課題を踏まえ、研修内容の見直しを図る中で、オンライン型研修（オンデマンド型・同時双方向型）を積極的に導入し、教職経験や職務内容等に応じた研修を全 87 講座実施した。</p> <p>大学との連携推進について、養成段階の学生を対象とした「まなびんぐサポート事業※」を継続して実施するとともに、臨時講師研修や5年目研修、授業力向上セミナーの講師に大分大学の協力を得る中で、「授業力自己評価表」の活用等に係る経年変化の分析を大分大学と共同で行い、取組の成果等を当センターホームページに掲載した。</p>
成 果	<p>「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善については、対話的な学びにおいて一部制限を受ける状況となったものの、オンライン型研修（同時双方向型）が実施できるよう通信環境等を整備するとともに、研修対象者の実情に応じて受講できるオンデマンド型研修において研修内容の定着を図ったことにより、「研修内容がその後の指導に活用できた」と回答した教職員の割合は、2020年度の68.8%から73.4%に上昇し、「今後活用できそう」と回答した割合は97.1%となった。また、ミドルリーダー研修や主幹教諭研修を中心に、教育用タブレット端末を演習場面において積極的に取り入れ、ICT活用スキルの向上や校内における活用推進が図られるなど、教職員の実践的指導力の向上に資する知識・技能の習得等につながった。</p>
課 題	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況に関わらず、集合型研修及びオンライン型研修（オンデマンド型・同時双方向型）の特長を生かし、これらのベストミックスによる効果的かつ効率的な研修を編成・実施する必要がある。また、GIGAスクール構想に伴い、教職員のICT活用指導力の向上が求められていること等を踏まえ、情報教育に係る研修はもとより、その他の研修においても教育用タブレット端末を積極的に活用するなどの工夫が求められる。</p>
今後の取組の方向性	<p>新学習指導要領の趣旨等を踏まえ、引き続き研修内容を充実するとともに、「大分市教職員研修計画」（2022年度）については、計画段階からあらかじめオンライン型研修で実施する研修を位置付ける。また、初任者研修をはじめ経年研修等を中心とした校外研修において、教育用タブレット端末を活用する場面を設け、ICT活用指導力の向上を図る。</p>

【参考】

※「まなびんぐサポート事業」…学校の教育活動の支援及び養成段階の学生の資質能力の向上等を図る上から、2004年度以降大分大学教育学部と連携して実施している事業。希望する学校に対し、学生が教員の補助や児童生徒等への学習支援等を行う。

具体的施策③	教職員一人一人の自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修環境の充実
主な取組	○ 教職員のニーズに応じて、学級経営、教科指導、特別支援教育、教育相談等について学び合う自主参加型の放課後講座を実施します。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
放課後講座の受講者数	667 人	655 人	720 人	B

取組状況	幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の教職員を対象に、学級経営、教科指導、特別支援教育、教育相談等に係るセミナーのほか、教員の ICT 活用指導力の向上に係る講座や働き方改革等を踏まえたタイムマネジメントの特設講座等を含め、計18セミナー52講座の放課後講座を実施し、学び続ける教職員の支援に努めた。各講座の開催に当たっては、事前に放課後講座の内容等を掲載した開催案内を作成し、校務用ネットワーク (Te-Comp@ss) 等を通じて全教職員に配信するとともに、校外研修の閉会時等を活用し、若手教員を中心に放課後講座への参加を呼び掛けるなど、積極的な広報を行った。若手教員の受講が多かった講座については、基礎・基本を重視した内容や演習を重視した講座展開に努めた。
成 果	新型コロナウイルス感染症の影響により、10月、11月を中心に8セミナー12回を中止としたことで基準値には至らなかったものの、延べ655人が受講した。また、新たな教育課題や受講者のニーズ等を踏まえ、講座内容等の改善を行うことにより、受講後アンケートによる肯定的評価は、全体の98.8%となった。
課 題	増加する若手教職員の実践的指導力の向上に資するよう、学級経営や教科指導、指導技術等の基礎的な内容の講座を充実させるとともに、新たな教育課題への対応や教職員のニーズに応じた講座となるよう、引き続き講座内容等を見直す必要がある。
今後の取組の方向性	授業力及び学級経営力の向上に係るセミナーをはじめ、教員の ICT 活用指導力の向上や特別な支援を必要とする児童生徒への対応等、新たな教育課題に対応した講座内容を充実させるとともに、経年研修等を中心に、若手教職員が校外研修を受講する日に合わせて、学級経営や教科指導等に係る講座を意図的・計画的に位置付けるなど、引き続き教職員が受講しやすい体制を作る。なお、受講者のニーズに応じた講座とするため、受講申込時に個々の課題や困りを把握し、研修内容に反映させることで、その解決や若手教職員の実践的指導力の向上を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型で実施できない場合も、研修資料の送付等、教職員の学ぶ意欲を支える体制を整える。

具体的施策④	学校における働き方改革の推進
主な取組	○ 教職員出退勤管理システムの活用による適正な勤務時間管理により、勤務時間の把握及び分析を行い、必要な支援の充実に努めます。 ○ 全市一斉定時退勤日、学校閉庁日の設定、勤務時間外の電話対応の見直し、教職員研修の見直し、調査・依頼事項の削減等により、長時間勤務の是正に向けた業務改善を進めます。 ○ スクールサポートスタッフ [*] や部活動指導員の活用等による業務支援体制の充実に努めます。 ○ 教職員の校務における負担を軽減するため、校務支援システムの効果的な活用に努めます。 ○ 給食費の公会計化の導入をはじめ、学校徴収金の徴収・管理の効率化を進めます。

指 標	2018 年度 基準値 [*]	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
1月当たりの超過勤務時間が2～6か月平均で80時間を超える教職員の割合 [☆]	5.8%	2.2%	0%	B

取組状況	2021年2月に策定した「大分市立学校における働き方改革推進計画第二次」に基づき、長時間勤務の是正に向けた具体的な取組を推進した。(詳細については69ページ～71ページ参照)
成果	勤務時間を意識した働き方の見直しや業務改善をはじめ、部活動指導員やスクールサポートスタッフ※の配置等の取組により、1月当たりの超過勤務時間が2～6か月平均で80時間を超える教職員の割合は5.8% (2018年度) から2.2%に減少した。
課題	教職員の超過勤務時間の状況については改善が見られるものの、依然として上限時間である月45時間を超過している状況が見られることから、引き続き、各種取組を推進する必要がある。
今後の取組の方向性	「大分市立学校における働き方改革推進計画第二次」に基づき、学校における働き方改革を着実に推進する。

【参考】

☆文部科学省における「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を踏まえ策定した「大分市立学校の教育職員の在職等時間の上限等に関する方針」に基づき、超過勤務時間の削減に努める中で、いわゆる「過労死ライン」(月当たり超過勤務時間80時間相当)の超過勤務時間については、早急に改善を図る必要があるため、本指標を設定するもの。

※2018年度基準値は2018.12～2019.11の実績

※スクールサポートスタッフ…教職員の事務負担の軽減を図るため、授業準備等の事務作業を支援する職員。

重点施策（4）地域とともにある学校づくりの推進

具体的施策①	創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や地域の実情を踏まえた特色ある教育課程の編成、実施に努めます。 ○ 学校が保護者や地域住民等と目標を共有する中、学校運営の組織的・継続的な改善を目指し、「大分市の学校評価システム※」に基づき、学校関係者評価※等を活用し、P D C Aサイクルが機能した学校評価の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合☆	小学校 81.8% 中学校 75.8%	小学校 81.8% 中学校 82.1%	小学校 90% 中学校 85%	B

取組状況	<p>教育課程については、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校内研修や教務主任等研修（オンデマンド型研修）において、学校教育に関わる様々な取組を組織的かつ計画的に実施するよう指導するとともに、学校で行われる様々な教育活動を学校ホームページや学校だより等を活用して、積極的に情報発信するよう指導した。</p> <p>学校評価については、年度当初に「大分市の学校評価（2019年度版）」を参照し適切に実施するよう通知するとともに、教職員が行う自己評価と保護者や地域住民等の学校関係者が評価する学校関係者評価を連動させることにより、具体的な改善方策を検討し、取組を位置付けるなど、教育課程の改善を図るよう指導した。また、年度末には、学校評価の実施状況調査を実施し、各学校における自己評価や学校関係者評価等の取組を把握した。</p>
成 果	<p>各学校が年度当初に提出した教育課程では、教科等横断的な視点により教育内容を組み立てたり、地域人材を活用したりするなど、学校や地域の特色を生かした編成や9年間を見通した系統的な編成が行われた。全国学力・学習状況調査学校質問紙による「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした学校の割合は、小学校81.8%、中学校82.1%となり、中学校においては基準値を上回っており、学校運営の組織的・継続的な改善につなげることができた。</p>
課 題	<p>学校関係者評価等の活用により明確になった成果や課題を確実に次年度に引き継ぎ、目標達成に向けた取組を行う必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育課程に基づく実際の取組の様子を家庭や地域と共有する機会である学校公開や学力向上会議等は、中止、人数制限による実施等となったことから、今後は感染症対策を講じた上で地域や保護者と連携・協働を図る必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>各学校に対しては、引き続き、教育課程の趣旨や目指す子ども像について家庭や地域と共有し、学校や地域の実情を踏まえた特色ある教育課程を編成するよう、学校訪問等で指導主事等が指導・助言を行う。また、「大分市の学校評価システム」に基づき、学校関係者評価等を活用した学校評価に努め、教育課程を実施、評価、改善するとともに学校ホームページや学校だより等を活用して、積極的に情報発信するよう、併せて指導・助言する。</p>

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査（学校）による。（2019年度全国平均値：小学校89.6%、中学校86.4%）

☆「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※大分市の学校評価システム…地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、学校の教育活動や学校運営の状況についてP D C Aサイクル（計画（Plan）-実施（Do）-評価（Check）-改善（Action））を活用し、学校の組織的・継続的な改善を図るもの。

※学校関係者評価…学校評価の実施手法の一つの形態であり、保護者や地域住民等の学校関係者がその学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うもの。

具体的施策②	学校運営協議会制度※の活用
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民等の学校運営への参画等を進めることにより、学校と地域住民等との信頼関係を深め、共に児童生徒の豊かな学びと育ちの創造に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
学校運営協議会の設置校数（累積）	24校	52校	全校	A

取組状況	例年5月に開催している新任の学校運営協議会委員等を対象とした学校運営協議会委員等研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。なお、各学校の運営協議会については、開催時期の延期や紙面開催とするなど、学校や地域の実情に応じ、工夫して行った。また、新規設置校や要請のあった学校に対しては、「地域とともにある学校づくり」の推進に向けて、学校運営協議会の目的や運営方法、地域独自の取組等について資料を送付した。さらに、年度末には、未設置校に対して、学校運営協議会導入予定調査を行った。「地域コーディネーター※」については、2校区をモデル校区として設定し、各学校の学校運営協議会の際に事業説明を行った。
成 果	学校運営協議会を設置した学校は、新たに6校増え、52校となった。未設置校に対しては、指導主事が、学校評議員会と学校運営協議会の制度の違い、学校運営協議会制度を活用した「地域とともにある学校づくり」の推進等について説明するなど、円滑な導入に向けて機運を醸成することができた。「地域コーディネーター」については、学校運営協議会と情報を共有し、校庭の花壇整備や菜園づくり等の活動時に学校の要望に対してボランティアを派遣するなど、学校と地域をつなぐ役割を果たした。
課 題	学校と地域をつなぐ窓口となる人材の確保や、活動の先行事例を紹介するなど、実動に向けての支援を引き続き行う必要がある。
今後の取組の 方向性	2024年度の全校設置に向け、13校が新たに設置予定である。また、「地域コーディネーター」を2名から10名に増員し、学校と地域間の連携・協働を一層促進する。

【参考】

※学校運営協議会制度…学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度。校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べることで、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。

※指標は、2014年度からの累積。

※地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）…学校と地域のボランティアをつなぐパイプ役として、学校の要望を把握し、求めに応じたボランティアを派遣する役割を担う。

具体的施策③	地域人材の活用による多様な学習活動の推進
主な取組	○ 児童生徒の学習意欲の喚起や各教科、総合的な学習の時間などにおける教育活動の充実を図るため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する地域人材の活用を支援し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を展開します。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
地域人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校の割合	小学校 87.3% 中学校 48.3%	小学校 89.1% 中学校 44.8%	小学校 100% 中学校 60%	B

取組状況	各学校に対して、地域人材を積極的に活用した学習活動を推進するよう学校訪問等の機会を通じて指導した。なお、専門的な知識や技能、豊富な経験を有する地域人材を活用する生き生き学習サポート事業については、学校の校長に地域人材の紹介を依頼し、人材バンクの拡充を図った。各学校では、地域で農業をしている方による田植え・稲刈り体験、地域の染色家による染物体験教室、地域の高齢者による郷土料理教室（団子汁づくり）、校区在住の防災士による防災講話等を実施した。
成 果	「令和3年度学校の各種教育活動の取組状況調査」によると、「地域人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校の割合」は、小学校は89.1%、中学校は44.8%であった。各学校においては、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する地域人材の活用により、多様な学習活動を行うことを通じて、児童生徒の地域を愛する心情を育み、地域の人々との関わりを深めることができた。また、各教科等で身に付けた知識・技能を活用しながら活動に取り組むことにより、教室でこれまで学んだことを、体験的な学習を通して、より実感の伴った理解につなぐことができた。

課 題	新型コロナウイルス感染症の影響により、外部講師から協力辞退の申し出があったり、学校が学習活動を中止したりしたことから、指導形態を対面による直接指導だけでなく、ICT機器等を活用し遠隔学習を行うなど柔軟に対応し、多様な学習活動をより一層推進する必要がある。
今後の取組の方向性	各学校に対しては、学校訪問等において、生き生き学習サポート事業や地域ボランティア等の外部講師の積極的な活用に向けて、指導形態を対面による直接指導だけでなくICT機器等を活用した遠隔学習による指導も行うなど、柔軟に実施するよう引き続き指導する。また、学校運営協議会制度等を活用し、専門的な知識・経験を有する地域人材の確保を行うことで、引き続き生き生き学習サポート事業の人材バンクの拡充を図る。

【参考】



<農業の体験活動（総合的な学習の時間）>

《特記事項》大分市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について

1 基本的な感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策の具体的内容、学習指導等に関する留意点、学校で感染者が発生した場合の対応などをまとめた、「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン ～『学校の新しい生活様式』～」に基づき、感染症対策等を実施した。

2 臨時休業及び分散登校

本市における感染者の増加により、2021（令和3）年8月25日から27日までを全市一斉臨時休業とし、児童生徒一人一人に最大限の学びを保障するため、学校における感染拡大防止策を十分に講じた上で、学年や学級、方面別等に登校日を設定した「分散登校」を2021（令和3）年8月30日から9月10日までの間実施した。

3 学校行事等の対応

学校行事については、活動内容等を工夫する中、学校の実情に応じて可能な限り実施した。なお、運動会・体育大会については、10月以降に内容、時間、実施方法等に十分配慮した上で開催し、修学旅行については、11月以降の感染状況を見ながら、県内1泊2日（小学校では一部日帰り）で実施した。

4 一人1台端末の活用

端末を4月末までに児童生徒に配付する中で、学級閉鎖や自宅待機となった場合は、状況に応じて端末の持ち帰りを認め、Web会議システムを利用した双方向のやり取りを行うとともに、端末によるオンラインでの学習支援、双方向での健康観察や課題等の連絡、インターネット環境のない家庭へのモバイルルータの貸与等を行った。

5 スクールサポートスタッフ等の活用

教職員の事務負担の軽減並びに新型コロナウイルス感染症対策を図るため、授業で使用する学習プリント等の印刷及び配布準備、授業準備及び片付けの補助、各種会議の資料等の印刷及び準備、アンケートの集計等の補助、消毒作業等を行うスクールサポートスタッフを計73人配置した。また、児童生徒の「学びの保障」のため、各学校に学習支援員「学びのアシスタント」を計78人配置し、児童生徒に対する個別指導、質問教室等の学習支援を行った。

6 施設整備

感染症対策として、全小中学校及び義務教育学校におけるトイレの手洗い場の蛇口を自動水栓に改修するとともに、トイレの洋式化を108基施工した。また、学校教育活動継続支援事業として、感染症対策に係る消毒器やサーモカメラ等の購入など、感染症対策や学習保障等に必要な取組を校長の判断で迅速かつ柔軟に実施することができるよう支援した。

7 新型コロナウイルス感染症による偏見や差別への対応

新型コロナウイルス感染症による偏見や差別を起こさない学校づくりや、起きた場合の対応についてまとめたチェックシート形式の資料を作成し、感染状況に応じて改訂を繰り返しながら、全教職員の共通理解を図るよう促すとともに、偏見や差別の解消をめざした授業実践のための学習指導資料集を作成した。

基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興

重点施策(1) 生涯学習支援体制の充実

具体的施策①	地区公民館の長寿命化改修
主な取組	○ 「教育施設整備保全計画」に基づき、地区公民館の長寿命化改修を実施し、施設の利便性の向上及び機能充実に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
地区公民館の長寿命化改修館数（累積）	0 館	0 館	2 館	A

取組状況	2020年度に引き続き、鶴崎公民館の施設整備として、既存公民館の改修工事、集会室棟敷地造成工事を実施した。改修工事についてはエレベーターを設置し、集会室棟については敷地造成工事が完了し、建設工事に着手した。
成 果	鶴崎公民館にエレベーターが設置されたことで、高齢者や障がい者を含めた全ての人にとって安全・安心な社会教育施設として、利用者の利便性を高めることができた。
課 題	今後も地区公民館の改修工事期間中に、市民の学習や活動が停滞することのないように努めることが重要である。また、今後改修を予定している地区公民館整備に際しては、「教育施設整備保全計画」を踏まえた上で、施設の現状や地域住民及び利用者の要望等を考慮した整備方針を決定する必要がある。
今後の取組の方向性	今後改修を予定している地区公民館の整備に際しては、工事期間中に市民サービスに支障が生じることのないよう、工事スケジュールの組立てや代替施設の確保などを考慮するとともに、施設の利便性の向上及び機能充実にに向けた設計に努める。

【参考】

※指標は、2018年度からの累積。

○鶴崎公民館の改修スケジュール

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
公民館（既存）	改修	EV設置		改修	
集会室棟（新設）	造成		建設		

具体的施策②	関崎海星館の施設整備及び機能充実
主な取組	○ 建築後20年以上経過する施設の中規模改修を実施する中で、関崎海星館の特徴を生かした施設・設備面の機能充実に図り、利用促進に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
関崎海星館の利用者数	30,389 人	29,391 人	40,000 人	B

取組状況	2019年度に策定した「大分市関崎海星館施設整備基本構想」に基づき、中規模改修に係る実施設計を行うとともに、天文学習機能の強化に向けて、プラネタリウムの導入、天体望遠鏡の更新等について各委託業者を選定し、契約締結を行った。 また、利用者向けに、ホームページ等で美しい景色と観光・イベント情報等を積極的に発信する中で、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらイベントや講座、出張教室を実施するとともに、自然散策も兼ねた利用者も視野に入れ、四季折々の花々の植栽を行うなど立地を活かした魅力向上に努めた。
成 果	施設のイベント情報の積極的な発信等の取組により、利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により基準値は下回ったものの、2020年度よりも増加し、29,391人となり、施設に対する総合評価の満足度は、96.5%となった。

課 題	2022年5月から2023年夏頃までの施設改修工事による休館期間において学習機会を確保するとともに、施設改修後にプラネタリウムや天体望遠鏡等新たな設備を速やかに活用できるように職員研修を行う必要がある。また、関崎海星館までの道幅が狭いため、交通アクセスの改善が望まれる。
今後の取組の方向性	休館中において、出張教室など施設外においても可能な学習等を実施し、市民の学習機会を保障できるよう努めるとともに、関係機関と連携を図る中で、関崎海星館の魅力向上に向けた取組を進める。

【参考】

○年度別利用者数

年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
利用者数	30,389人	29,972人	24,192人	29,391人

具体的施策③	のつはる少年自然の家の施設整備及び機能充実
主な取組	○ のつはる少年自然の家において市民の多様なニーズに対応できる活動プログラムの提供をはじめ、施設の改修や機能強化を行うことで利便性を向上させ、利用促進に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
のつはる少年自然の家の利用者数	21,567人	10,592人	23,500人	B

取組状況	野外炊飯棟の利用開始に伴い、中学校の利用促進に向け、野外炊飯活動や防災体験活動等のプログラムの紹介を行った。また、新たなプログラムとして竹コースター作りを取り入れ、スムーズな活動ができるよう作成手順等の改善を図った。さらに、安全・安心な施設利用に向け、感染症対策として、三密の回避や施設消毒の徹底等を行うとともに、体育室・食堂の床の張り替えや浴槽内のタイル張り替え等の内部改修工事を行った。
成 果	新型コロナウイルス感染症の影響により、日帰り利用への変更やキャンセルがあったものの、入所者が安心して利用できるよう、入浴時間の分散設定や施設内の消毒作業など、感染症対策を講じるとともに、積極的な広報を行うことにより、予約数は、22,492人で、利用者は10,592人となった。また、中学校の利用促進を図った結果、13校の施設利用希望があった。野外炊飯棟については、夏休みを中心に5団体233人が利用する中、適宜運用を見直し、準備から片付けまでをスムーズに行えるようにするなど利用者の利便性を向上させることができた。
課 題	今後もより安全な感染症対策を検討するとともに、野外炊飯活動の利用促進に向けて他活動との連携プログラムを作成する必要がある。
今後の取組の方向性	必要な感染症対策を講じながら、中学校や少年団体等へ野外炊飯活動や防災体験活動の利用促進を図るとともに、市民のニーズに沿う主催事業の実施や2022年度へ向けたプログラム等の改良を行う。また、計画的な施設改修により安全・安心かつ快適に利用できるよう整備を進め、利用者数の更なる増加に努める。

【参考】

○月別利用者数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2021年度	1,434 (2,133)	795 (1,835)	1,432 (2,995)	1,741 (3,035)	994 (2,523)	5 (2,526)	455 (3,031)	1,737 (2,348)	1,678 (1,745)	0 (0)	7 (7)	314 (314)	10,592 (22,492)

※（ ）は予約人数



<竹コースター作り>



<野外炊飯活動>

具体的施策④	効率的・効果的な生涯学習情報の提供
主な取組	○ 社会教育施設の施設内容、教室講座、生涯学習の指導者等に関する情報の拡充・更新を図ることで、「まなびのガイド※」の充実を図ります。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」のアクセス数	132,265件	140,381件	150,000件	A

取組状況	地区公民館の教室・講座等の案内チラシに「まなびのガイド」の紹介文を掲載するとともに、小中学校の生涯学習推進担当者研修において、体験活動や職業講話等の講師情報として紹介するなど、広く周知した。さらに、最新の情報を提供できるよう、社会教育施設の更新担当者を対象とした研修を実施し、「まなびのガイド」の更新を依頼するとともに、操作技能の向上に努めた。
成 果	定期的に、担当者へ更新依頼を行ったことで、更新頻度が高くなった施設があり、市民への最新情報の提供につながった。
課 題	アクセス数の更なる増加を図るため、「まなびのガイド」の認知度の向上に向けた取組を強化する必要がある。また、教室・講座情報等の更新頻度の高さが施設によって異なるため、全ての施設において更新頻度を高める必要がある。
今後の取組の方向性	「まなびのガイド」の認知度向上に向け、引き続き広報の充実にも努めるとともに、常に最新情報を提供する魅力的なサイトとなるよう、更新担当者に対する支援に努める。また、サイト内にある各地区公民館の部屋情報など、施設の情報が市民にわかりやすく伝わるよう、紹介ページの記載内容の統一を図る。

【参考】※まなびのガイド…市内の生涯学習に関する情報を手軽に収集できるポータルサイト。

○年間アクセス数

年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
アクセス数	132,265件	141,121件	121,799件	140,381件

具体的施策⑤	読書活動の支援に向けた環境整備の充実
主な取組	○ 市民の読書活動を促進するため、読書環境の充実を図るとともに、レファレンス機能※の強化やボランティア等との連携により、図書館サービスの充実に努めます。 ○ 学校や保育施設、公民館等で、子どもと本をつなぐ活動を行っている人々を支援し、連携を深めることで、子どもの読書活動の推進に努めます。 ○ 保護者を対象とした講座や広報活動において、読書の意義や読み聞かせの重要性について啓発し、家庭内における読書習慣の定着を図ります。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
大分市民図書館等の利用者数	994,056人	642,242人	1,000,000人	B

取組状況	新型コロナウイルス感染症対策として、閉館時間を2時間早め、本の消毒等を行う中、文字を読むことが難しい人も聞くことで物語を楽しめる大人のための朗読会や物語を朗読したものを吹き込んだCDブックの購入など、今まで図書館の利用が少なかった市民に向けての新規事業の実施や資料収集に努めた。また、市民の関心が高いテーマを取り上げた企画展示や講座を実施するとともに、子どもの読書活動を支援するためのボランティアの育成を図るため、パネルシアター・科学読み物・紙芝居などを活用した講座を実施した。さらに、SNSによる情報発信やYA※コーナーでのアナログ掲示板の設置など若い世代に向けた広報活動を強化するとともに、図書館サービスの利用形態の変化に対応するため、電子図書館の導入など他都市の状況を調査し、導入館に成果と課題の聞き取りを行った。
------	--

成 果	広報活動の強化により、公民館等図書室とのネットワークが周知され、公民館等図書室の利用は2020年度と比較し、増加した。また、市民の関心の高い金融や健康に関する講座のほか、大人のための朗読会など新たな事業を実施し、併せて関連図書の展示コーナーを設置することにより、図書館の多様なサービスの提供につながり、来館者数・貸出冊数ともに増加した。
課 題	中高生の本の貸し出しが他の年代と比べ少ない傾向があることから、これまで以上に利用者のニーズを考慮しながら社会環境の変化に応じた事業の実施方法を工夫する必要がある。
今後の取組の方向性	今後も利用者への読書活動の支援や読書環境の整備を推進するとともに、サピエ図書館に登録 [※] することで今まで図書館の利用が少なかった市民へのサービス向上を図る。また、Y A世代に向けて広報を強化することで若い世代に向けた図書館サービスを充実させるとともに、社会の変化等に対応するため電子書籍の導入や他地域図書館との連携・協力の在り方について検討する。

【参考】

- ※レファレンス機能…図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける機能。
- ※Y A…ヤングアダルト(Young Adult)の略で、子どもから大人への転換期にある中高生世代のこと。
- ※サピエ図書館に登録…市民図書館に登録することで市民図書館を通じてサピエ図書館(視覚障がい者等が利用できるインターネット図書館)を個人利用することができる。

○利用者数（人）

年度 館（室）	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
本館（ホルトホール）	549,632	525,641	276,321	345,954
分館（コンパルホール）	233,487	218,263	106,695	132,849
公民館等図書室	210,937	206,161	127,246	163,439
合 計	994,056	950,065	510,262	642,242

○貸出冊数（冊）

年度 館（室）	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
本館（ホルトホール）	809,014	776,946	675,192	781,739
分館（コンパルホール）	238,443	228,910	174,912	202,284
公民館等図書室	384,481	394,030	355,850	445,261
合 計	1,431,938	1,399,886	1,205,954	1,429,284

重点施策（2）学習機会や学習内容の充実

具体的施策①	様々なニーズに応える学習機会の提供
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な理由で十分学べなかった人や、生涯学習として中学校程度の学習内容を学び直したい人に学習機会を提供する「おおいたナイトスクール*」において、学び直しを支援します。 ○ 組織的・計画的に幅広い学習機会を提供するエスペランサ・コレジオにおいて、職業的専門的な知識や技能及びコミュニケーション能力を高め、青少年等の学習活動を支援します。 ○ 情報学習の支援を行う情報学習センターにおいて、情報リテラシー*及び情報モラルの向上を図るとともに、ICT利用の促進を図り、多様な学習活動の効果的な支援に努めます。 ○ 陶芸を通じて人とのふれあいや物を作る喜びを体験する河原内陶芸楽習館において、陶芸活動の輪を広げ、活力ある地域づくりを推進します。 ○ 障がいのある人のニーズに応じた、多様な学習機会の提供に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
「おおいたナイトスクール」受講者の満足度	85%	91%	90%	A

取組状況	<p>「おおいたナイトスクール」の各会場における講座として、植田公民館では「ふるさと知ろう科」・数学（中学校1年生程度）、コンパルホールでは英語（中学校1年生程度）・国語（中学校1年生程度）・「国際科」、鶴崎公民館で英語（中学校2年生程度）・国語（中学校2年生程度）を実施し、学び直しを支援した。2021年度は「ふるさと知ろう科」の学習内容に理科と社会を取り入れ、受講者のニーズに応えた。なお、2021年度の延べ受講者数は、76人であった。</p> <p>また、エスペランサ・コレジオ、情報学習センター、河原内陶芸楽習館において、学習機会を提供し、多様な学習活動の支援に努めるとともに、障がいのある人の生涯学習推進のため、大分市社会教育委員会において、地区公民館における今後の具体的取組について研究協議を行った。</p>
成 果	「おおいたナイトスクール」では、各教科の講師が分かりやすい説明や丁寧な指導を行ったり、「ふるさと知ろう科」の学習内容に理科と社会を取り入れたことにより、受講者の満足度は目標値を上回る91%となった。
課 題	受講者の満足度の更なる向上に向けて、「自分が学びたい内容をもっと取り入れてもらいたい」「質問の時間を増やしてほしい」など、講座内容の見直しを求める受講者への対応を図る必要がある。
今後の取組の方向性	満足度の更なる向上のため、受講者アンケートの結果を踏まえて、講師と連携を図ることと、各教科の講座内容を充実させるとともに、受講者増に向け、新たに生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」での周知を図る。

【参考】

※おおいたナイトスクール…学齢期を過ぎて、もう一度中学校程度の学習内容を学びたい人を対象にした夜間の講座。

※情報リテラシー…情報機器等を活用して、情報・データを管理、活用する能力。

具体的施策②	家庭教育支援事業の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの保護者が集まる機会を捉え、家庭教育や子育ての在り方等に係る学習や交流の場を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。 ○ 読み聞かせの意義や方法に関する学習の場を提供する「絵本の広場※」により、親子の絆づくりに努めます。 ○ 託児ボランティアや読み聞かせボランティアなど、家庭教育を支える人材育成に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
「絵本の広場」の実施率	85%	—	100%	—

★「絵本の広場」の中止により、実績値なし。

取組状況	2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、「絵本の広場」を1歳6か月児健康診査全6会場、3歳児健康診査全5会場で中止したため、保健センターと連携し、健康診査に訪れる保護者に説明を加えながら直接冊子等を配付することで、良書等の情報提供や読み聞かせの大切さについての啓発を行った。また、地区公民館と連携してボランティア養成講座を実施することで、ボランティア人材の育成に努めた。さらに、多くの保護者が集まる機会を活用し、就学前の子どもをもつ保護者を対象にした「子育て講演会」や思春期の子どもをもつ保護者を対象にした「思春期講演会」を学校で実施するなど、家庭教育や子育てに関する学習の機会を提供することで家庭教育力の向上を図った。
成 果	保健センターと連携し、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査に訪れた全ての保護者に直接説明を加えながら冊子等を配付したことで、良書等の情報提供や読み聞かせの大切さを啓発することにつながった。
課 題	絵本との出会いを通じた親子の絆づくりについて啓発を図るため、コロナ禍の中での効果的な取組について検討する必要がある。
今後の取組の方向性	2022年度も「絵本の広場」は中止となったが、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査における啓発冊子をさらに充実させて、絵本との出会いを通じた親子の絆づくりについて啓発を図る。また、配付の際に説明やアドバイスができるよう保健センターと連携を図るとともに、2023年度以降感染対策を講じながら段階的に全会場での「絵本の広場」実施に向けて、ボランティア人材の確保・育成を図る。

【参考】

※絵本の広場…1歳6か月児及び3歳児の健康診査時において、良書等の情報を提供するとともに読み聞かせの意義や方法についての学習の場を提供するもの。

重点施策(3) 地域活動の充実

具体的施策①	学校、家庭、地域の連携の促進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区公民館単位で地域の特色に応じた活動を行う「家庭の日推進事業」の取組を通じて、親子の絆や家庭の在り方について学び、「家庭の日」の意義を再確認することで、家庭の教育力の向上を図ります。 ○ 地区公民館が地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、「体験・楽習・すこやか講座※」を実施することにより、地域における教育力の向上を図ります。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
「家庭の日推進事業」に取り組む地区数	5地区	12地区	全13地区	A

取組状況	<p>地域の特色に応じた体験活動を行う「家庭の日推進事業」を2021年度の計画どおり12地区公民館で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画どおりに活動が一部実施できなかったものの、各地域で工夫して家族での体験活動や絆づくりにつながるよう「家庭の日」の啓発を行った。</p> <p>また、地域内の各種団体と連携・協力して行う「体験・楽習・すこやか講座」は、コロナ禍ではあったが、実施内容の変更や参加人数を減らすなど感染症対策を講じ、6地区公民館で実施した。</p>
成 果	<p>地域の子育て支援者等で実行委員会を組織し取組を進めた結果、地域のネットワークづくりの推進につながった。また、活動中に毎月第3日曜日の「家庭の日」の意義について説明することで、親子の絆や家庭の在り方について学ぶ機会を提供できた。</p>
課 題	<p>「家庭の日推進事業」について、より地域の特色やニーズに応じた内容となるよう、実行委員会を中心に内容を企画・運営し、より広い世代を取り込んで地域に広める必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>地域の実情やニーズに応じて実行委員会のメンバーを構成し、必要に応じて地域の子育て支援者や学校等と連携したり、地域子育てネットワークの組織を活用したりするなど、実行委員会の組織を活性化することで各地区における「家庭の日推進事業」をさらに充実させる。</p>

【参考】

※体験・楽習・すこやか講座…13地区公民館がそれぞれの地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、連携・協力して地域の特色を生かした内容の講座を実施することにより、地域力の向上を図る事業。

○実施計画

年度	地区数	実施計画地区（公民館）
2018年度	5地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関
2019年度	8地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原
2020年度	10地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在
2021年度	12地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在・中央・明治明野
2022年度	13地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在・中央・明治明野・鶴崎



<家庭の日推進事業>

具体的施策②	地域活動を支える人材の育成や活用
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で活動するボランティアのスキルアップや、これからボランティアを始める人材を育成することを目的とした教室・講座を地区公民館等で開設し、住民のボランティア意識の高揚や地域の教育力の向上を図ります。 ○ 大分市生涯学習指導者※の登録や活用を促進し、市民の学習活動を支援します。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
地区公民館におけるボランティア養成講座の実施回数	73回	88回	85回	A

取組状況	<p>子どもの読書活動や地域活動を支えるボランティア人材の育成や活用に向け、地区公民館との連携の下、全13地区公民館においてボランティア養成講座を年間を通して実施した。受講者層の拡大に向けて、各地区公民館において独自にチラシを作成し、地域内の学校や校区公民館等に加え、地域の子育て支援者や民生委員等の子どもに関わる全ての方を対象に幅広く広報活動を行った。</p> <p>また、大分市生涯学習指導者の登録増を図るため、各地区公民館の実務担当者を集めた研修や会議において登録制度を周知し、公民館主催の教室・講座の講師や自主サークルの指導者に向け、積極的に登録案内を行うよう努めた。さらに、大分市生涯学習指導者の情報を「まなびのガイド」に公開するとともに、各学校における地域人材の有効活用を図るため、生涯学習推進担当者研修において、「まなびのガイドブック（人材編）」を配布し、指導者の情報提供を行った。</p>
成 果	<p>「読み聞かせボランティア養成講座」や「託児ボランティア養成講座」の講師や講座内容を受講者のニーズに合わせたことにより、幅広い年齢層の受講者の参加につなげることができた。また、講座内容を変えて実施することで、新規のボランティア人材の育成に加え、既に活動しているボランティアのスキルアップにつなげることができた。</p>
課 題	<p>地域活動を支える幅広い世代のボランティア人材を確保するため、今後も講座内容を充実させるとともに、受講者の声を踏まえ、地域ニーズに応じた講座を実施する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>全13地区公民館で「ボランティア養成講座」を定着させるとともに、ニーズに応じた幅広い分野の講座や効果的な広報活動を行うことで、子どもの読書活動や地域活動を支える幅広い層でのボランティア人材を確保し、地域の教育力の更なる向上を図る。</p>

【参考】

※大分市生涯学習指導者…豊かな経験や知識、優れた技能を有するとして地区公民館単位で登録された市民。

○ボランティア養成講座の実施回数

年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
回数	73回	79回	50回	88回

重点施策（4）地域における子どもの健全育成

具体的施策①	地域における子どもの体験活動の充実
主な取組	○ 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、子どもに様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供する地域団体等の活動を支援することで、地域の教育力の向上を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
おおいたふれあい学びの広場推進事業 (地域主体型)※の実施回数	729 回	238 回	800 回	B

取組状況	地域主体型で36教室を実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により20教室が活動中止となった。16教室については、募集人数の縮小や活動内容の変更による感染症対策を講じた上で、工作やスポーツ等の体験活動や学習活動等を実施した。既存の地域主体型の活動が実行委員の高齢化等により困難となった校区については、地区公民館の担当者と連携して新たな実行委員会を立ち上げ、活動を実施した。
成 果	地域主体型への移行に向け、地区公民館担当者と連携して実行委員会の立ち上げに向けた支援を行い、新たに2教室を地域主体型としてスタートさせることができた。活動を実施した16教室では、実行委員会が参加人数の制限や会場の変更を行うなど、臨機応変に感染症対策を講じながら、子どもに多様な体験活動の機会を提供し、放課後等における安全・安心な居場所を確保することができた。
課 題	実行委員の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により活動ができていない等の理由から事業の実施が難しい校区が出てきている。地区公民館の担当者と連携しながら、新たな地域人材の発掘など、実行委員会への支援を行う必要がある。
今後の取組の 方向性	感染症対策を講じながら工夫して事業を実施した校区の取組を紹介するなど、コロナ禍でも子どもに多様な体験活動の機会を提供できるよう指導・助言を行う。また、地区公民館の担当者と連携しながら、地域人材の発掘や教室運営等についてのアドバイスをするなど実行委員会を支援する。

【参考】

※おおいたふれあい学びの広場推進事業（地域主体型）…地域の団体等が実行委員会を組織し、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して子どもに様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供するもの。

○実行委員会の報告書より

- ・子どもたちが地域の高齢者との交流・ふれあいを通して、いろいろな体験ができた。
- ・事業に参加した子どもたちの1年間の進歩は目覚ましいものがあった。
- ・子どもたちが興味を持ちそうな内容を、地域の方の協力のおかげで実践することができた。
- ・学校、保護者、地域の理解と支援体制は強く、地域の教育力の向上につながっていると思われる。
- ・コロナ禍で活動が制限される中、子どもたちが積極的に参加し、有意義な活動ができた。



<おおいたふれあい学びの広場>

具体的施策②	社会教育関係団体との連携強化
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育関係団体との連携を強化するとともに、青少年の健全育成を図るため、大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会*の充実を図ります。 ○ 子どもの自主・自立活動を支援するため、子ども会のリーダーや子ども会活動を支える育成指導者に対する研修の充実を努めます。 ○ 青少年健全育成協議会や大分市青少年補導員等と連携し、子どもへの積極的な声かけや見守り等を通じて地域の連帯感を育みます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会の参加者数（累積）	—	1,461 人	2,400 人	A

取組状況	<p>第3回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会については、ステージ発表や交流会への出演団体等の選定を工夫する中で、大会に向けて出演団体等と十分協議を行い、大会の目的を共有するなど、大会内容の充実を努めた。</p> <p>また、子どもの自主・自立活動を支援するための「子ども会リーダー研修会」・「子ども会育成指導者研修会」については、コロナ禍の中、研修の実施に向けて地区公民館と連携し、地域の実情等を踏まえた参加体制の在り方や実施方法等を工夫して実施した。</p> <p>さらに、市民補導員が参加する午後補導や学校補導員が参加する夜間補導において、気になる子どもへの積極的な声かけを実施し、関係機関と連携しながら、市民と一体となった見守り活動や環境浄化活動を行った。</p>
成 果	<p>出演団体の選定等を工夫し、小学生から大人までの各世代の発表を取り入れたことで、保護者等の参加者の増加につながり、2020年度を上回る556人の参加があった。また、様々な立場の方が社会教育の推進や青少年の健全育成等に参画していることが参加者に広く伝わり、青少年の健全育成に関する意識を高めるとともに、社会教育関係団体関係者等が自分たちの団体の役割やあり方について振り返る機会となった。</p>
課 題	<p>大会の参加者数は年々増加しているものの、若年層の参加者が少ないことから、幅広い世代の参加につながるよう、周知の仕方を工夫する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>幅広い世代の参加者を増やすため、大学や専門学校等にもチラシを配布し、若者の参加を増やす。また、大分市社会教育関係団体連絡協議会等との連携をさらに深め、大会への参加体制や内容の更なる充実について検討し、工夫する。</p>

【参考】

※大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会…市内の社会教育関係者等が一堂に会し、大分市の社会教育の振興と青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る大会。2018（平成30）年度まで「大分市社会教育振興大会」として実施されてきた大会に、青少年の意見発表や、様々な年代が交流できる活動を加え、2019（令和元）年度から大会名を変更した。

※指標は、2018年度からの累積。

○第3回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会参加者アンケートより

- ・子どもたちの発表が本当に素晴らしかったです。チームで力を合わせたの演奏、演舞に胸が熱くなりました。
- ・年齢の違う人達の発表を見聞きできて刺激になりました。自分も何か貢献できないか、手伝えることがあるのではないかと考えました。
- ・交流会では「若い人たちはこんなことを思っているんだ」と思いました。若い人たちの意見が聞いて良かったです。
- ・今日は参加させていただき、様々な立場の方の思いにふれ、自分たちの団体の役割やあり方について改めて考えさせられました。子どもたちの為にますます頑張ってください。
- ・青少年の力強さを受け止めました。受け止めた私達はそれに応えるために今後も尚一層活動を強化しなくてはと思う振興大会でした。



<第3回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会>

基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

重点施策（1）美術の振興と発信

具体的施策①	優れた美術を鑑賞する機会の提供
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市美術館・アートプラザの積極的な利用を促進し、市民の美術に対する興味・関心を高め、利用者数の拡大を図ります。 ○ 国内外の様々な分野の美術や大分ゆかりの優れた作家の作品を紹介する展覧会の充実に努めます。 ○ 計画的な施設の営繕を行い、より快適に美術を楽しむことができる環境づくりに努めます。 ○ 県立美術館との連携や中心市街地におけるアートイベント等の開催により、市民がアートに触れる機会を中心市街地に広げるとともに、美術館への回遊性を高めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
市美術館・アートプラザの利用者数 [☆]	市美術館 380,729人 アートプラザ 170,505人	市美術館 237,409人 アートプラザ 67,617人	市美術館 500,000人 アートプラザ 180,000人	C

取組状況	<p>「MINIATURE LIFE展2」「北村直登展」「永遠の日本美術展」等、計8本の特別展と、年4回のコレクション展を実施した。また、新たな取組として、特別展及びコレクション展の観覧数に応じ、記念品を進呈する「年間スタンプラリー」を開催した。</p> <p>アートプラザでは、磯崎新の業績を紹介する「磯崎新パネル展」や、東京オリンピック・パラリンピックにあわせた「ART×SPORT 2021」、「建築キッズ作品展」等を実施した。</p> <p>また、県立美術館との連携事業では「美術館めぐりクイズラリー」を春と新春の2回実施するとともに、県立美術館の特別展「生誕110年記念 糸園和三郎展」等で美術品の貸出を行うなど相互連携を図った。</p>
成 果	<p>展覧会アンケートにおいて、「満足」と回答した観覧者が、「永遠の日本美術展」では98%、「MINIATURE LIFE展2」では97%であり、高い満足度を得ることができた。さらに、特別展「北村直登展」、コレクション展「没後10年吉村益信展」を開催する等、大分ゆかりの作家の優れた作品を紹介した結果、施設利用者数は2020年度の1.8倍となる307,286人が訪れた。また、「年間スタンプラリー」の実績として、140人が10本全ての展覧会を観覧し、530人が5本の展覧会を観覧した。</p> <p>アートプラザでは、市民の主体的な文化活動の場として、誰もが気軽に市民ギャラリー等を活用して、作品展示ができる施設としての役割を果たすことができた。</p> <p>また、市美術館・県立美術館を巡る「美術館めぐりクイズラリー」には、計228人の参加があり、気軽にアートに触れる機会を提供することができた。</p>
課 題	<p>今後も、アンケート等を活用して来館者ニーズの把握に努めるとともに、他館や企画会社、新聞社、テレビ局等と情報交換を行う中、幅広い世代に支持されるような特別展を誘致することに加え、特別展と関連のある講座・イベント等を開催する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>2024年度までに施設利用者数の目標値が達成できるよう、集客力の高い展覧会情報の収集や、特別展誘致に努める。2022年度は、新聞社やテレビ局との実行委員会形式で、「宮廷画家ルドゥーテとバラの物語」「福田平八郎と大分の日本画家たち」「BEAUTYー培広庵コレクション×池永康晟」等、幅広い層が楽しめる展覧会を開催する。</p> <p>アートプラザでは、市民ギャラリー等を活用して、誰もが気軽に作品展示できる施設としての役割に努めるとともに、アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想に沿った施設整備を検討する。</p>

【参考】

☆利用者数…2018年度基準値は、2016(平成28)年度～2018(平成30)年度平均値。

2021年度実績値は、2020(令和2)年度～2021(令和3)年度平均値。

2024年度目標値は、2020(令和2)年度～2024(令和6)年度平均値。

○展覧会アンケート

・作品一つひとつが細かく、テーマがあり、見ていてとても楽しかったです。

(MINIATURE LIFE展2)

- ・泣いたり、笑ったりの個展、こんなの初めて！楽しめました！感謝します。（北村直登展）
- ・教科書に載っているような素晴らしい作品をたくさん見ることができて良かったです。（永遠の日本美術展）
- ・なかなか外出する事が出来なかったですが、子ども達の夢のある絵を見て感動しました。（福田・朝倉展）
- ・版画が出来上がるまでの途方もない工程を知って大変驚いたし、感動した。（川瀬巴水展）

具体的施策②	大分市美術展など教育普及活動の充実及び次代の芸術家の育成
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の美術における創作活動を促進し、発表と鑑賞の機会を提供する大分市美術展の充実を図ります。 ○ 市民が美術に親しむ多くの機会を提供するため、芸術家や美術館ボランティアの協力による、各種講座・講演会の充実を図るとともに、若手芸術家の能力を活用する展覧会・イベントを実施します。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市美術展出品点数	566 点	537 点	600 点	C

取組状況	<p>大分市美術展の出品点数が増えるよう、高校・大学・美術関連団体等へ出品を呼び掛けるとともに、新たな取組として、芸術家の育成を目的に、前年度市長賞受賞者によるミニ企画展「田中謙吾彫刻展」をアトラウンジで開催した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、作品搬入・搬出時間を分野ごとに分けて実施した。</p> <p>募集人員の削減や会場を広く使用する等の感染症対策を行う中、各種講座等では、文化・芸術講座3回、アートカレッジ6回、子どものための講座8回等を実施し、アートプラザでは、「エコ×アート」や「版画で年賀状をつくろう」等のワークショップを行った。</p>
成 果	市長賞受賞者によるミニ企画展を開催し、観覧者等から好評を得たことで、ミニ企画展開催を目標とする作家の出品意欲を促進することにつながった。
課 題	出品点数が基準値を下回ったため、大分市美術展が誰でも気軽に創作活動に参加し、作品発表ができる場であることを周知することや、市民が美術に親しむ多くの機会を提供するために講座・イベント等を開催することに加え、他館での感染症対策を調査し、運営方法を検討する必要がある。
今後の取組の方向性	今後も引き続き、高校生・大学生への参加を積極的に呼びかけるとともに、市長賞の受賞により当館でのミニ企画展の開催につながることを周知し、これまで出品していない市民の出品意欲の促進に向け、美術関連団体と連携を図りながら広報・宣伝に努める。

【参考】

○大分市美術展出品点数及び観覧者数

年度	第53回 (2018年度)	第54回 (2019年度)	第55回 (2020年度)	第56回 (2021年度)
出品点数	566点 (88人※)	—	631点 (128人※)	537点 (74人※)
観覧者数	5,461人	—	7,716人	4,365人

※ () 内は 2 点出品者数。



<大分市美術展会場>



<懸垂幕>

○各種講座アンケート

<講座・教室>

- ・子どもは塗り絵やお絵描きが大好きなので、とても楽しめたようです。キラキラした目で制作していました。スタッフの皆さま、ありがとうございました。（夏の子ども講座：クレヨンいろいろ実験室）
- ・グラスデコは初めて使いましたが、とても簡単で子どもと一緒にやりやすかったです。家でもやってみたい

- と思います。
- ・一から皿を作るのも楽しいですが、意外と絵付けのみでも十分楽しめました。親も必死に作るこの時間…とてもリフレッシュできました。(夏の子ども講座：石粉ねんどでつくるかわいい豆皿)
 - ・楽しすぎて、1つ1つの作業をかみしめながら行いました。また、ぜひ参加したいですし、もっといろいろなものを作りたいと思いました。(文化・芸術講座：ステンドグラスのミニパネル作り)
 - ・母に誘われて来ましたが、私の方が夢中になって作りました。また、機会がありましたら、参加したいです。(文化・芸術講座：ブッダナッツアレンジメント)
 - ・自分だけのポチ袋の製作、楽しかったです。お小遣いを入れたり、大事に使いたいです。(秋の美術教室：版画すりすりポチ袋)

具体的施策③	美術品の収集・保管、調査研究の充実
主な取組	○ 収集方針に基づき、美術品を計画的に収集し、適正に保存・管理するとともに、収蔵作品についての調査研究を深め、その成果をコレクション展等に生かします。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
収蔵作品の解説整備率	70%	85%	100%	A

取組状況	美術品について、収集の柱である高山辰雄の《芽吹く野》や九州を代表する洋画家のひとりである坂本繁二郎の油彩画等23点を購入し、寄贈によりジョルジュ・ルオーの版画等44点、移管により福田平八郎の《おみか餅》等を収蔵するなど、新たに計68点を収集することができた。また、作家・作品の調査・研究の成果を作品管理データベースに入力し、4回のコレクション展等において、作家・作品解説・年表パネル等に反映させることで、従来よりも分かりやすい解説を行った。
成 果	美術品収集方針の柱である日本画家の福田平八郎や高山辰雄、豊後南画家の高橋草坪や帆足杏雨等の作品を新たに収集することができた。また、作品管理データベースに新規収蔵作品のデータや過去に収蔵した作品で新たに判明したデータの入力により、解説整備率は85%となった。特に、「近代版画と大分の版画家たち」や「没後10年吉村益信展」等のコレクション展では、新たな調査・研究データの反映により、展示内容等をより正確に鑑賞者に伝えることができた。
課 題	収集方針に基づき、美術品を計画的に収集するには、作家、遺族、所蔵家、画廊等と連携を図り、積極的な情報交換を行うことが重要となる。また、田能村竹田、福田平八郎、高山辰雄らといった主要作家たちと同時期に活躍した著名作家たちの美術品収集が不足している点も今後の課題である。さらに、収蔵作品に関する調査・研究を進め、その成果を作品管理データベースに蓄積するとともに、新たな調査で得た情報を絶えず更新する必要がある。
今後の取組の方向性	今後も美術品収集の柱となる南画家の田能村竹田・帆足杏雨、日本画家の福田平八郎・高山辰雄、洋画家の佐藤敬、工芸家の生野祥雲齋といった大分市出身・ゆかりの作家の作品動向を注視し、作家遺族や所蔵家、画廊等と連携を図り、積極的な情報収集に努める。さらに、これら主要作家たちと同時期に活躍した代表的著名作家たちの調査を進め、これまでのコレクション内容を補う作家の作品や、大分の美術振興に大きな役割を果たした作家の作品を積極的に収集し、コレクションの充実を図る。また、収蔵作品に関する調査・研究を進め、その成果を作品管理データベースに蓄積するとともに、自主企画展やコレクション展の作家・作品・資料パネル等に活用する。

具体的施策④	ホームページや各種広報媒体の活用による情報発信の充実
主な取組	○ 市美術館の行う事業について、ホームページやSNS、市報・チラシ、マスコミなど各種広報媒体の活用や多言語化など戦略的な広報を実施し、効果的な情報発信に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
市美術館ホームページのアクセス数	363,223件	461,896件	387,000件	A

取組状況	ホームページ、JR大分駅電照看板、大分空港フォトフレーム、大分きゃんバス内広告、各種情報誌、新聞紙面、ポスター等を活用し、特別展・コレクション展の広報を積極的に行うとともに、展覧会案内を9月末までに全て配布することで、10月以降の展覧会情報の発信に努めた。さらに、特別展の「北村直登展」では、SNSを活用したライブペインティングや、ツイッターによる情報発信を行った。また、館内に設置している案内看板等に英語表記を行った。
成 果	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の講座等を中止することとなったが、特別展・コレクション展を予定どおり実施したことや、それに伴う積極的なホームページによる情報発信を行った結果、アクセス数は2020年度（280,929件）より1.6倍増加するとともに、市美術館の利用者数も1.8倍に増加した。また、特別展の「北村直登展」では、SNSの活用による情報発信により、28,433人の観覧者が訪れた。
課 題	幅広い世代に美術館情報が提供できるよう、各種広報媒体をより効果的に活用してPR活動を展開する必要がある。さらに、コロナ禍でも安心して美術を鑑賞できる施設であることの周知を図るとともに、ぜひ見に行きたいと思えるような魅力あるホームページを作成する等、美術館や展覧会への興味・関心を高め、美術館利用を促す必要がある。
今後の取組の方向性	2022年度は、新聞社やテレビ局と実行委員会形式の特別展を3回実施し、マスコミと連携して、新聞・テレビ・SNS等を活用した広報活動を展開する。さらに、ホームページを通じて十分な感染症対策を行っていることを知らせるとともに、各種広報媒体を積極的に活用し、幅広い世代に特別展・コレクション展等の美術館情報を発信する。また、デザイン等を工夫した魅力ある広報・宣伝物の製作や、作品図版等の掲載を増やしたホームページづくりに努める等、美術館への興味・関心を高める取組を行う。

重点施策（2）文化財の保護・保存・活用

具体的施策①	大友氏遺跡の調査・整備・公開と情報発信の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「史跡大友氏遺跡整備基本計画」に基づき、歴史公園としての整備を進め、庭園部分を公開するなど、大友氏遺跡の適切な保護・管理・活用に努めます。 ○ 多くの来訪者が郷土の歴史・文化について学べるよう、南蛮BVNGO交流館において、工夫を凝らした展示や映像で大友宗麟や大友氏遺跡を紹介するなど、大友氏遺跡の積極的な情報発信に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大友氏館跡（庭園・交流館）への来場者数	8,690 人	31,723 人 庭園 17,160 人 交流館 14,563 人	24,000 人	A

取組状況	<p>「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）」に基づき、整備の基本設計や具体的な検討を進めるなど、大友氏遺跡の保護・管理・活用に努めた。また、中心建物域や庭園跡を活用し、ミニコンサートや庭園のライトアップなどを行った「大友氏遺跡フェスタ」（10月）や、ガイドによる解説を聞きながら館跡周辺を散策する「府内古図でまちあるき」（11月）、史跡ボランティアガイドを中心に行った「大おもて会」（3月）などを実施した。</p> <p>さらに、南蛮BVNGO交流館では、来館者向けの「ミニクイズラリー」（7月～）や「新春大友みくじ」（1月）を実施するとともに、茶室に「台子（だいす）飾り」を新たに設置し、来館者の満足度の向上に努めたほか、交通アクセスの利便性向上を図るため、他課と連携し、大分きゃんバス[※]のルート変更（2022年4月運行開始）に向けた取組を進めた。広報については、歴史や旅行の専門雑誌等への広告掲載など、積極的な情報発信を行った。</p>
成 果	<p>「大友氏遺跡フェスタ」では、二日間で2,571人の来場者があるなど、大友氏館跡や南蛮BVNGO交流館でのイベント等を通じて、多くの来場者に大友宗麟や大友氏遺跡の魅力を伝えることができた。なお、2020年度に引き続き、修学旅行や遠足等による県内の小中学生の利用が多く、子ども向けのクイズラリー等のイベントで好評を得た。</p>
課 題	<p>庭園公開から中心建物の供用開始（2030年予定）までの間、積極的に大友氏館跡の整備や発掘経過を情報発信するほか、若年層やファミリー層の参加を促す催しを企画・実施することにより、来場者数を維持する必要がある。また、庭園や館内ガイド等の充実を図り、来園者・来館者の満足度の向上に努める。</p>
今後の取組の方向性	<p>大友氏遺跡の整備過程を情報発信する中で、新たなファン層を拓げるため、体験プログラムの充実を図るとともに、大友氏館跡を活用したイベントを開催するなど、大友氏遺跡に対する市民の理解と愛着を深める取組を行う。</p>

【参考】

※大分きゃんバス…ワンコイン100円でJR大分駅からまちなかを通り、県立美術館、市美術館、大友氏館跡などを經由する循環バス。運行主体は大分市。

○来場者数（人）

年度	庭園	交流館	計
2018 年度	—	8,690	8,690
2019 年度	—	13,921	13,921
2020 年度	20,523	17,047	37,570
2021 年度	17,160	14,563	31,723

具体的施策②	文化財の適正な保護と管理
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の指定等を通じて、文化財の価値を損なわないよう修理を行うなど、適切な保護と管理に努めます。 ○ 府内城宗門櫓、帆足本家酒造蔵、曲石仏、大分元町石仏等の重要な文化財の保存整備に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
市が指定した文化財の件数(累積※)	81 件	84 件	93 件	B

取組状況	<p>大分市内の史跡として、新たに中ノ原古墳を指定し、文化財の適正な保護を図った。加えて、文化財保護法の一部改正を踏まえ、新たに市登録文化財制度を創設する条例改正を行うとともに、全ての大分市指定・登録文化財について指定・登録基準を定めた。</p> <p>また、帆足本家酒造蔵、曲石仏、大分元町石仏等の文化財については、適時必要な保存整備に努めた。</p>
成 果	<p>市登録文化財制度導入に向けた準備を進め、さらに指定・登録基準を定めたことにより、2022年度以降、より幅広く文化財の保護を図るとともに、文化財の指定・登録手続きを効果的・効率的に行うことができるようになった。</p>
課 題	<p>指定文化財のうち、とくに建造物については所有者の意向を確認し、適切な時期に必要な修理を行えるように、建物の状態についての診断や助言などの支援措置を検討する必要がある。また、2022年1月22日の地震により複数の建造物で被害が発生したことから、その復旧を早急に行うとともに、今後の地震被害を未然に防ぐため、耐震診断と補強に向けた取組が必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>文化財の保護を図るために調査を計画的に実施し、文化財の指定・登録を積極的に行う。また、地震により被害が生じた文化財について2022年度に災害復旧工事として応急修理を行うとともに、指定文化財の保存修理を計画的に実施して文化財としての本質的な価値を高める。さらに、所有者等が管理する指定文化財の状態を定期的に把握し、引き続き地域の貴重な文化財の適正な保護と維持管理に努める。</p>

【参考】

※指標は、1973 年度からの累積。

具体的施策③	施設機能の整備・充実と文化財の収集・保管・活用
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来館者の利便性の向上や収集資料の適正な保管のため、歴史資料館等の施設機能の整備を図ります。 ○ 展示・保存・研究の充実を図り、考古、歴史、民俗等に関する資料の収集に努めるとともに、発掘調査現場の公開など、文化財の積極的な活用を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
歴史資料館が収集した資料の件数(累積※)	730 件	767 件	780 件	A

取組状況	<p>歴史資料館等の施設機能の整備については、資料保存の環境改善のため、特別収蔵庫の空調設備の改修工事を行った。資料の収集については、大友水軍の日常的な造船や漁労具などの調達を要請した書状をはじめ、大友氏と豊後国海部郡の家臣との主従関係の実態を物語る大分市指定有形文化財「合澤家所蔵文書」の一部24点の資料購入のほか、昭和の風俗画や米国から返還された手記などの寄贈受入れを行った。また、資料の寄贈については、戦争資料や自分史・家族史にまつわる資料の寄付を市報や市ホームページで募集し資料調査を行い、大分市の歴史や文化の解明に資すると判断されるものについては、所有者と寄贈手続きの協議を進めた。さらに、収蔵庫の整理や資料の登録作業を継続し、利活用の効率化を図った。</p>
------	---

成 果	2021年度に購入又は寄贈により収集した14件の資料のうち、新たに購入した「合澤家所蔵文書」については、中世文書の形態を現代に伝える大変貴重なものとして、今後展示公開できるようになった。
課 題	資料の保存環境を整え、利用者の利便性を高めるため、施設の老朽化に対応するとともに、収集した資料を効果的に活用するための展示を新たに企画し、ホームページなどで資料の公開をさらに進める必要がある。
今後の取組の方向性	資料を公開するため、収蔵庫内の資料の整理をさらに進め、収蔵機能の向上を図り、テーマ展示等で積極的に収集資料を活用する。

【参考】

※指標は、1987年度からの累積。

○2021年度購入資料 大分市指定有形文化財「合澤家所蔵文書」のうち「大友義鑑書状」



第20代当主義鑑が臼杵長景に宛てた文書で、家臣団に綱や綱の調達を申し付けたことがわかる史料。



義鑑が兵船の調達に馳走した若林氏に出した2枚の感状。



具体的施策④	歴史資料館における情報提供機能の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ テーマ展示や特別展等の充実を図り、指定文化財や資料館収蔵資料を積極的に公開します。 ○ 歴史資料館等において、体験メニューや講座を充実させるとともに、ホームページや市報・チラシ、マスコミなど各種広報媒体の利用や多言語化など戦略的な広報を実施し、効果的な情報発信に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
歴史資料館の利用者数	43,346人	28,853人	47,500人	C

取組状況	新型コロナウイルス感染症対策として、特別展やテーマ展示、体験講座や歴史講座において、中止や参加人数制限を行う中で、鉄道に関するテーマ展示では、JR九州大分支社や大分交通株式会社、鉄道研究者の協力により貴重な資料を借り受けるとともに、JR九州大分支社主催のスタンプラリーへの協賛など、新たな取組を行った。また、ホームページの更新をはじめ、指定文化財や資料館収蔵資料を積極的に公開し、展示や講座、収蔵資料に関する情報を発信した。
成 果	鉄道に関するテーマ展示により、新たに鉄道ファンや高校生などの来館があり、あわせて常設展示の観覧にもつなげることができた。また、ホームページの更新をはじめ、指定文化財や資料館収蔵資料を継続的に公開したことで、展示や講座に関する問い合わせや収蔵資料の利用回数が増加した。さらに、参加人数制限等の感染症対策を講じることで、参加者から「安心して楽しく講座に参加できた」等の評価を得ることができた。
課 題	歴史講座や体験活動を十分に行うことができない状況を踏まえ、コロナ禍でも子どもから大人までが資料館で楽しく学べる企画を新たに検討する必要がある。
今後の取組の方向性	教科書に記載されている人物に関する資料など全国的に有名な資料について、特別展開催の2年前から出品交渉を行い計画的な展示に努めるとともに、展示に関連する新たな体験メニューを開発する。また、収蔵資料のデジタルアーカイブ化を進めるとともに、ホームページや文化庁が開設する文化遺産オンラインからの情報発信機能の拡充を図り、収蔵資料の利活用の向上を図る。さらに、各種広報媒体やマスコミ向け内覧会を開催し、企画展示等の魅力や観覧のポイント、出品情報、所蔵資料など、市民の関心が高い情報の提供に努め、広報の充実を図る。

【参考】

○年度別利用者数

年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
人数	43,346人	44,433人	19,736人	28,853人

具体的施策⑤	伝統的な芸能や行事の保存・継承
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で受け継がれてきた伝統的な芸能や行事などについて、指定等を通じ、保存・継承を図ります。 ○ 地域において守り伝えられてきた伝統行事、民俗芸能、伝統芸能等の継承、再興及び発展を通じ、地域における世代間交流の推進と地域の活性化を図ることを目的に助成金を交付します。 ○ 伝統芸能の継承者を育成し、地域の活性化に資するため、伝承活動に取り組む指導者を伝承師として認定します。

指 標	2018年度 基準値	2021年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
おおいた地域伝統文化応援事業助成金交付件数(累積*)	89件	116件	137件	B

取組状況	<p>伝統行事や芸能・工芸等による地域の活性化を図るため、市報や市ホームページ等により事業の周知を行った結果、8件の応募があり、選考委員会を開催する中で、地域の世代間交流増進や活性化に寄与する事業として、山車や太鼓、獅子頭の修理など応募のあった全ての事業を選定し、助成を行った。</p> <p>大分市伝統文化伝承師については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各民俗芸能団体の活動が自粛となり、伝承師候補者認定に向けた調査を行うことができなかったものの、各団体の活動状況の確認を定期的に行った。</p>
成 果	<p>今後の活動時の活用に向けて、助成金により山車や太鼓、獅子頭等の修理を行うことで、伝統的な行事等の保存・継承につなげることができた。</p>
課 題	<p>コロナ禍での伝統行事や芸能の活動は依然として低調であり、引き続き民俗芸能団体の活動状況を把握するとともに、対応策を検討する必要がある。事業の実施により、伝統行事や伝統芸能が、地域の活性化に寄与することから、未実施の地域も含めた事業の周知を図り、中止となった行事や芸能の活動を今後も支援する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>本市の地域色豊かな伝統文化の継承と地域の活性化を今後も図るため、団体の活動状況を把握し、おおいた地域伝統文化応援事業の募集や取組に関する情報を市ホームページ、新聞やチラシなどを活用して広く市民に周知することで、地域の伝統行事や伝統芸能等の継承、地域における世代間交流の増進及び地域の活性化を支援する。</p>

【参考】 ※指標は、2009年度からの累積。



<太鼓の修理>



<獅子頭の修理>

具体的施策⑥	郷土の歴史や文化を大切に作る心の醸成と人材育成
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大友氏をはじめとする大分の歴史を学び、郷土への愛着と誇りをもつことができるよう、児童生徒を対象とした歴史検定を実施します。 ○ 史跡大友氏遺跡の来訪者に対しガイドを行い、魅力を発信することができるよう、FUNA I ジュニアガイドを養成します。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
ジュニア歴史検定*を受検した児童生徒数 (累積*)	283 人	515 人	1,000 人	B

取組状況	大友宗麟副読本「府内から世界へ 大友宗麟」及び郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」を市内小学校 6 年生に配付し、社会科の授業等で活用する中、小中学生を対象とした歴史検定「FUNA I ジュニア検定」の実施について、市内各小中学校を通じ児童生徒へ周知するとともに、市ホームページやマスコミへの情報提供等を広く行った。2021 年度は、中央・植田・鶴崎会場に、新たに南大分を加えた 4 会場を受検会場とし、小学校 2 年生から中学校 3 年生までの 151 人が受検した。また、80 点以上 90 点未満の受検者に対しては、敢闘賞として合格者と同じサーモボトル（水筒）を贈呈した。さらに、FUNA I ジュニアガイドの新たな活動として、大分市歴史資料館での研修を行うとともに、大友氏関連史跡の紹介動画を 8 本制作し、南蛮 BVNGO 交流館やイベントで上映した。
成 果	2021 年度の第 4 回 FUNA I ジュニア検定の受検者は、コロナ禍にも関わらず、過去最多の 151 人となり、受検者のうち 12 人が合格し、希望した 8 人がジュニアガイドとして登録することとなった。また、新たな活動として動画を制作したことで、より多くの場でガイドの紹介につながり、大分の歴史に関する情報発信の手段として活用することができた。さらに、資料館での研修により、普段見ることができない収蔵庫などを見ることで、ガイドの大分の歴史に関する知識を増やすことができた。
課 題	今後も、児童生徒だけでなく、保護者や学校など、より広く FUNA I ジュニア検定を周知し、受検者やガイド希望者の増加につなげる必要がある。
今後の取組の 方向性	引き続き、児童生徒が受検しやすい会場・日程を設定するとともに、学校や保護者への広報の充実に努める。FUNA I ジュニアガイドに関しては、新規生のガイドとしての技能向上に努め、コロナ禍でもモチベーションを維持するためのさらなる活動機会充実と安定を目指す。また、2021 年度制作のガイド動画なども広報に活用し、検定及びジュニアガイドの宣伝の機会を増やす。

【参考】

※ジュニア歴史検定…小中学校の児童生徒を対象とし、大友宗麟や大分の歴史に関する知識・理解の程度を問う検定。

※指標は、2017 年度からの累積。

○年度別検定申込者・受検者の推移

年度	申込者	受検者
2017年度（第1回）	158人	143人
2018年度（第2回）	148人	140人
2019年度（第3回）	96人	81人
2020年度（第4回）	180人	-
2021年度（第4回）	167人	151人

※新型コロナウイルス感染拡大により中止。



<大分市歴史資料館での館内研修>



<ガイド動画制作>



<大友氏遺跡フェスタでの遺物解説>

基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

重点施策（1）学校教育における人権・同和教育の推進

具体的施策①	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権に関する知的理解の深化を目指した指導内容・方法の工夫改善を図るとともに、様々な人との交流活動や体験活動を推進し、他の人の立場に立って考える力の育成に努めます。 ○ 子どもに豊かな人権感覚を育むための教職員研修の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
参加体験型の人権学習*を受講した児童生徒の割合	72%	62.8%	100%	B

取組状況	計画訪問や校内研修において、年間指導計画に位置付けた「差別の解消を目指した授業実践」等に基づく、9年間を見通した人権・同和教育や全ての児童生徒に様々な人の考えや気持ちを共感的に理解できる力を育む日常実践の充実に指導・助言した。また、児童生徒の発達の段階に応じた交流活動や体験活動については、その意義を教職員に周知する中で、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、情報機器の活用や少人数での開催など工夫をしながら実施した。学校においては、あらゆる機会を得て教職員研修を計画的に実施するなど、人権・同和教育の推進に努めた。
成 果	人権啓発センター等の施設や身近な地域人材等の活用について、学校に対し働きかけを続けたことにより、参加体験型の人権学習が多く为学校で教育課程に位置付いた。2020年度に引き続き交流活動や体験活動への制限が求められる中、参加体験型の人権学習を受講した児童生徒の割合は、2020年度の38.2%から62.8%となり、高齢者や妊婦、車いすを使用している人などの生活上の困りとともに、障がい者スポーツの楽しさや点字の便利さなどについて、実感を伴った共感的な理解を深めることができた。
課 題	様々な人との交流活動や体験活動を通して、他の人の立場に立って考える力を一層育むために、身近な地域人材等を積極的に活用するなど、感染症対策を十分に行った上で、参加体験型の人権学習を日常的に積み重ねる工夫が必要である。
今後の取組の方向性	人権啓発センターや身近な地域人材等の活用を図るとともに、様々な情報機器等を効果的に用い、参加体験型の人権学習を組織的・計画的に実施するよう各学校へ指導する。また、実体験を基に、他の学習者と話し合うことが、相手の立場に立って考えることへ効果的につながることを教職員に指導する。

【参考】※参加体験型の人権学習…児童生徒が主体的に参加する、交流活動や体験活動などを含んだ人権学習。

○人権啓発センター（ヒューレおおいた）での体験活動 ○各学校での取組



<妊婦擬似体験>



<アイマスク体験>



<ボッチャ体験>



<点字教室>

○人権啓発センター（ヒューレおおいた）での体験活動の感想

- ・妊婦さんは、おなかの重くてふつうの動きもなかなかできないことがわかりました。それなのにわたしのお母さんは妊婦の時、介護の仕事で他の人をおかえりすることをしていたことを聞きました。私たちが育てるためにいろいろがんばってくれていたんだなあと思いました。（小学生）
- ・思い込みで人を傷つけることがあることが印象に残りました。今まで自分が当たり前だと思っていたことも、他の人からすれば当たり前じゃないということは多くあると思うので、そのことを偏見として相手を見るのではなくそういう考えもあるのかと認めることが大事だということがわかりました。（中学生）

重点施策（2）社会教育における人権・同和教育の推進

具体的施策①	地区公民館を拠点とした人権・同和問題に関する学習機会の提供
主な取組	○ 地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会*との連携を強化し、地域の課題やニーズに応じて学習プログラムを工夫改善するなど、学習講座や地区懇談会*等の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会の地区懇談会等への参加者数	9,437 人	4,067 人	11,000 人	B

取組状況	参加者にとって新たな気付きにつながる魅力ある地区懇談会等にするために、講師や教材（DVD）の紹介をするなど、対象者や地域の課題に応じた様々な研修会の在り方や開催方法の工夫について示した。また、各地区人権教育（尊重）推進協議会等との連携を強化し、研修会を未実施の団体等へ呼びかけを行うなど、参加者の一層の拡大や多くの市民の人権に対する意識の高揚を図った。
成 果	各地区人権教育（尊重）推進協議会と連携し、少人数や短時間で実施するなど、開催方法等の工夫が図られたことにより、地区懇談会等の参加者は4,067人となった。また、講座等を通して、人権・同和問題についての確かな認識を身に付けるとともに、新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に関する差別や偏見について取り入れた結果、多くの参加者が「差別の解消は自分自身の問題である」という認識を深めることができた。
課 題	人権に関する啓発や講演会等の開催情報を掲載した広報紙をより市民に伝わりやすくすることで、地区懇談会の存在や開催の意義をさらに広めるとともに、引き続き、地区公民館や地区人権教育（尊重）推進協議会との連携を強化する必要がある。また、地区懇談会等に安心して参加できるよう、感染症対策を講じる必要がある。
今後の取組の方向性	引き続き、講師及び教材（DVD）を紹介する中で、1団体を2回に分けて実施するなど、コロナ禍における開催方法を工夫するとともに、人権に関する市民意識調査結果を活用した研修方法を示すことで、参加者にとって新たな気付きにつながり、魅力ある地区懇談会等が開催されるよう取組を進める。また、あらゆる年齢層の参加者拡大に向けて、各地区人権教育（尊重）推進協議会等と連携を強化し、新規の団体へ呼びかけを行う。

【参考】

※地区人権教育（尊重）推進協議会…市内全域を網羅し、地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、13地区公民館ごとに設立された組織。

※地区懇談会…近隣の人々が公民館等集い、人権に関わる問題について少人数で学び合う懇談会。

○参加者の感想

- ・わかりやすいクイズを通して、自分にも物事の一面しか見えていなかったことがあるのだと気づかされました。自分の価値観やものの見方を子どもに押しついたり、知らず知らずのうちに根付かせたりしないように気をつけなければならないと思いました。ネットとは切り離せない暮らしの中で「これは事実か?」「正しい情報か?」としっかりと見極めることができるように、今日の講演内容を子どもたちに話したいと思います。
- ・同調圧力、確かに自分にもあると思いました。何となく人に合わせているなど改めて感じました。自分には関係ないからいいではなく、困りを抱えている人の立場に立って考えられるようになりたいと思いました。
- ・まわりでも差別や人権問題は起きていたかもしれません。まずは差別に気づくことが大切なんだと思いました。正しい知識をもって子どもと接していきたいと感じました。
- ・私はものを見る視野が狭いことに気づかされました。これからは人権感覚を磨き、先入観を持たずに広い視野で物事をあらゆる方向から見るようにしたいです。

重点施策(3) 人権啓発の推進

具体的施策①	人権啓発活動の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市報への掲載、啓発資料の作成・配布、ポスターや横断幕の掲示等、人権尊重の理念に関する市民の理解を深める啓発活動の充実に努めます。 ○ 大型商業施設等における啓発活動の充実に図り、地域住民の参加・交流を促進することにより、人権啓発の推進に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2021 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
「おおいた人権フェスティバル [*] 」の参加者数 [☆]	4,529 人	9,041 人	5,500 人	A

取組状況	<p>人権尊重の理念に関する市民の理解を深めるよう、啓発資料を作成しイベント等で配布するとともにポスターや横断幕の掲示等を行った。差別解消を目指す三つの法律（「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」）及び本人通知制度については必ず啓発内容に含め、法の周知や本人通知制度登録者増を図った。</p> <p>11月の啓発活動は、子どもが所属する団体のステージ発表を含めた内容を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ステージ発表をせず、参加体験型の啓発コーナーを充実させることとした。また、若い世代の参加を促すための広報を工夫するとともに、会場での通路幅の確保や映像を活用した啓発など、障がいのある方をはじめ、様々な立場の方が安心して参加できる体制づくりに努めた。</p>
成 果	<p>6月のイオンパークプレイス大分での啓発活動では、展示を中心とする内容となったが、啓発物品や啓発チラシ等を配布したことで、来場した多くの市民への啓発につながるとともに、11月のお部屋ラボ祝祭の広場での啓発活動では、ボッチャや点字打ち、動物とのふれあい等の体験コーナーを充実させたことにより、体験を通じた学習機会を提供することができた。また、2021年度人権作品コンクール[*]の優秀作品展示の広報により、入賞者やその家族等、参加者の増加につながるとともに、特別支援学校や障がい者施設等の販売コーナーの設置により、地域住民の参加・交流を促すことができた。</p>
課 題	<p>行政と市民が一体となった人権啓発となるよう、より多くの市民や団体に協力してもらう必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>参加体験型の啓発コーナーや団体のステージ発表等において、より多くの市民や団体に協力してもらうことで啓発内容を充実させ、様々な世代や立場の方の参加増を図り、人権尊重の理念に対する市民の理解を深める。</p>

【参考】

☆「おおいた人権フェスティバル」のうち、大型商業施設等における啓発活動の参加者数。

※おおいた人権フェスティバル…人権講演会、大型商業施設等での啓発活動、人権作品コンクール等、市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現を目指し、地域住民の参加・交流を促進する事業。

※人権作品コンクール…市内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒を対象に、「人権作文、人権標語、人権ポスター」を募集し、身の回りにおける人権問題について考える機会とするもの。

○大型商業施設における開催状況

回	開催期日	開催場所
1	6月20日	イオンパークプレイス大分
2	7月22日	J:COM ホルトホール大分
3	11月13日	お部屋ラボ祝祭の広場



<ボッチャ体験>



<点字打ち体験>

第3章 「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価

1 「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨

近年の学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える様々な課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割は大きくなり続けており、それは教職員の長時間勤務という形でも表れています。

こうした状況に加え、新学習指導要領の全面实施をはじめ、新しい時代の学校教育となる「令和の日本型学校教育」の実現、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな課題への対応も求められています。

これまでの国や本市における働き方改革に係る取組等を踏まえ、教職員の長時間勤務の是正を図り、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進する必要があります。

こうした認識の下、学校における働き方改革に向けて取り組むべき方策や長時間勤務の是正に向けた業務改善の取組の指針として、2021（令和3）年2月に「大分市立学校働き方改革推進計画第二次」を策定しました。

2 本計画の目標

働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る。

3 本計画の具体的な取組

- (1) 学校徴収金の徴収・管理の効率化
- (2) 学校運営協議会等による学校運営の支援
- (3) 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し
- (4) 部活動の在り方の見直し
- (5) 教職員研修の見直し
- (6) 教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理
- (7) 勤務時間外の電話対応の見直し
- (8) スクールサポートスタッフの活用
- (9) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
- (10) 調査・依頼事項等の精査・精選
- (11) 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
- (12) 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し
- (13) 学校・保護者等間における連絡手段の電子化
- (14) 学校施設の使用許可に係る事務の見直し

4 評価指標

指標	2019年度 基準値	2021年度 実績値	2025年度 目標値	評価
教職員の1月当たりの時間外在校等時間*が2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員の割合☆	2.0%	1.1%	0%	B

☆本指標は「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき設定している。

※時間外在校等時間…学校教育活動に関する業務を行っている時間として客観的に把握できる時間から、所定の勤務時間等を除いた時間。

5 取組状況

○取組状況

(学校運営協議会等による学校運営の支援)

地域住民等の学校運営への参画の促進を図るため、学校に対し、学校運営協議会の意義や役割、働き方改革の趣旨等について説明を行う中、新たに6校の小中学校に学校運営協議会を設置した。

また、地域学校協働活動を推進するため、2中学校区に地域コーディネーターを設置した。

(部活動の在り方の見直し)

学校職員として部活動の指導及び引率等を行う部活動指導員を16校に26人(運動部20人、文化部6人)配置するとともに、「大分市立中学校部活動ガイドライン」に基づき、部活動休養日を週当たり2日以上とし、活動時間を平日2時間、学校休業日3時間程度とするなど部活動指導における教職員の負担軽減に向けた取組を徹底するよう学校に周知した。

(教職員研修の見直し)

教職員の資質能力の向上を図る体系的な研修計画を策定する中、研修講座等の整理・精選を行うとともに、オンライン型研修(オンデマンド型・同時双方向型)を一部導入するなど、研修方法等の工夫改善を行った。

(教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理)

全小中学校に導入した教職員出退勤管理システムにより、教職員の長時間勤務の状況を把握・分析する中、教職員の働き方の見直しに向けた意識改革を促進するとともに、教職員の業務の平準化や校務分掌の見直しを行うなど、迅速に対応した。

(スクールサポートスタッフの活用)

これまでの教職員の負担軽減に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、スクールサポートスタッフを小学校50校、中学校21校に各1人、義務教育学校1校に2人(計73人)配置し、校内での印刷業務、配布物の整理等の事務補助や消毒作業補助を行った。

(学校・保護者等間における連絡事務の電子化)

緊急時に迅速且つ正確に情報を配信するメッセージ配信機能のほか、アンケート機能や健康連絡帳機能などを備えた学校連絡システムを導入し、学校や教育委員会と保護者等間の連絡体制を構築した。

(学校施設の使用許可に係る事務の見直し)

学校施設の使用許可に係る事務のうち許可証発行において、様式を手書きから複写方式に見直し、事務負担を軽減した。

また、市内小学校6校について学校施設の使用許可に係る事務の一部を試行的に5団体の総合型地域スポーツクラブへ委託した。

(その他主な取組)

働き方改革実践モデル校を小学校1校、中学校1校指定し、モデル校による好事例を他校に還元した。

また、地域全体で子どもたちによりよい教育環境を創造するため、市報において、学校における働き方改革の取組状況を広報した。

○成果

(学校運営協議会等による学校運営の支援)

新たに学校運営協議会を設置した学校からは、「地域や保護者がそれぞれの立場から、やるべきことやできることを考えていきっかけづくりとなった」、「学校と地域とが連携していくことについて協力をお願いすることができた」等の声が挙げられており、学校や地域の取組等について協議しやすい環境の構築につなげることができた。

また、地域コーディネーターについては、学校運営協議会と情報を共有し、校庭の花壇整備や菜園づくり等の活動時に学校の要望に対してボランティアを派遣するなど、学校と地域をつなぐ役割を果たした。

(部活動の在り方の見直し)

部活動指導員が単独指導や試合等の引率を行ったことで、部活動顧問の負担を軽減することができた。

(教職員研修の見直し)

教育委員会が行う全ての研修において、研修講座数、研修内容、研修対象者の整理・精選を行った結果、研修講座を1講座、研修日数を2日縮減した。また、オンライン型研修(オンデマンド型・同時双方向型)

を導入することにより、研修に参加するための移動時間の短縮や学校や研修受講者の実情に応じた受講環境の確保など、教職員の負担軽減を図ることができた。

(教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理)

教育委員会及び校長等の管理職が教職員一人一人の勤務状況を的確に把握することで、長時間勤務が想定される教職員を月途中で状況確認するなど、適宜状況把握及び指導・支援することができた。

(スクールサポートスタッフの活用)

スクールサポートスタッフの配置により、校内での印刷業務、配布の整理等の事務補助や消毒作業補助を行うことで、昼休みや放課後に集中していた業務等の事務負担を軽減することができた。

(学校・保護者等間における連絡事務の電子化)

「学校連絡システム」を導入したことにより、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業等の家庭への連絡や健康連絡帳機能を活用した毎朝の健康観察など、学校への連絡を迅速且つ正確に行うことができ、教職員の事務負担を軽減することができた。

(学校施設の使用許可に係る事務の見直し)

様式の見直しにより、年間約13,000件の許可証発行に係る事務に要する時間を縮減できた。

また、総合型地域スポーツクラブへ委託した学校については、約960件の申請に係る利用調整事務が削減された。

○課題

(部活動の在り方の見直し)

部活動指導員等の配置に当たっては、部活動が行われる放課後や土日に指導が可能であり、学校教育に理解のある人材の確保が課題となっている。

(教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理)

2~6ヶ月平均で80時間を超える教職員数については、減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務の教職員がおり、特に教頭の割合が高くなっている。

○今後の取組の方向

(部活動の在り方の見直し)

部活動指導員人材バンクを設置し、ホームページ等で公募することにより部活動指導員の人材確保に努める。

また、国においては、休日における部活動の段階的な地域移行などに係る部活動改革を推進していることから、負担軽減を考慮した指導体制整備を検討する。

(教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理)

2~6ヶ月平均で80時間を超える教職員の在籍する学校の教職員の業務の平準化や校務分掌の見直しを推進するとともに、教頭の業務負担軽減に向けて、業務分析を行うなど、効果的な取組を検討する。

(学校徴収金の徴収・管理の効率化)

学校給食費については、公会計化を実施するとともに、徴収主体を大分市に変更し、原則口座引き落としによる徴収方法に変更し、教職員の負担の軽減を図る。

また、学校給食費を除く学校徴収金については、試行校15校において、効率的かつ効果的な事務手法について調査・研究する。

(校務支援システム等による業務の電子化による効率化)

県下共通となる校務支援システムを利用することにより、市町村間の異動による操作習得の負担軽減を図る。また、日々入力した情報が、出席簿、通知表、指導要録に連動可能となる日次出席簿機能の利用を開始し、更なる事務効率化を図る。

第4章 学識経験者による意見

仲嶺 まり子 氏 別府大学短期大学部学長

令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」は、令和3年4月～令和4年3月を対象期間としたもので、令和2年2月に策定した「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画」の2回目のものである。この点検・評価では、6つの基本方針の各重点施策における具体的施策の指標について、指標の基準値（2018年度）と目標値（2024年度）を参考値とし、達成状況を検証するものである。令和3年度は、令和2年度に引き続きコロナ禍における臨時休業及び分散登校を余儀なくされた時期もあるが、教育現場、各文化施設等においては感染症防止対策を講じながら工夫を凝らした取組が行われている。これらを踏まえ、点検及び評価報告内容を検証することとする。

まず、基本方針1～6における重点施策の達成状況（4段階評価のA・B評価の合計）を俯瞰すると、「1 生きる力を育む学校教育の充実」80%、「2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実」93%、「3 社会教育の推進と生涯学習の振興」91%、「4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信」70%、「6 人権を尊重する社会づくりの推進」100%、総合では84.7%と良好な評価である。各施策においては独自の取組や関連性を持った取組が着実に実施されており、各評価は概ね妥当と考える。

基本方針1重点施策(2)では、学力調査における全国平均以上の教科について、小学校では92.9%、中学校では100%の成果が報告されている。このことは、習熟度別指導や「学びのアシスタント」の配置による個別の学習支援等による指導体制の強化、基本方針2重点施策(3)での教職員の学びのためのオンライン型研修及び放課後講座等の実施における教員の授業力向上に因るものと考ええる。また、コロナ禍で急速に普及したタブレット端末を活用した授業が模索される中、授業への振り返りの機会や教育方法等の情報共有は不可欠であり、受講者数の多さからも研修への意識の高さが窺える。この放課後講座は勤務終了後実施のため勤務時間外研修に位置付けられることから、研修と働き方改革とのバランスについての解決策を見出すことが難しい課題である。その他、基本方針1重点施策(2)での「書く力」の育成に向けた「卒業論文プロジェクト」（小学校6年生、中学校3年生対象）は、論理的思考を培う効果的な取組であり今後の成果に期待したい。また、多様な体験活動の一環として行われた箏曲等の音楽演奏や伝統芸能の鑑賞機会が設けられていることは、日本文化に出会う貴重な機会であり、取組の継続が望まれる。基本方針2重点施策(2)における余裕教室の活用、隣接校選択制、小規模特認校制度は特色ある取組として注視している。

基本方針3・4では、令和2年度は図書館や文化施設の休館など活動が制限される時期があったが、令和3年度は、各事業に活気が戻りつつあることが報告書から読み取れる。基本方針3重点施策(1)では、図書館の閉館時間を2時間早めたにもかかわらず、利用者数はB評価と良好である。大人のための朗読会の実施や広報活動の強化等による新規利用者獲得に向けた取組の成果と考えられる。また、電子図書館のリサーチなどは時宜を得た取組であり、今後の取組が期待される。基本方針4重点施策(1)では、大分市美術展出品点数や利用者数の減少はあるものの収蔵作品の解説整備に力を入れるなど、企画展示の充実に向けた取組が行われ、今後の成果に繋がる事業として評価したい。重点施策(2)における歴史資料館の鉄道に関するテーマ展示は斬新なテーマとして資料館の可能性を拡大した企画と考える。

上述のように、大分市ではコロナ禍において多くの事業に意欲的に取り組み成果を上げている。これらを高く評価するとともに今後のさらなる質向上に期待したい。

山崎 清男 氏 国立大学法人大分大学名誉教授

今回の「点検・評価」は、「大分市教育ビジョン2017 第Ⅱ期基本計画」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画（第二次）」の取組状況をふまえ行われたものである。昨年度と同様、5つの基本方針に基づく20の重点施策とそれをふまえた59の具体的施策、そして「働き方改革」に関する点検・評価である。また昨年度と同じく「コロナ禍」での点検・評価であり、当初予定されていた取組が必ずしも十分遂行されなかったという側面も見られる。59の具体的施策の取組のうちA評価24項目（40.6%）、B評価26項目（44.1%）、C評価8項目（13.6%）、D評価ゼロ項目（0.0%）、評価なし1項目（1.7%）である。昨年度と比較してみるとB評価項目が減少し、A評価項目が増えていることがわかる。ただし昨年度A評価項目であったものが、C評価項目になっているものも見受けられる。その背景として「コロナ禍」等の影響による取組（活動）の減少などが考えられるが、このような事態に対応するための新たな取組（活動）推進の方策を常に考えておく必要があると思われる（ある意味、一種の危機管理である）。しかし全体的に見てA評価項目、B評価項目の合計は50項目（84.7%）であり、「事務の管理及び執行」は一定の成果を上げているといえよう。

「学校教育の充実」や「教育環境の充実」は、将来を担う児童生徒の「学び」を保障するものであり、このような施策遂行に積極的に取り組まれている姿は評価できる。「確かな学力の定着・向上」等は、教職員の授業改善への積極的取組や、それを支える教職員研修等が効果的に行われている結果であると考えられる。新任（新卒）教職員が増加傾向にある中で、児童生徒の「学力保障」のためにも教育センター等を中心とした効果的な研修のあり方が求められる。「不登校児童生徒の出現率」は昨年度と同様C評価であるが、教育委員会（学校）が何ら対策をとっていないわけではなく様々な対策を行い、努力している姿が読み取れる。数字を単なる評価基準とするのではなく、今日の教育制度上の問題もふまえ新たな視点からの評価基準の策定が求められる。就学援助を目的とした「未来自分創造資金」は、教育の機会均等を保障するための重要な方策である。諸事情により、十分な教育を受けることができない児童生徒の受教育権保障のためにも、この制度をさらに拡充し広く周知し積極的活用を推進することが重要になるとと思われる。スクールサポーター・学校支援員など学校教育や社会教育などを問わず、様々な人材を活用し大分市の教育活動を積極的に推進している点は評価すべきである。今後さらに、多様な人材活用を通しての教育活動の活性化が求められる。

社会教育に関しても、生涯学習の視点をふまえた取組（活動）が展開されている。「まなびのガイド」や「ナイトスクール」等の充実は今後の大分市の生涯学習活動を支えるうえで、きわめて重要事項であるといえよう。また「夢ふれあい」交流集会は、幅広い世代・年齢層の参加により学校教育・社会教育・家庭教育を含めた広い意味での大分市の教育活動を支える原動力になるとと思われるので、取組の一層の充実が期待される。「文化都市」大分において、文化・芸術の創造と発展は、大分市の発展を支える基礎でもある。市民が親しめる文化・芸術の推進や文化財の保護等は教育活動においても極めて重要な位置を占めているといえよう。社会教育や文化・芸術等の活動に関する評価は、「参加人数・開催回数」等の数値基準で評価されがちであるが、単に数値にとどまることなく大分市民にとって今日どのような活動等が要請されているのかという視点から評価されること、換言すれば「量的評価」から「質的評価」への視点が重要になるとと思われる。また「働き方改革」に関しても積極的に推進している姿が見られる。いうまでもなく、かつてのように教職員の「仕事」は無定量というとはえ方は今日通用しない。社会の変化により教育活動、とりわけ学校教育活動が多様化している今日、様々な方策を導入することにより、教職員の働き方を改革していくことは喫緊の課題である。

「報告書」は取組状況をもとに、成果や課題が丁寧にまとめられ記述されている。大分市教育委員会の基本的役割は、いうまでもなく大分市民（児童生徒）の教育保障、教育の質保証である。このような観点をふまえながら、大分市教育行政は積極的に展開されている。しかし、改善すべき点があることも事実である。評価に基づき問題点を十分に把握し、改善にむけた教育活動の展開が望まれる。

吉山 尚裕 氏 大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科教授

今回の点検・評価は、「大分市教育ビジョン 2017 第Ⅱ期基本計画」(2020年2月策定)に基づく2回目の点検・評価であり、2021(令和3)年度を取組を対象としている。この第Ⅱ期基本計画は、第Ⅰ期の評価指標や目標値に見直しを加え、その取組を継続発展させようとするものであり、2024(令和6)年度までの達成をめざしている。

しかしながら、2021年度を取組も、2020年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により十分に活動できなかったものや、評価データを収集できなかったものがあるため、大分市教育委員会の自己評価は全体に控え目なものとなった。すなわち、全59の取組に対して、A評価24(40.6%)、B評価26(44.1%)、C評価8(13.6%)、D評価0(0.0%)、評価なし1(1.7%)であった。したがって、今回の評価も必ずしも高くはないが、取組の多くは概ね計画通りに進んでいる。

学校教育では、①「児童生徒の学力」(目標値=学力調査における全国平均以上の教科数の割合:小・中学校とも100%)の実績値は、小学校92.9%、中学校100%だった(A評価)。これに関連して、②「授業内容の理解度」(目標値=「授業内容がよく分かるか」という質問への肯定的回答の割合:小学校85%、中学校75%)の実績値は、小学校86.5%、中学校76.0%だった(A評価)。さらに、③「児童生徒の体力」(目標値=新体力テストにおける総合評価C以上の割合:小学校88%、中学校91%)の実績値は、小学校81.5%、中学校85.9%だった(B評価)。このようにコロナ禍の中で、学習指導や体育指導には困難が伴うと推測されるが、大分市の小・中学校は、児童生徒の学力面でも体力面でも一定の成果をあげている。

その一方で課題もある。例えば、①「児童生徒の自己肯定感」(目標値=「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合:小学校90%、中学校90%)の実績値は、小・中学校とも77.1%であった(C評価)。②「児童生徒の将来目標」(目標値=将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合:小学校90%、中学校80%)の実績値は、小学校80.4%、中学校69.0%であった(C評価)。これらの実績値は必ずしも低くはないと思われるが、とかく画一的になりがちな学校教育において、“自己肯定感が低い児童生徒”や“将来目標をもっていない児童生徒”にいかに関心を持っていくかという課題を提起している。さらに、③中学生の不登校の出現率が依然として高いことも課題である(目標値3.6%に対して実績値6.8%:C評価)。大分市教委は、近年、スクールソーシャルワーカーやスクールライフサポーターの配置を進め、不登校生徒への支援を行っているが、生徒の保護者を含めた家族ぐるみの支援、地域の教育資源の活用も進めていく必要があるだろう。

地域活動や文化・芸術活動も、依然として取組が困難な状況にあるが、注目すべき成果もある。例えば、「家庭の日推進事業に取り組む地区数」(目標値=全13地区)の実績値が12地区に達した。「大友氏館跡(庭園・交流館)への来場者数」は31,723人で、目標値24,000人を大きく上回った。また、「市美術館ホームページのアクセス数」も46万件を超え、目標値をクリアした(いずれもA評価)。こうした成果から、大分市民がコロナ禍の中で、身近な家庭生活や郷土の文化・芸術・歴史に目を向けるようになったことが伺える。

最後に、コロナ対策を含め、保護者負担の軽減のために、2021年度、給食費や学用品費などの就学援助費が小中学生5,928人に支給された。また、大分市独自の未来自分創造資金(給付型奨学金)の定員が70人から100人となった。しかし、実際の給付は70人に留まったことから、大分市教委には、各種の就学支援策の有効性の検証とともに、就学援助や奨学金制度が十分に活用されるように保護者や市民への周知に努める必要がある。

参 考 资 料

教育委員会の活動及び運営状況

1 教育委員会の構成員（令和4年3月末現在）

教育委員会は、地域の実情に応じた教育行政を行うことを目的として設置された行政委員会で、原則として、教育長と4人の委員から成る合議制の執行機関です。

なお、大分市教育委員会は、多様な地域住民の意向を教育行政に一層反映することができるよう、条例に基づき、教育長と5人の委員で組織しています。

	氏名	就任年月日	任期
教育長	佐藤 光好	令和 3年 5月14日	令和 3年 5月14日～令和 6年 5月13日
委員	古城 和敬	平成28年 4月 1日	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日
委員	上杉 美穂子	平成26年 6月28日	平成30年 6月28日～令和 4年 6月27日
委員	古城 一	平成29年 7月 8日	令和 3年 7月 8日～令和 7年 7月 7日
委員	岡野 涼子	令和 2年 4月 1日	令和 2年 4月 1日～令和 5年 5月13日
委員	廣津留 すみれ	令和 3年 5月14日	令和 3年 5月14日～令和 6年 7月 8日

2 教育委員会会議

（1）開催状況

原則として、毎月1回の「定例会」、必要に応じて行う「臨時会」を開催します。

	定例会	臨時会	合計
回数	12	6	18

（2）審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大分市教育委員会所管事務委任規則」の規定に基づき、審議を行います。

◆付議案件数

	議案	協議	報告事項	計
件数	106	1	66	173

◆審議案件数一覧

事項	件数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	16
事務局職員及び教職員の人事に関すること	14
教育委員会規則の制定又は改廃に関すること	14
教科用図書採択に関すること。	2
奨学生の選定に関すること	2
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関すること	17
教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に関すること	1
予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見に関すること	31
その他教育に係る事務に関すること	9
計	106

◆審議案件一覧

	件名	提出日	
1	大分市教育委員会委員の辞職同意について	第3回臨時会	4月14日
2	教育委員会職員の人事異動について	第4回定例会	4月28日
3	大分市立の幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について		
4	県費負担教職員の人事異動の内申について		
5	大分市教育委員会会議規則の一部改正について		
6	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について		
7	大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について		
8	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
9	大分市教育委員会教育長の退職手当の額について		
10	令和4年度大分市立幼稚園の廃園について		
11	大分市立幼稚園条例の一部改正について		
12	大分市学校給食費の管理に関する条例の制定について		
13	大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について		
14	大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について		
15	令和2年度補正予算(令和3年3月31日付市長専決処分)について		
16	令和3年度大分市奨学生の決定について		
17	大分市社会教育委員の委嘱及び任命について		
18	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
19	県費負担教職員の処分の内申について	第5回臨時会	6月8日
20	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について	第6回定例会	6月30日
21	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について		
22	教育財産の取得の計画について		
23	教育財産の取得の計画について		
24	教育財産の取得の計画について		
25	市長の権限に属する事務の一部の委任に関する協議について		
26	教育財産の取得の計画について		
27	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
28	県費負担教職員の処分の内申について	第6回臨時会	7月15日
29	県費負担教職員の処分について		
30	県費負担教職員の処分について		
31	工事請負契約の締結について	第7回定例会	7月28日
32	工事請負契約の締結について		
33	令和4年度使用教科用図書採択について		
34	教育財産の取得の計画について		
35	教育財産の取得の計画について		
36	教育財産の取得の計画について		
37	教育財産の取得の計画について		

38	教育財産の取得の計画について		
39	教育財産の取得の計画について		
40	教育財産の用途廃止について		
41	大分市情報学習センターで行ってきた情報教育の今後の在り方について		
42	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
43	令和3年度行政評価・実施計画について		
44	令和2年度決算について	第8回定例会	8月24日
45	令和4年度大分市立幼稚園の廃園について		
46	大分市立幼稚園条例の一部改正について		
47	大分市情報学習センターの廃止について		
48	大分市情報学習センター条例の廃止について		
49	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について		
50	新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について		
51	大在中学校区新設校の校名決定について	第9回定例会	9月29日
52	県費負担教職員の人事異動の内申について		
53	大分市立幼稚園規則の一部改正について		
54	大分市教育委員会に係る大分市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の全部改正について		
55	大分市立小学校の設置について	第10回定例会	10月27日
56	教育委員会職員の人事異動について		
57	令和3年度県費負担教職員の目標管理(中間評価)及び能力評価について		
58	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について		
59	令和3年度12月補正予算について	第11回定例会	11月24日
60	令和4年3月末教職員定期人事異動方針について		
61	大分市立小学校設置条例の一部改正について		
62	工事請負契約の締結について		
63	大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校条例の制定について		
64	公の施設に係る指定管理者の指定について		
65	工事請負契約の締結について		
66	令和4年度当初予算要求について		
67	県費負担教職員の処分の内申について	第12回定例会	12月22日
68	県費負担教職員の処分について		
69	大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について		
70	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
71	大分市指定史跡の指定について		
72	大分市指定有形文化財の指定解除について		
73	教育委員会事務局職員の処分について	第1回定例会	1月26日

74	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について				
75	令和4年度大分市学校教育指導方針について				
76	大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について				
77	大分市立学校管理規則の一部改正について				
78	大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について				
79	教育財産の用途廃止について				
80	令和3年度3月補正予算について	第2回定例会	2月22日		
81	令和4年度当初予算について				
82	大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について				
83	令和4年度大分市立小学校の廃校について				
84	大分市立小学校設置条例の一部改正について				
85	FUNA I文化遺産整備基金条例の制定について				
86	大分市文化財保護条例の一部改正について				
87	令和3年度未来自分創造資金奨学生決定について				
88	県費負担教職員の処分の内申について				
89	県費負担教職員の処分について				
90	県費負担教職員の処分について				
91	大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について				
92	市長の権限に属する事務の一部の補助執行の解除に関する協議について				
93	大分市立学校適正配置基本方針の策定について				
94	大分市情報学習センター条例施行規則の廃止について				
95	県費負担教職員の人事異動の内申について			第1回臨時会	3月3日
96	教育委員会職員の人事異動について			第2回臨時会	3月23日
97	県費負担教職員の処分の内申について	第3回定例会	3月30日		
98	大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について				
99	市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について				
100	大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について				
101	大分市学校支援センター管理規則及び大分市学校主業務支援室管理規則の一部改正について				
102	大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について				
103	教育財産の用途廃止について				
104	教育財産の用途変更について				
105	大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校条例施行規則の制定について				
106	大分市文化財保護条例施行規則の一部改正について				

3 大分市総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的とした会議です。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に係る対応をはじめ、グローバル人材の育成、成人記念集会、一人1台端末の活用等について、協議を行いました。

	協議内容	開催日
第1回	○学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について ○令和3年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について	6月 2日
第2回	○次代を担うグローバル人材の育成について	8月 4日
第3回	○学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について ○令和4年大分市成人記念集会について ○一人1台端末の活用状況について	10月13日
第4回	○令和4年大分市成人記念集会について ○学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について ○令和3年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業報告について	2月25日

4 視察や懇談会、研修会等の活動状況

教育長及び委員は、教育委員会会議や総合教育会議への出席の他に、教育施設の視察、校長等との懇談会、研修会等への参加、学習会の開催などを行う中で、職務遂行に必要な知識の習得に努めるとともに、教育現場の状況について理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 教育施設視察(管内視察) …新型コロナウイルス感染症の影響により中止

○アートプラザ (令和4年1月19日実施予定)

(2) 教育懇談会…新型コロナウイルス感染症の影響により中止

○大分市立南大分小学校 (令和4年1月19日実施予定)

テーマ「特別支援教育の取組について」

(3) 研修会等

概 要	実施日
学習会 (成人記念集会について、一人1台端末の活用状況について)	9月29日
学習会 (学校における生理用品の取り扱いに関する調査について)	11月24日

(4) 各種会議・行事等

概 要	実施日
大分県市町村教育委員会連合会総会	書面開催
九州地区市町村教育委員会連合会総会	書面開催
公開研究発表会	10月～11月
令和3年度「おおいた教育の日」推進大会	11月1日
「教育県大分」創造に向けた地域別意見交換会	11月5日
令和3年度第3回市町村教育委員会オンライン協議会	2月17日

